

1 6 0 1

平成 16 年度

廃棄物の広域移動対策検討調査及び
廃棄物等循環利用量実態調査報告書

(広域移動状況編)

平成 17 年 3 月

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査の方法	1
1 廃棄物の広域移動状況の調査方法	1
2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法	2
3 広域処理ブロックの設定	3
第2章 調査結果の概要	4
1 一般廃棄物の広域移動状況	4
2 産業廃棄物の広域移動状況	6
第3章 一般廃棄物の広域移動の結果	8
第1節 全国の広域移動状況	8
1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	8
2 一般廃棄物の広域移動量	8
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	17
1 関東ブロック	19
2 中部ブロック	20
3 近畿ブロック	21
4 九州・沖縄ブロック	22
第4章 産業廃棄物の広域移動の結果	25
第1節 全国の広域移動状況	25
1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状	25
2 産業廃棄物の広域移動量	25
3 産業廃棄物の種類別の広域移動量	31
第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況	39
1 関東ブロック	41
2 中部ブロック	44
3 近畿ブロック	47
4 九州・沖縄ブロック	51
第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果	60
第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	60
1 広域移動状況	60
2 都県外最終処分状況	66
3 都県別の搬入・搬出状況	69

4	種類別の移動状況	70
第2節	近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況	84
1	広域移動状況	84
2	府県外最終処分状況	87
3	府県別の搬入・搬出状況	90
4	種類別の移動状況	92

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

大都市圏では、人口や経済活動の集中により大量の廃棄物が排出されているが、その一方で、土地が高度に利用されていること等により最終処分場等の処理施設が不足している。

この結果、大都市圏の廃棄物は都府県を越えて広域的に移動して周辺地域で地域紛争を誘因し、廃棄物の受入制限が進む結果となっており、その対策が課題となっている。

そこで、廃棄物の広域移動の実態を把握することにより排出都府県の問題意識を喚起させ、広域移動している産業廃棄物の主な種類を調査することによりその要因を分析し、廃棄物広域処分場の計画策定のための基礎資料とすることを目的とした。

第2節 調査の方法

1 廃棄物の広域移動状況の調査方法

1) 一般廃棄物の広域移動状況の調査方法

一般廃棄物については、平成14年度に排出された一般廃棄物の最終処分量のうち、排出都県外の民間業者等に最終処分を委託している量について算定した。

①一般廃棄物処理事業実態調査結果を基に集計をした。

②当該調査の調査項目は、ごみの種別（可燃ごみ、不燃ごみ、焼却残渣等）、処理区分（焼却、資源化、埋立等）、処理量、委託先名（市町村、大阪湾広域臨海環境整備センター、公社、民間事業者等）、処理・処分施設所在地等が把握されている。

本報告書では、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除いた場合を基本とし、含んだ場合を併記した。

2) 産業廃棄物の広域移動状況の調査方法

産業廃棄物については、47都道府県及び57市（政令市、中核市）に対してアンケート調査を実施した結果を基に、平成14年度に排出された産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）のうち、排出都県外の産業廃棄物処理業者に中間処理、最終処分を委託している量について算定した。

①アンケート調査は、都道府県及び政令市が要綱等で定める産業廃棄物・特別管理産業廃棄物処分実績報告書（産業廃棄物処理業者が報告）の集計結果等を対象とした。平成14年度に当該都道府県外から産業廃棄物の処理施設に搬入された処理実績量について、産業廃棄物の種類別、搬出都道府県

別、処理内識別（中間処理、埋立処分、海洋投入）に把握した。

- ②従って、本調査結果には、排出事業者の最終処分場又は中間処理施設が排出都道府県外にある場合で、自ら処理した廃棄物の移動量は含まれていない。
- ③アンケートで回答されたデータについて、搬入都道府県別、排出都道府県別のマトリックス表を作成し、各都道府県間の広域移動量を把握した。
- ④従って、本調査結果は、搬出（広域移動元の排出）した都道府県の実績量で把握したものでなく、搬入（広域移動先の受入れ）された都道府県の実績量から広域移動状況をみたものである。
- ⑤アンケートで回答の無かった内容については、前年度データを使用する等の処理をした。

2 廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の把握方法

1) 一般廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 14 年度の算定

一般廃棄物の排出量及び処理量は、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課）に基づく、平成 14 年度実績調査を用いた。

一般廃棄物処理事業実態調査は、全市町村及び廃棄物処理事業を行っている一部事務組合を対象に行われている。調査票は処理状況調査票、施設整備状況調査票からなっている。処理状況調査票ではごみ排出の状況、資源化の状況、処理処分の状況、廃棄物事業経費、ごみ処理の委託状況等を調査し、施設整備状況調査票では最終処分場の施設概要、残余容量等を調査している。

2) 産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量の平成 14 年度の算定

産業廃棄物の排出量及び処理量、最終処分量は、産業廃棄物排出・処理状況調査（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）に基づく、平成 14 年度実績調査を用いた。

産業廃棄物排出・処理状況調査は、47 都道府県を対象とした産業廃棄物の排出・処理状況および活動（経済）量指標を収集し、47 都道府県の排出状況データに、活動量指標による年度補正及び全国平均排出原単位を用いて調査対象業種の統一を行い、平成 14 年度の産業廃棄物の排出・処理状況を推計されたものである。

3 広域処理ブロックの設定

本調査のとりまとめに使用した広域処理ブロックは、環境省内他報告書等との整合をとるために、表 1-1 を基本とする。なお、前年度調査（平成 13 年度実績）に使用した広域処理ブロックは表 1-2 のとおりである。

表 1-1 広域処理ブロック

ブロック名	都道府県名
北海道・東北	北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
中部	富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 1-2 広域処理ブロック（前年度調査）

ブロック名	都道府県名
北海道	北海道
日本海側東北	青森県、秋田県、山形県、新潟県
太平洋側東北	岩手県、宮城県、福島県
首都圏	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県
北陸	富山県、石川県、福井県
東海	長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
山陰	鳥取県、島根県
瀬戸内海	岡山県、広島県
四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北部九州	山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南部九州	熊本県、宮崎県、鹿児島県
沖縄	沖縄県

第2章 調査結果の概要

1 一般廃棄物の広域移動状況

平成14年度に全国の市町村が民間業者等に最終処分を委託し都道府県外へ搬出した一般廃棄物の量（都道府県外搬出量）の総計は、44.4万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが24.3万トン（54.7%）で最も多く、次いで、中部ブロックが11.5万トン（25.9%）、以下、九州・沖縄ブロックが3.3万トン（7.3%）、北海道・東北ブロックが1.9万トン（4.2%）、となっている。なお、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合、近畿ブロックの都道府県外搬出量は29.2万トンとなり、ブロック別で最も多くなる。

表2-1 一般廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	19	(4.2%)	10	9
関東	243	(54.7%)	86	157
中部	115	(25.9%)	63	52
近畿	6	(1.4%)	1	6
	292	—	287	6
中国	15	(3.4%)	8	7
四国	14	(3.1%)	3	10
九州・沖縄	33	(7.3%)	32	1
合計	444	(100.0%)	203	241
	730	—	489	241

注) 近畿、合計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合

<参考：広域ブロックの区分を表1-2とした場合>

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道				
日本海側東北	12	(2.6%)	4	8
太平洋側東北	7	(1.5%)	1	6
首都圏	281	(63.3%)	99	182
東海	72	(16.3%)	52	20
北陸	5	(1.0%)		5
近畿	6	(1.4%)	1	6
	292	—	287	6
山陰	6	(1.3%)	6	0
瀬戸内海	7	(1.6%)		7
四国	14	(3.1%)	3	10
北部九州	22	(5.0%)	1	22
南九州	13	(2.8%)	13	
沖縄				
合計	444	(100.0%)	179	265
	730	—	465	265

注) 近畿、合計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合

0は500t未満であり、空欄は該当なし

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、関東ブロックから搬出された廃棄物が北海道・東北ブロック、中部ブロック等へ多量に移動している。

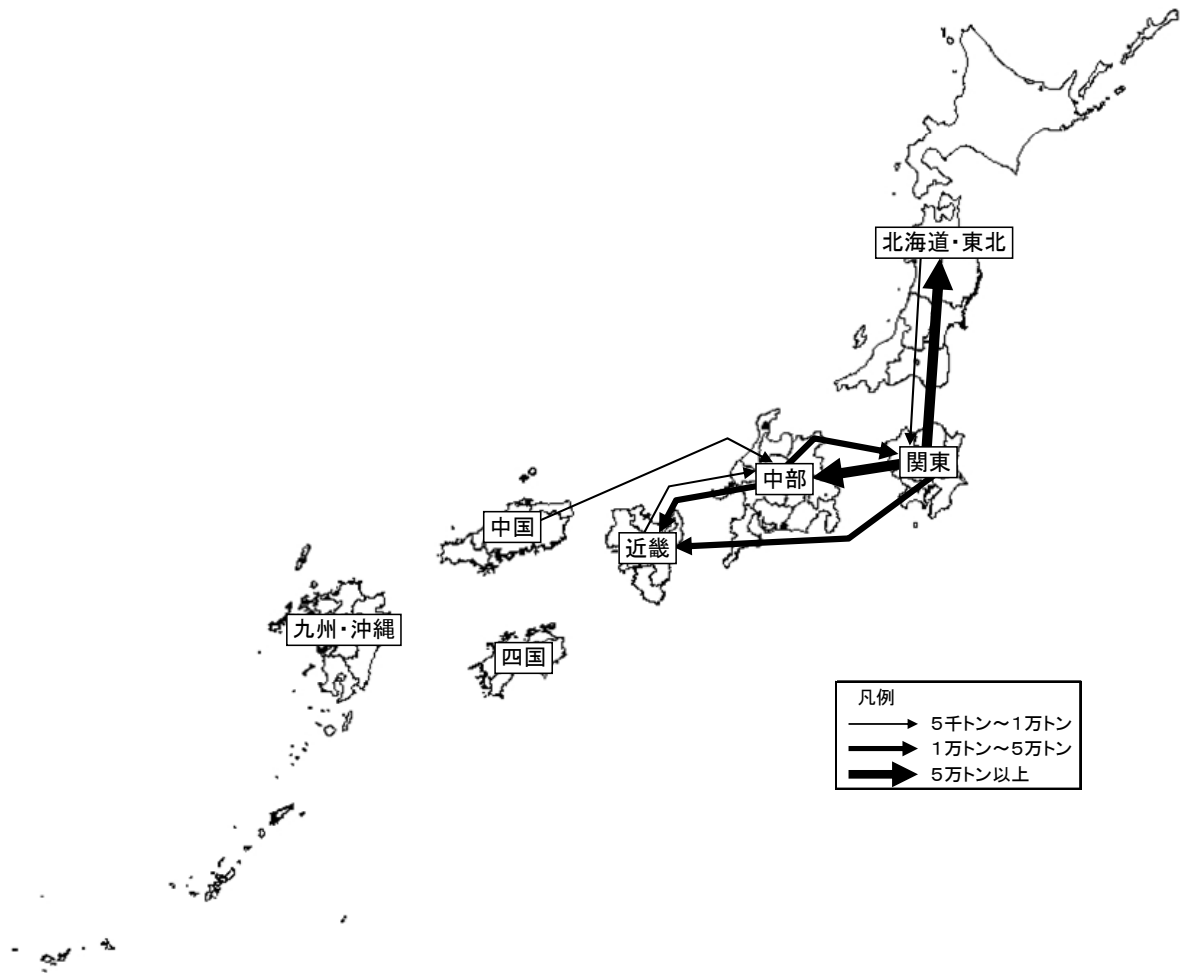


図 2-1 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

2 産業廃棄物の広域移動状況

平成 14 年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は 2,910.4 万トンとなっている。ブロック別にみると、関東ブロックが 1,214.7 万トン（41.7%）で最も多く、次いで、近畿ブロックが 626.2 万トン（21.5%）、以下、中部ブロックが 492.4 万トン（16.9%）、北海道・東北ブロックが 169.0 万トン（5.8%）となっている。

表 2-2 産業廃棄物の都道府県外移動量

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道・東北	1,690	(5.8%)	1,083	607
関東	12,147	(41.7%)	10,500	1,647
中部	4,924	(16.9%)	2,515	2,408
近畿	6,262	(21.5%)	4,593	1,669
	6,670	—	5,001	1,669
中国	1,499	(5.1%)	484	1,015
四国	1,114	(3.8%)	373	741
九州・沖縄	1,469	(5.0%)	1,345	123
合計	29,104	(100.0%)	20,893	8,211
	29,512	—	21,301	8,211

注) 近畿、合計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合

<参考：広域ブロックの区分を表 1-2 とした場合>

（単位：千t/年）

	都道府県外移動量		ブロック内移動量	ブロック外移動量
	数量	割合		
北海道	8	(0.0%)		8
日本海側東北	256	(0.9%)	73	183
太平洋側東北	1,426	(4.9%)	430	996
首都圏	12,268	(42.2%)	10,699	1,569
東海	3,934	(13.5%)	2,124	1,810
北陸	869	(3.0%)	136	733
近畿	6,262	(21.5%)	4,593	1,669
	6,670	—	5,001	1,669
山陰	221	(0.8%)	41	180
瀬戸内海	826	(2.8%)	124	702
四国	1,114	(3.8%)	373	741
北部九州	1,531	(5.3%)	1,310	221
南九州	387	(1.3%)	104	282
沖縄	2	(0.0%)		2
合計	29,104	(100.0%)	20,007	9,097
	29,512	—	20,415	9,097

注) 近畿、合計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合

0は500t未満であり、空欄は該当なし

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動をみると、関東ブロックから搬出された主なブロックは北海道・東北ブロックとなっている。

近畿ブロックから搬出された主なブロックは、中国ブロックとなっている。

中部ブロックから搬出された主なブロックは、関東ブロック、北海道・東北ブロックとなっている。

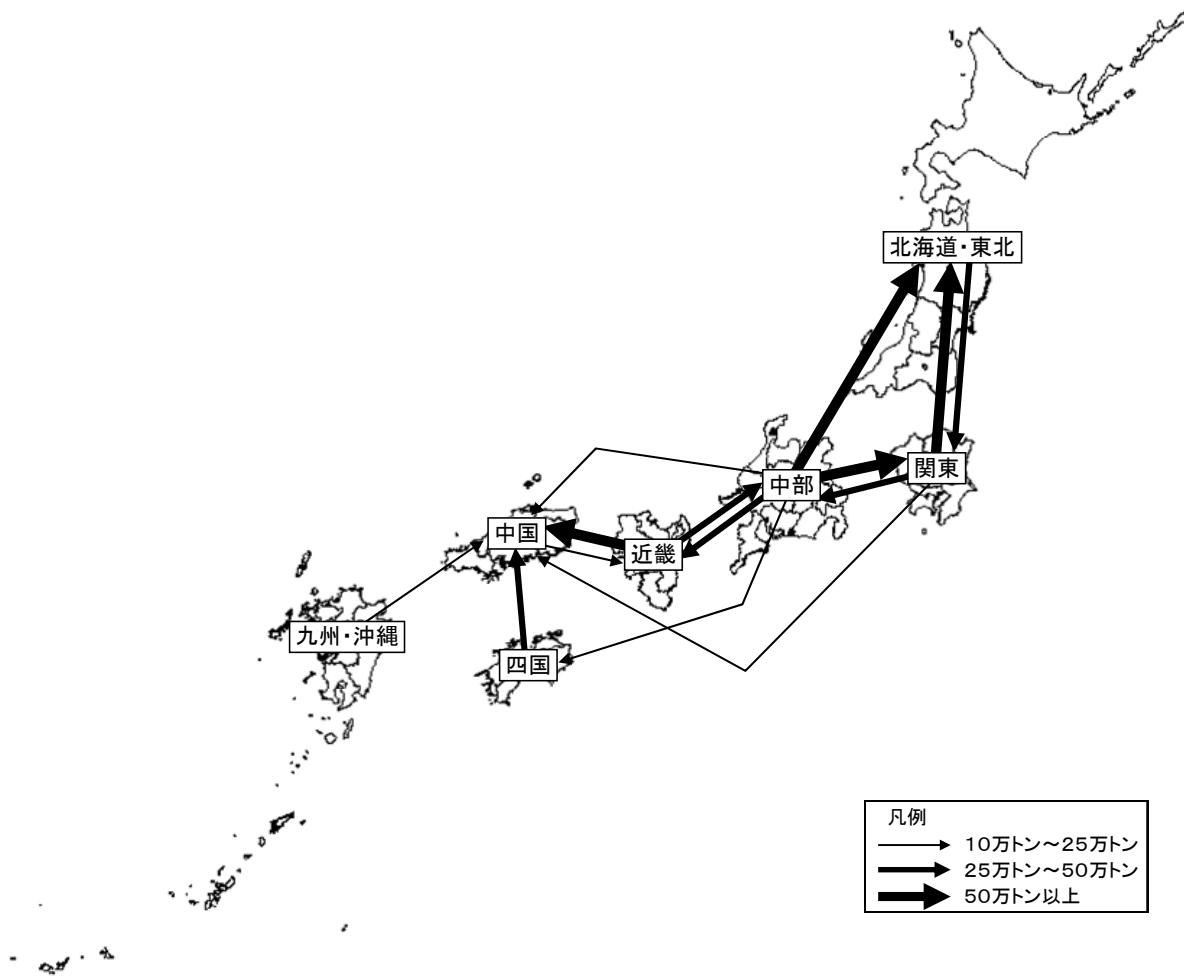


図 2-2 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

第3章 一般廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成14年度の一般廃棄物の排出量は、5,161万トンとなっている。このうち、最終処分量は18%に当たる903万トンで、直接最終処分量が223万トン、処理後最終処分量が680万トンとなっている。

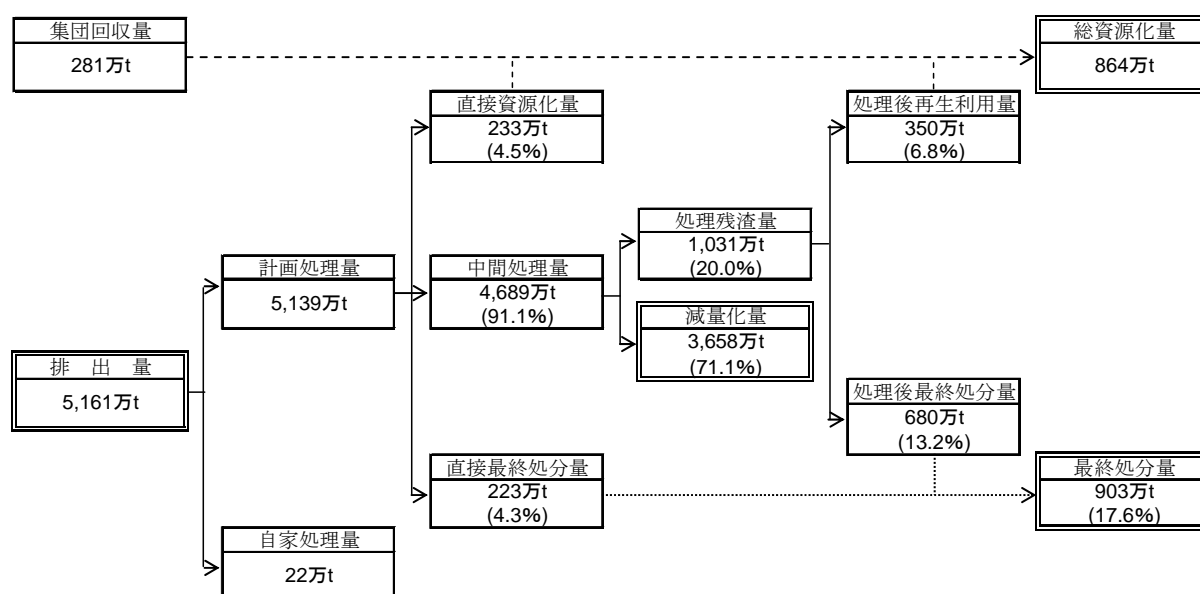


図 3-1 一般廃棄物の排出量及び最終処分量の概要（平成14年度）

2 一般廃棄物の広域移動量

平成14年度に全国で排出された最終処分量903万トンの4.9%に当たる44.4万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）

広域移動量が1万トン以上の都道府県は、全国で14府県（平成13年度は13府県）あり、埼玉県が9.2万トンで最も多く、次いで、神奈川県が5.9万トン、以下、山梨県、愛知県が3.8万トン、千葉県が3.6万トン等となっている。

一方、都道府県外から受け入れている都道府県は26都府県（平成13年度は25府県）となっており、長野県が9.8万トンで最も多く、次いで、群馬県が7.8万トン、以下、奈良県が4.2万トン、山形県が4.1万トン、三重県が3.7万トン等となっている。

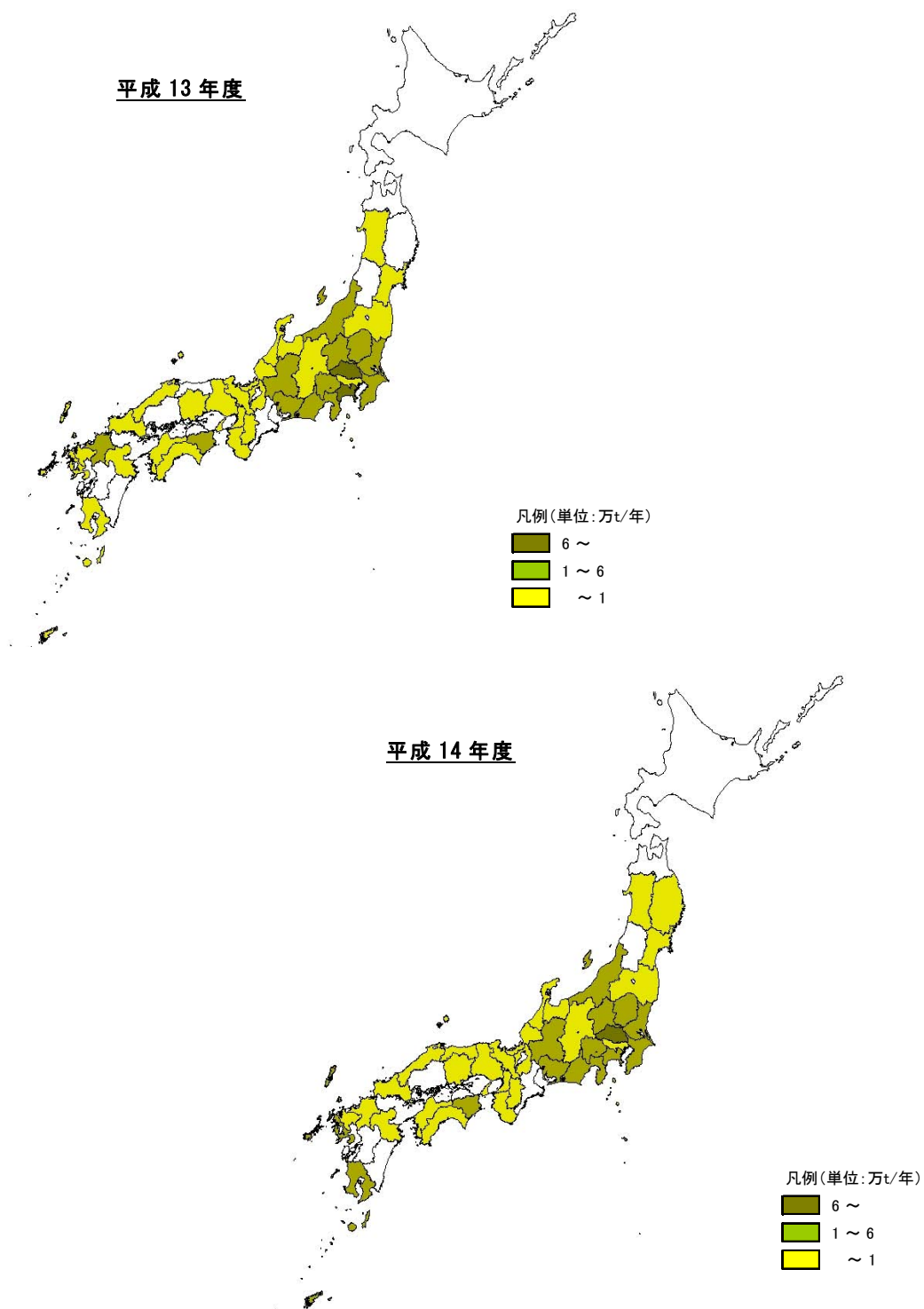
<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

平成 14 年度に全国で排出された最終処分量 903 万トンの 8.1%に当たる 73.0 万トンが、排出都道府県外（公社、民間等）の処分場で最終処分されている。（以下、広域移動量という）

広域移動量が 1 万トン以上の都道府県は、全国で 20 府県（平成 13 年度は 19 府県）あり、大阪府が 11.1 万トンで最も多く、次いで、埼玉県が 9.2 万トン、以下、神奈川県が 5.9 万トン、奈良県が 4.6 万トン、京都府が 4.3 万トン等となっている。

一方、都道府県外から受け入れている都道府県は 27 都府県（平成 13 年度は 25 府県）となっており、兵庫県が 15.5 万トンで最も多く、次いで、大阪府が 13.1 万トン、以下、長野県が 9.8 万トン、群馬県が 7.8 万トン、奈良県が 4.2 万トン等となっている。これらの府県のうち、大阪府、兵庫県は大阪湾広域臨海環境整備センターによる受入が大半を占めている。

(排出都道府県外での処分量)

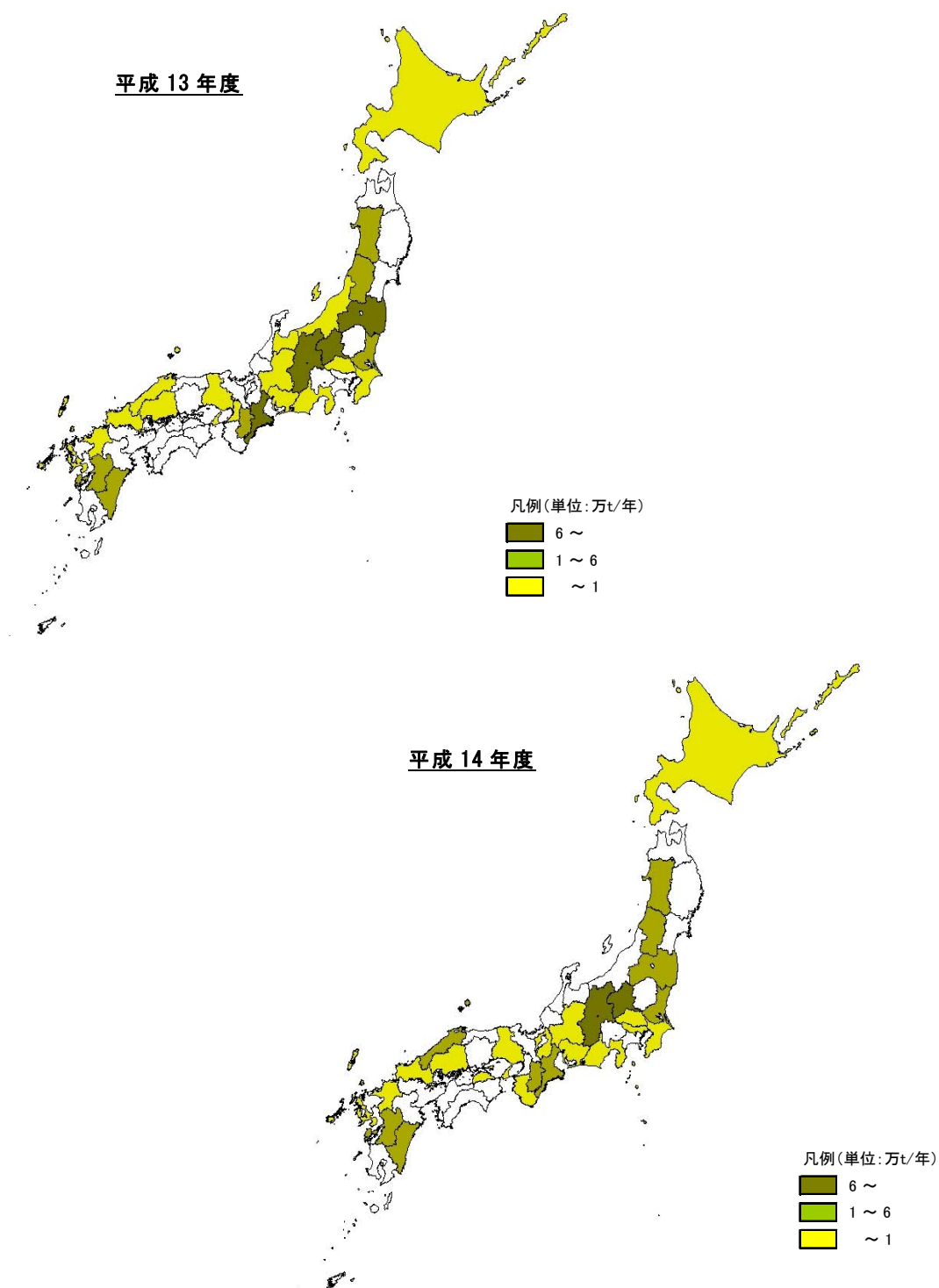


注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない。

図 3-2 一般廃棄物の広域移動量 (搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)

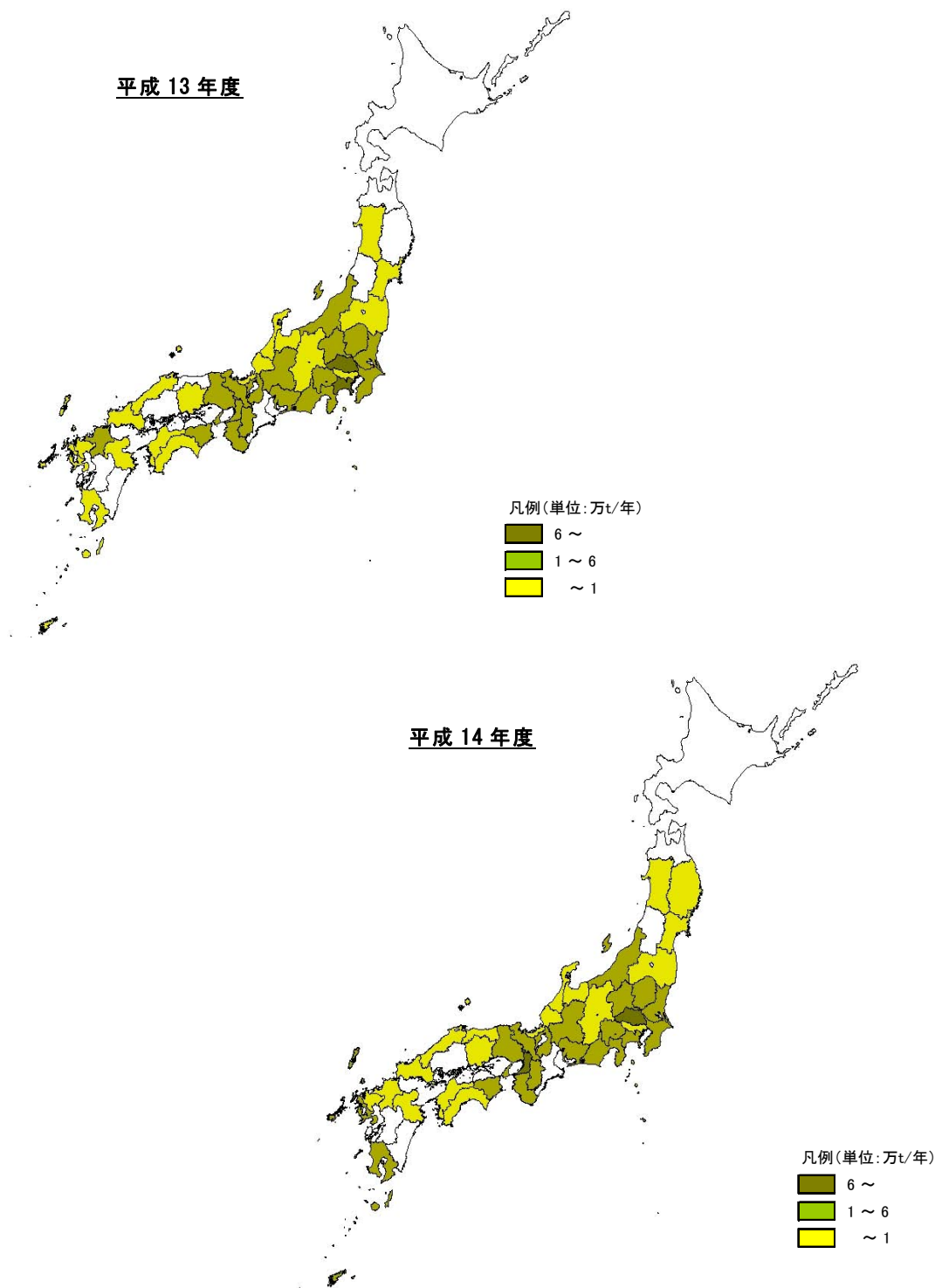


注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない。

図 3-3 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>
(排出都道府県外での処分量)

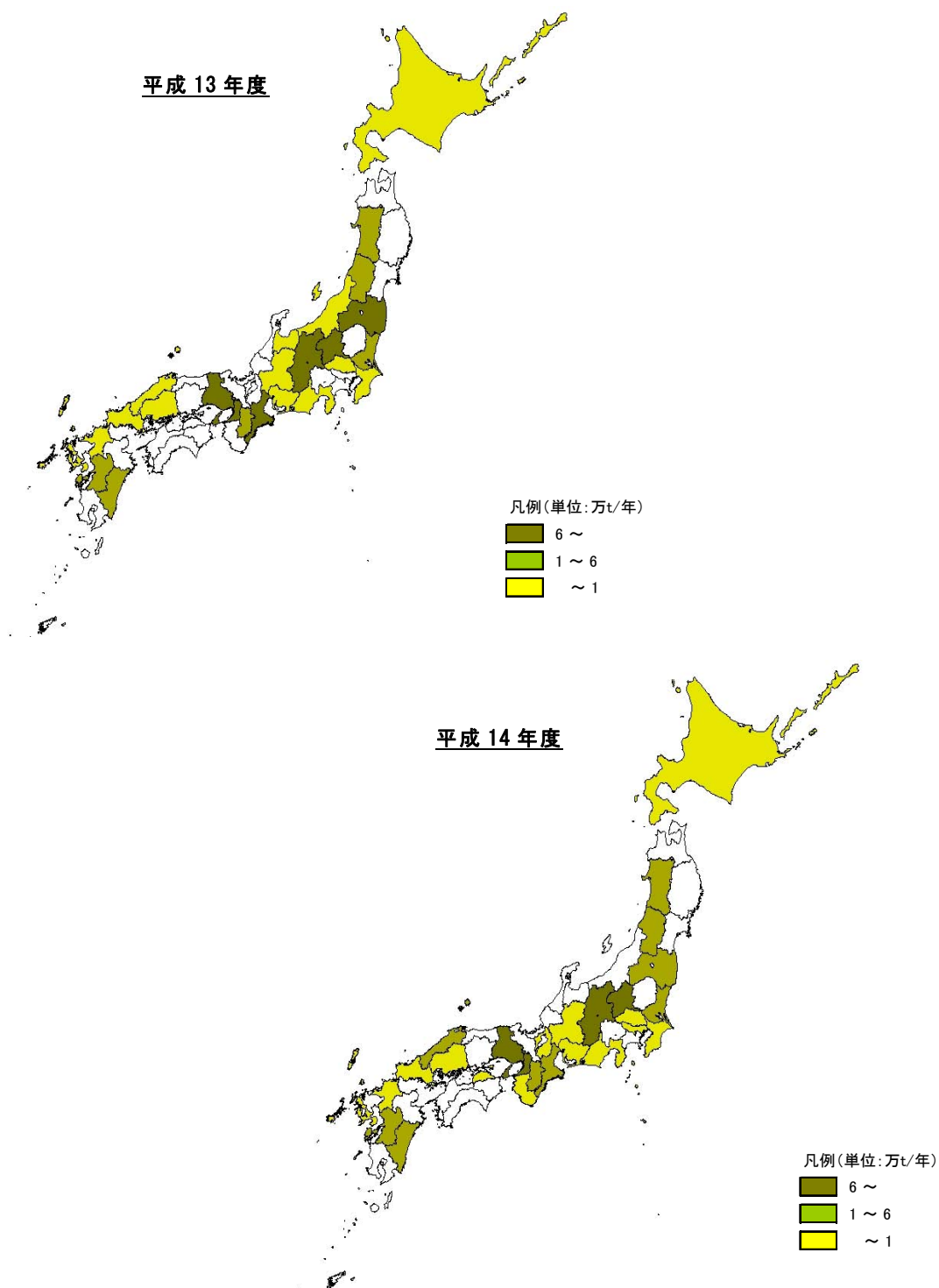


注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む。

図 3-4 一般廃棄物の広域移動量(搬出)

(排出都道府県外から搬入された処分量)



注) 沖縄県は実績がないため表示していない。

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む。

図 3-5 一般廃棄物の広域移動量 (搬入)

調整

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで一般廃棄物の広域移動量をみると、図3-6、表3-2のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で24.1万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、関東ブロックが15.7万トンで最も多く、次いで、中部ブロックが5.2万トン、以下、四国ブロックが1.0万トン、北海道・東北ブロックが0.9万トンとなっている。

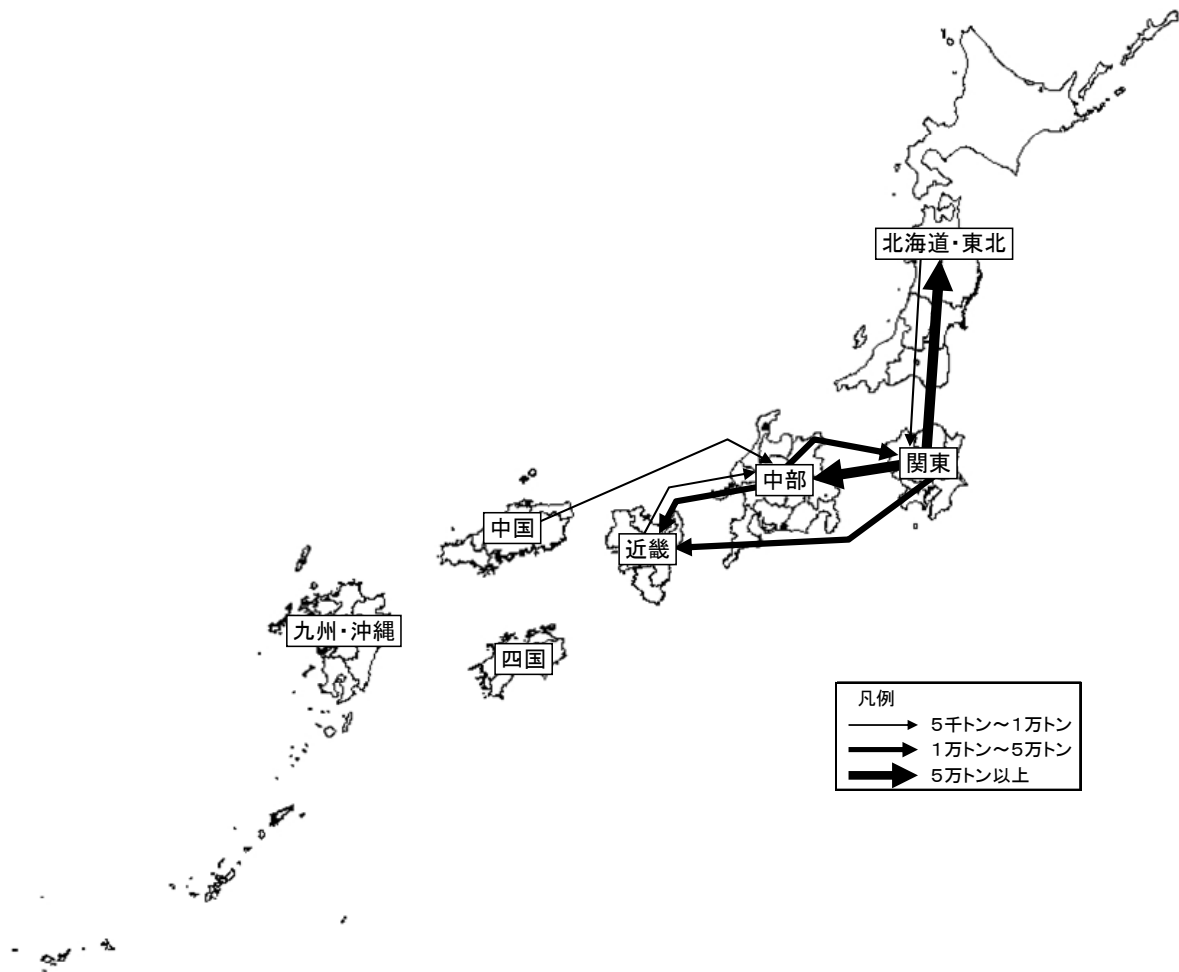


図3-6 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

表 3-2 広域処理ブロックでの一般廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	241	89	31	72	43	5		0
北海道・東北	9		9	0				
関東	157	84		56	16	0		
中部	52	5	23		24	0		
近畿	6	0		5				
中国	7		0	6	1			0
四国	10	0		4	2	4		
九州・沖縄	1	0		0		1		

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当無し
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更無し

<参考：広域ブロックの区分を表 1-2 とした場合>

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道	日本海側東北	太平洋側東北	首都圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸内海	四国	北部九州	南九州	沖縄
計	265	0	67	27	19	83		43	6	0		0	19	
北海道														
日本海側東北	8			1	6	0								
太平洋側東北	6		4		2									
首都圏	182	0	58	26		65		32	0					
東海	20	0	4		9			7	0					
北陸	5	0			1	2		1						
近畿	6	0				5								
山陰	0							0						
瀬戸内海	7					6		1						
四国	10	0				4		2	4	0		0		
北部九州	22	0			0	0			2				19	
南部九州														
沖縄														

注) 市町村が他の都道府県の公社・業者等に最終処分を委託した一般廃棄物量
0は500t未満であり、空欄は該当無し
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更無し

1 関東ブロック

平成 14 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 24.3 万トンとなっており、このうち、8.6 万トンが関東ブロック内で処分されており、15.7 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、近畿ブロックとなっている。

表 3-3 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県		21				7	8		6
栃木県									
群馬県		60	2	7		25		0	24
埼玉県		2	2		0				
千葉県		3				0			2
東京都									
神奈川県									
ブロック内計		86	5	7	0	32	8	0	33
ブロック外計		157	18	11	15	60	27		26
北海道・東北		84	7	9	0	44	21		3
中部		56	11	2	15	8	5		15
近畿		16				7	1		8
中国		0				0			
九州・沖縄									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

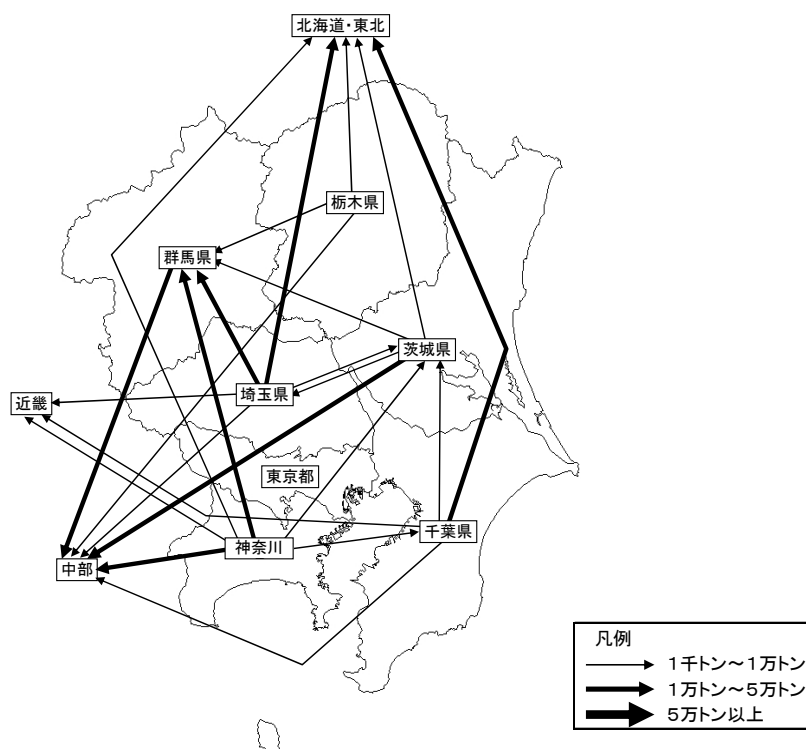


図 3-7 関東ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

2 中部ブロック

平成 14 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 11.5 万トンとなっており、このうち、6.3 万トンが中部ブロック内で処分されており、5.2 万トンがブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、関東ブロック、近畿ブロックとなっている。

表 3-4 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県											
石川県											
福井県											
山梨県											
長野県		42	0	0		9		9	12	13	
岐阜県		0					0				
静岡県		0				0					
愛知県		0					0				
三重県		21			2			4			14
ブロック内計		63	0	0	2	9	0	13	12	28	
ブロック外計		52	0	1	2	29	6	3	2	10	
北海道・東北		5	0			0	1				4
関東		23		1	0	13	3	3	2	2	
近畿		24			1	16	2				4
中国		0					0				
四国											
九州・沖縄											

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

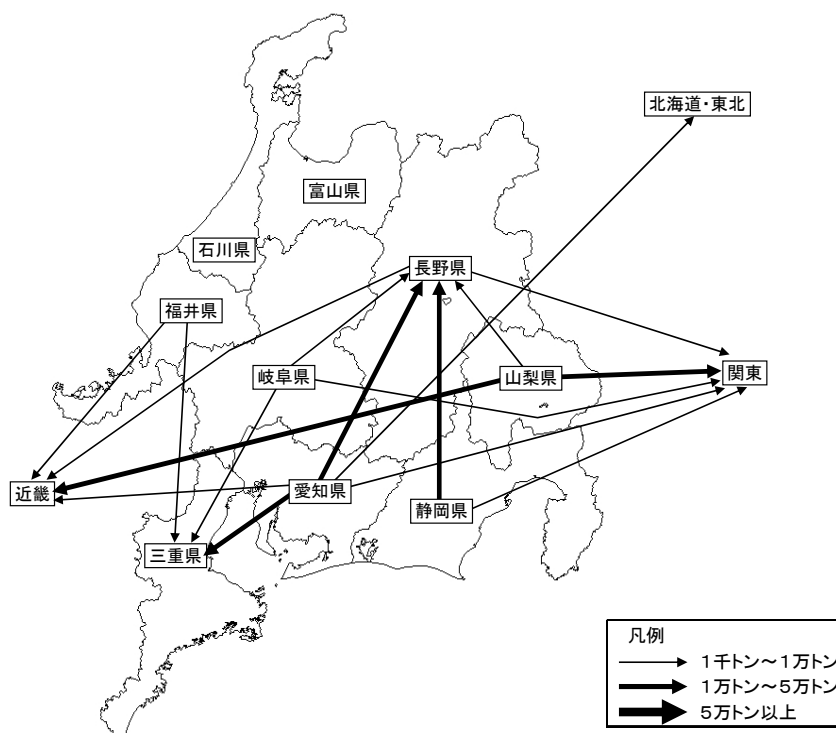


図 3-8 中部ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

3 近畿ブロック

平成 14 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 0.7 万トン（大阪湾広域臨海環境整備センターの受入実績を含んだ場合：29.3 万トン）となっており、このうち、0.1 万トン（同：28.7 万トン）が近畿ブロック内で処分されており、0.6 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中部ブロックとなっている。

表 3-5 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域					和歌山県
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	
滋賀県								
京都府								
大阪府		131	1	24		30	41	34
兵庫県		155	24	18	111		3	
奈良県		0	0	0	0			0
和歌山県		0	0					
ブロック内計		287	25	43	111	30	44	34
ブロック外計		6	0	0	0	0	2	4
北海道・東北		0			0			0
関東								
中部		5	0	0		0	2	4
中国								
四国								
九州・沖縄								

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、大阪府及び兵庫県、ブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

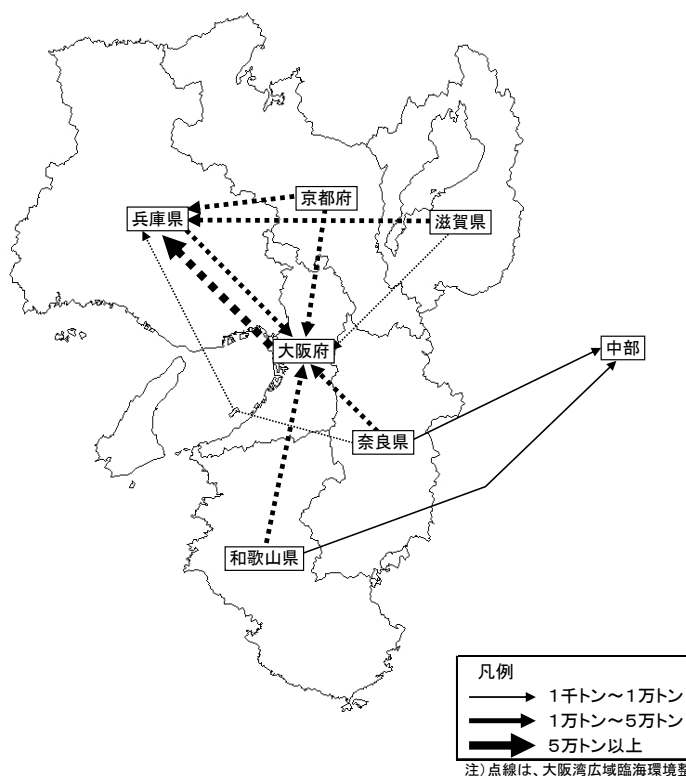


図 3-9 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

4 九州・沖縄ブロック

平成 14 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し最終処分された一般廃棄物量は 3.3 万トンとなっており、このうち、3.2 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、0.1 万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

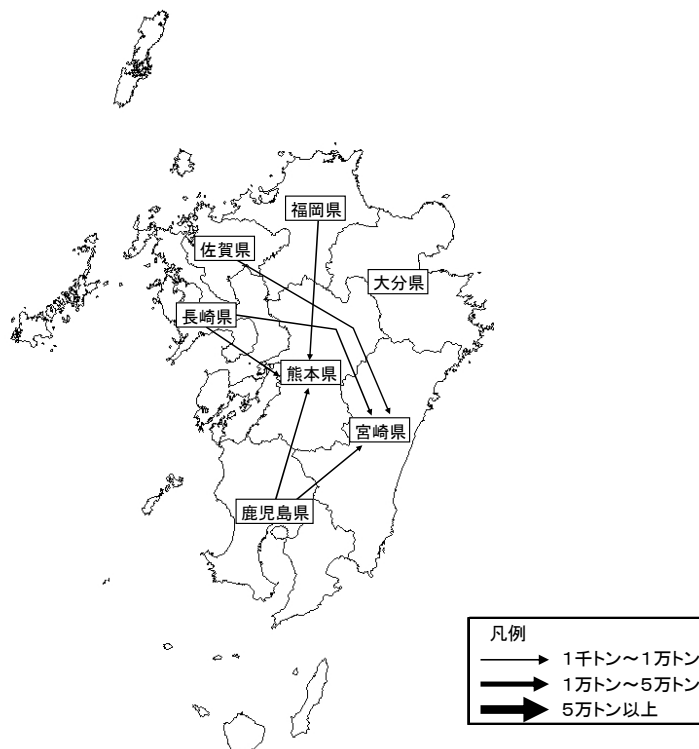
表 3-6 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	福岡県	0					0			
佐賀県	佐賀県									
長崎県	長崎県									
熊本県	熊本県	12	5	0	4				3	
大分県	大分県									
宮崎県	宮崎県	19	1	3	6				9	
鹿児島県	鹿児島県									
沖縄県	沖縄県									
ブロック内計		32	6	3	10		0		13	
ブロック外計		1	1							
北海道・東北		0	0							
関東										
中部		0	0							
近畿										
中国		1	1							
四国										

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない

図 3-10 九州・沖縄ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

<参考：広域ブロックの区分を表 1-2 とした場合>

表 3-7 首都圏における一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	29				7	8		6	8
栃木県									
群馬県	64	2	7		25		0	24	4
埼玉県	3	2		0					1
千葉県	3				0			2	
東京都									
神奈川県									
山梨県									
ブロック内計	99	5	7	0	32	8	0	33	13
ブロック外計	182	18	11	15	60	27		26	25
北海道	0	0			0				0
日本海側東北	58	4	0		32	19		3	0
太平洋側東北	26	2	9	0	12	2		1	
東海	65	11	2	15	8	5		15	9
北陸									
近畿	32				7	1		8	16
山陰	0				0				
瀬戸内海									
四国									
北部九州									
南九州									
沖縄									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 3-8 東海における一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県	33		9	12	13	
岐阜県	0	0				
静岡県						
愛知県	0	0				
三重県	19	0	4		14	
ブロック内計	52	0	13	12	28	
ブロック外計	20	6	3	2	10	
北海道	0	0				
日本海側東北	4	1			4	
太平洋側東北						
首都圏	9	3	3	2	2	
北陸						
近畿	7	2			4	
山陰	0	0				
瀬戸内海						
四国						
北部九州						
南九州						
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 3-9 近畿ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県							
京都府							
大阪府	131	1	24		30	41	34
兵庫県	155	24	18	111		3	
奈良県	0		0	0			0
和歌山県	0	0					
ブロック内計	1	0	0	0			0
ブロック外計	287	25	43	111	30	44	34
北海道	6	0	0	0	0	2	4
日本海側東北	0			0			0
太平洋側東北							
首都圏							
東海	5	0	0		0	2	4
北陸							
山陰							
瀬戸内海							
四国							
北部九州							
南九州							
沖縄							

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、大阪府及び兵庫県、ブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

表 3-10 北部九州ブロックにおける一般廃棄物の広域移動量

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	0		0			
福岡県	0	0				0
佐賀県						
長崎県	0	0				
大分県						
ブロック内計	1	0	0			0
ブロック外計	22	2	6	3	10	
北海道	0		0			
日本海側東北						
太平洋側東北						
首都圏	0	0				
東海	0		0			
北陸						
近畿						
山陰	2	2	0			
瀬戸内海						
四国						
南九州	19		6	3	10	
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

第4章 産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 全国の広域移動状況

1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の現状

平成14年度の産業廃棄物の排出量は、39,300万トンとなっている。このうち、最終処分量は10%に当たる4,000万トンで、直接最終処分量が2,000万トン、中間処理後の最終処分量が1,900万トンとなっている。

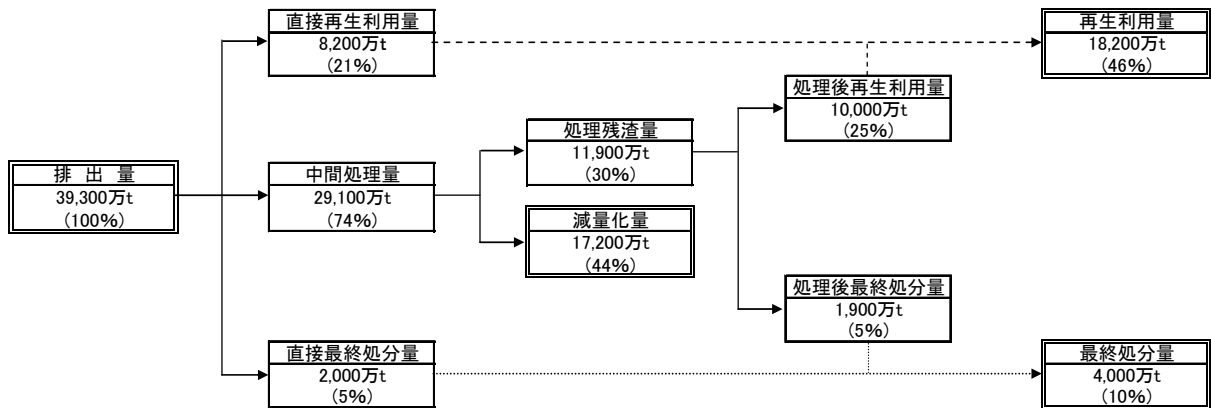


図 4-1 産業廃棄物の排出量及び最終処分量の概要

2 産業廃棄物の広域移動量

平成14年度に中間処理又は最終処分目的で都道府県を越えて広域移動した産業廃棄物の量（都道府県外搬出量）の全国計は2,992.1万トンとなっている。

都道府県別にみると、図4-2、図4-3のとおりである。

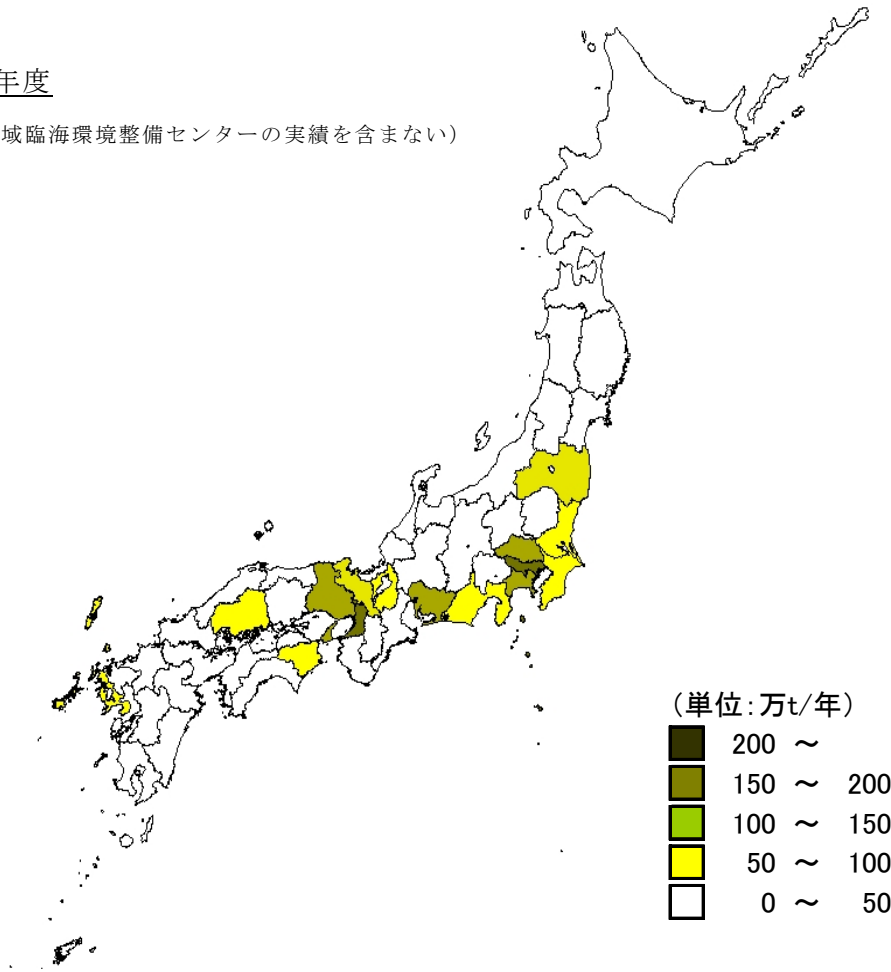
都道府県外へ100万トン以上の廃棄物を搬出しているのは、全国で8都府県（平成13年度は6都府県）あり、このうち東京都が633.6万トンと最も多く、次いで、大阪府が205.9万トン、愛知県が196.8万トン、兵庫県が196.2万トン、神奈川県が177.8万トン、埼玉県が162.2万トンとなっている。なお、東京都から搬出された産業廃棄物は主に隣接する埼玉県、千葉県、神奈川県で処理されており、埼玉県から搬出された産業廃棄物は主に隣接する栃木県、群馬県、千葉県で処理されている。

一方、都道府県外から100万トン以上の廃棄物を搬入しているのは8県（平成13年度は6府県）あり、このうち埼玉県が461.7万トンと最も多く、次いで、福岡県が331.3万トン、千葉県が284.6万トン、大阪府が251.6万トン、兵庫県が153.2万トン、栃木県が151.2万トン、神奈川県が149.9万トンとなっている。

(他都道府県への搬出)

平成 14 年度

(大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない)



<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

平成 13 年度

平成 14 年度

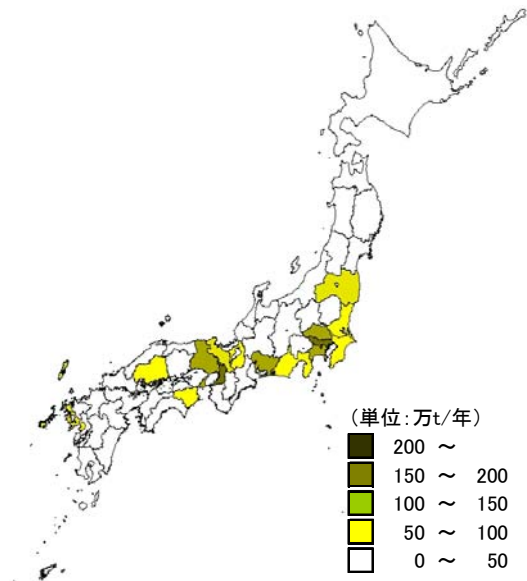
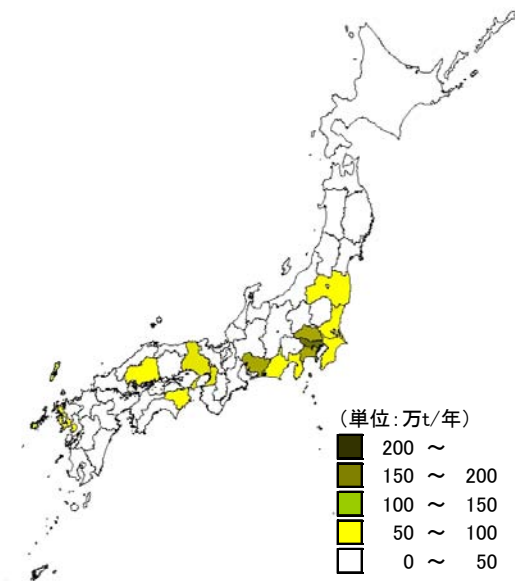
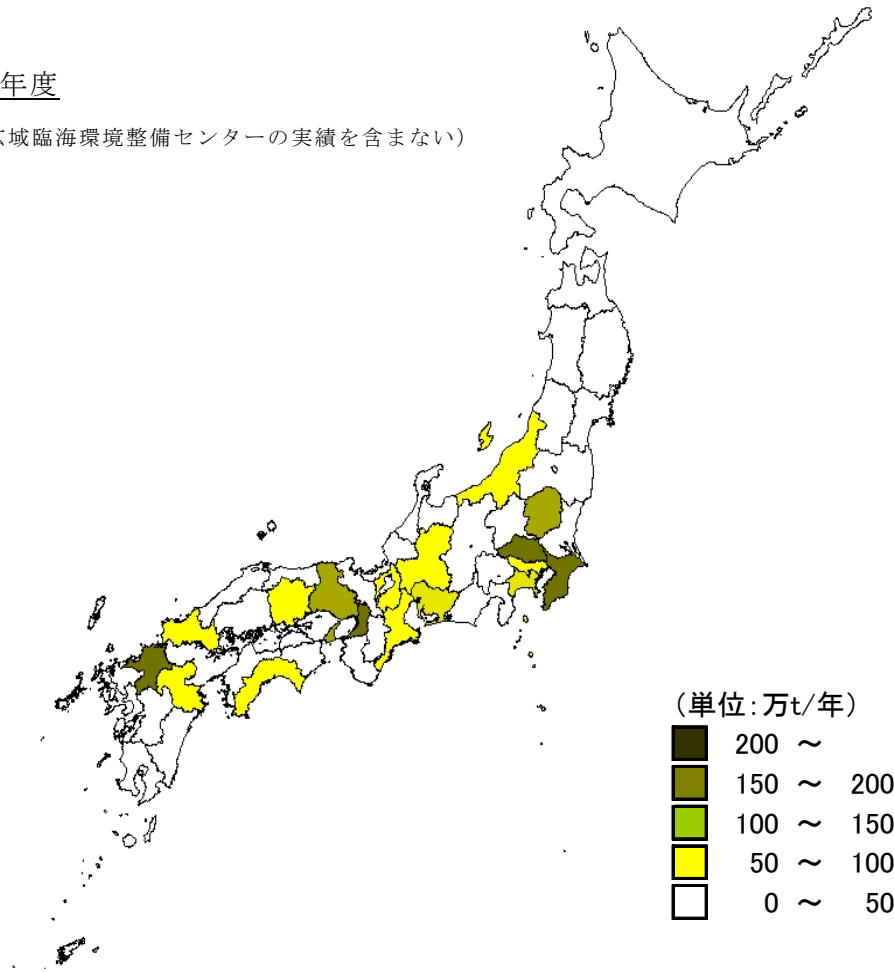


図 4-2 産業廃棄物の広域移動量 (搬出)

(他都道府県への搬入)

平成 14 年度

(大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含まない)



<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

平成 13 年度

平成 14 年度

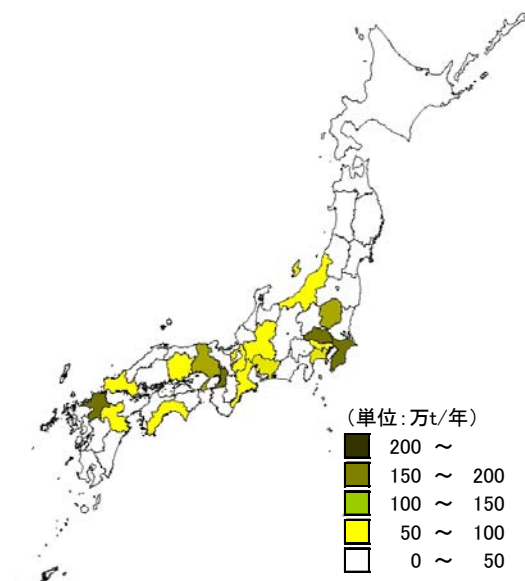
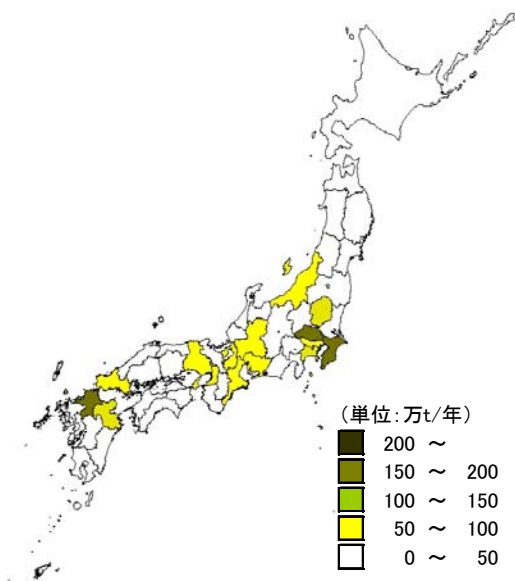
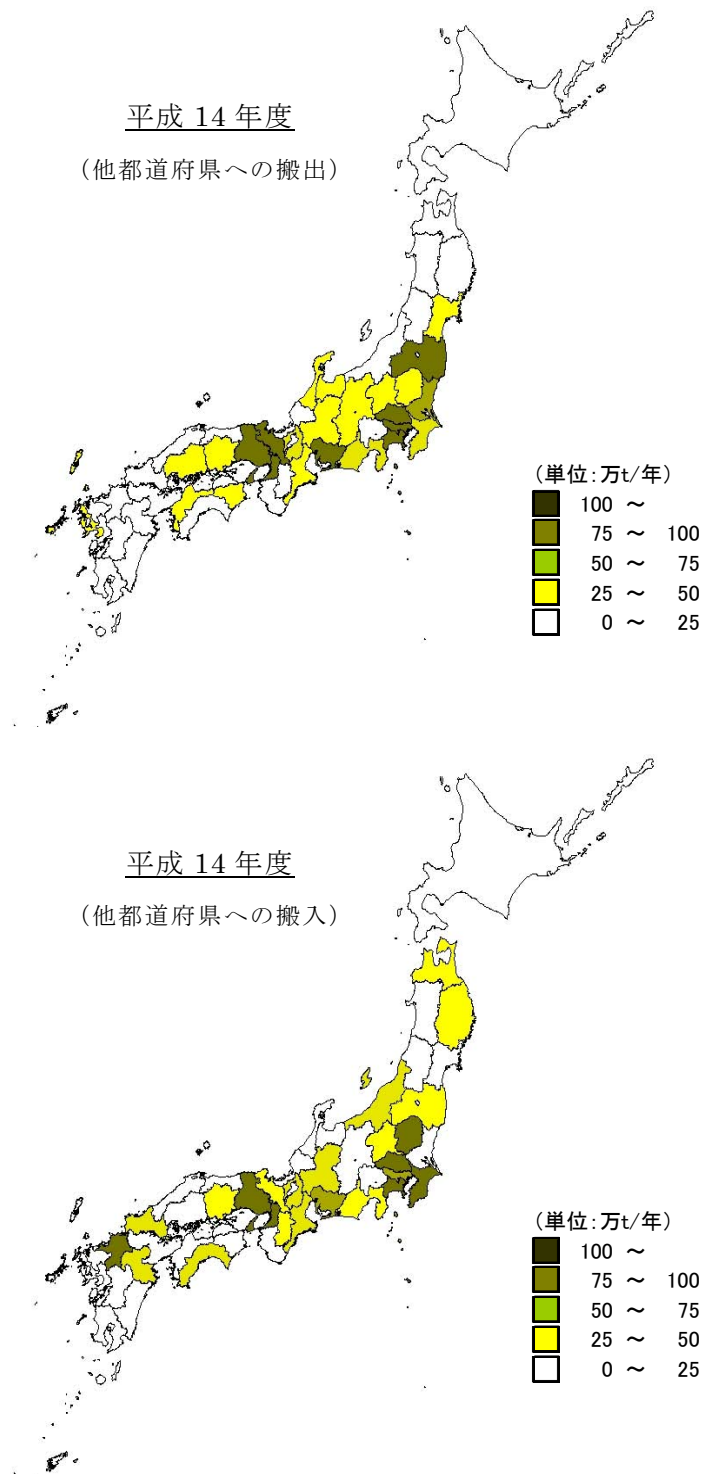


図 4-3 産業廃棄物の広域移動量 (搬入)

広域移動量を移動の目的別にみると、広域移動の総量 2,992.1 万トンのうち、中間処理目的の移動量が 2,678.0 万トンとなっており、最終処分目的の移動量が 314.1 万トンとなっている。



注) 大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図の変更なし

図 4-4 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量 (中間処理目的)

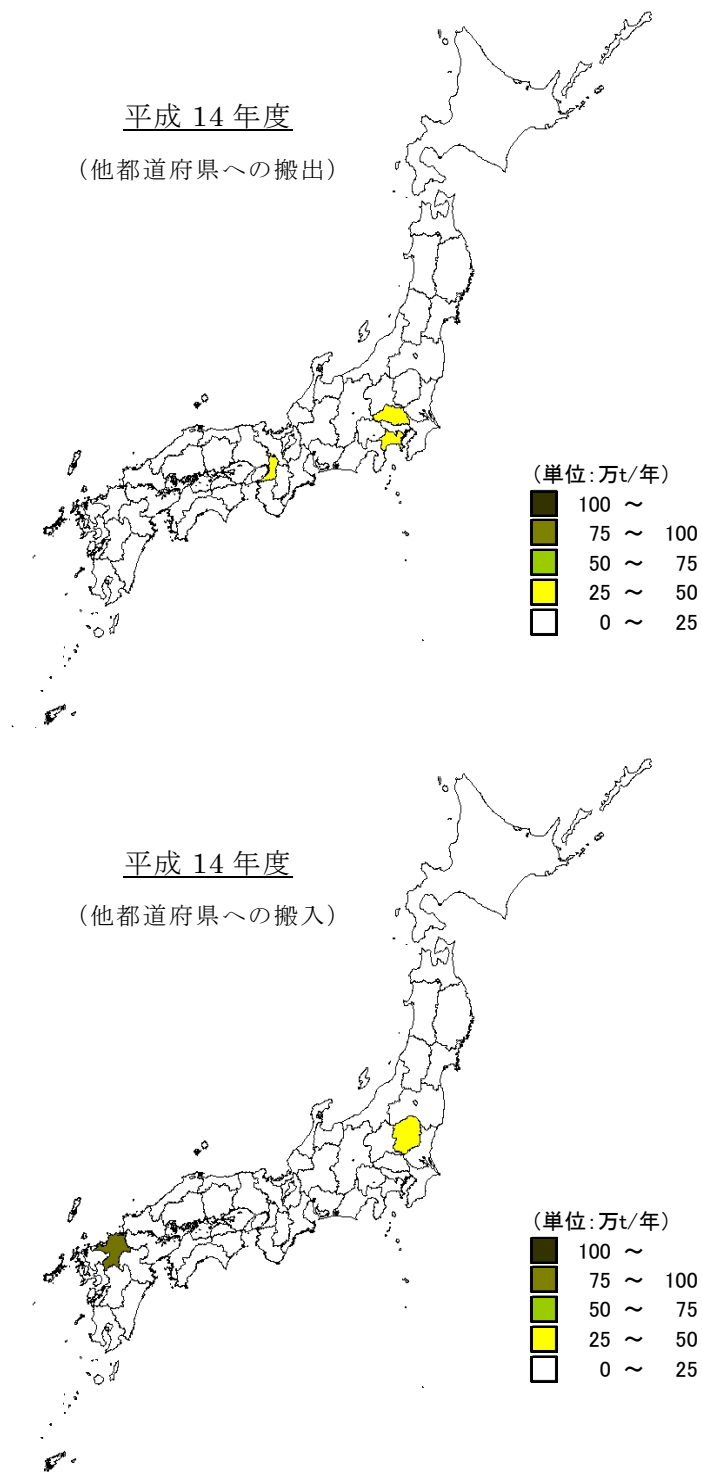


図 4-5 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

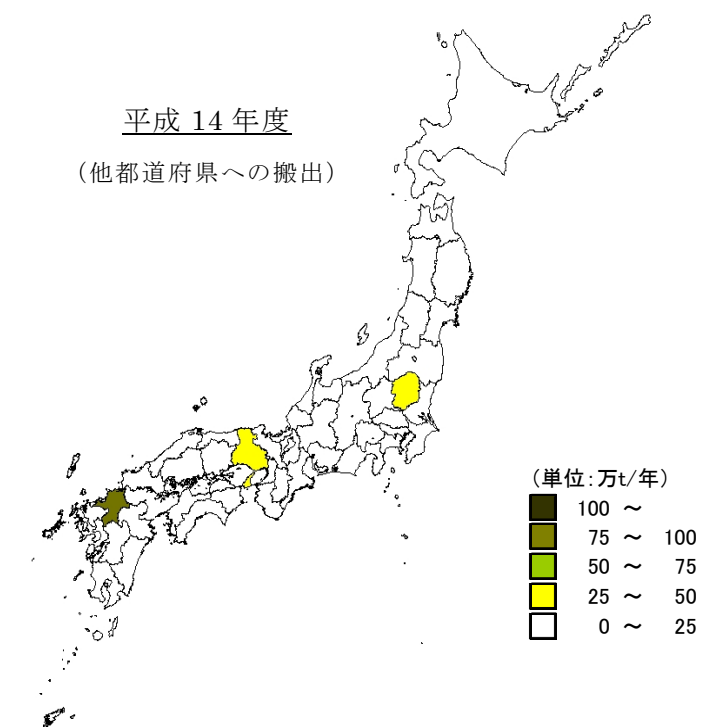
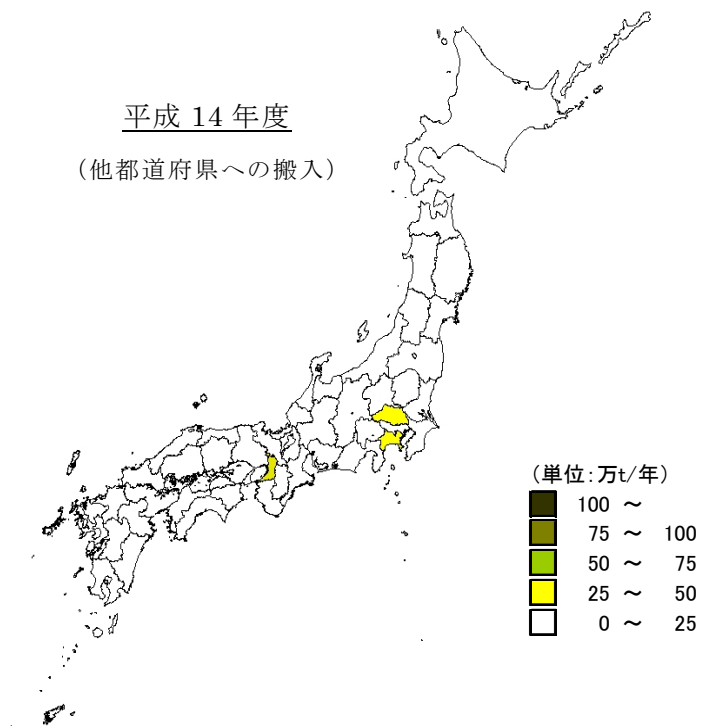


図 4-6 産業廃棄物の広域移動の目的別移動量（最終処分目的）

3 産業廃棄物の種類別の広域移動量

広域移動量 2,992.1 万トンの種類別にみると表 4-1 のとおりである。

都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 639.5 万トン、次いで汚泥が 542.9 万トン、ばいじんが 310.1 万トン、廃プラスチック類が 267.3 万トン、廃油が 265.7 万トンとなっている。

中間処理目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類はがれき類であり 615.2 万トン、次いで汚泥が 476.3 万トン、ばいじんが 276.8 万トン、廃油が 265.7 万トン、燃え殻が 183.8 万トンとなっている。

最終処分目的で都道府県外へ最も多く搬出されている種類は廃プラスチック類であり 109.1 万トン、次いで汚泥が 66.7 万トン、ばいじんが 33.3 万トン、燃え殻が 25.5 万トン、がれき類が 24.3 万トンとなっている。

表 4-1 産業廃棄物の種類別の広域移動量

(単位:千t/年)

	中間処理目的	最終処分目的		合計	
燃え殻	1,838	255	273	2,093	2,111
汚泥	4,763	667	771	5,429	5,534
廃油	2,657	0	0	2,657	2,657
廃酸	644	6	6	650	650
廃アルカリ	1,113	0	0	1,113	1,113
廃プラスチック類	1,581	1,091	1,094	2,673	2,676
紙くず	160	2	2	162	162
木くず	917	3	3	920	920
繊維くず	16	1	1	17	17
動植物性残さ	901	8	8	909	909
ゴムくず	21	1	1	21	21
金属くず	681	31	31	712	712
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1,026	221	228	1,248	1,254
鋳さい	1,081	198	308	1,279	1,389
がれき類	6,152	243	252	6,395	6,404
家畜ふん尿	38	12	12	50	50
家畜の死体	2			2	2
ばいじん	2,768	333	347	3,101	3,115
その他計	421	68	211	489	631
合計	26,780	3,141	3,548	29,921	30,329

注)0は、500t未満であり、空欄は該当なし

最終処分目的及び合計の右欄(斜文字)は大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ数値である

調整

第2節 広域処理ブロック別の広域移動状況

全国を7の広域処理ブロックで産業廃棄物の広域移動量をみると、図4-7、表4-5のとおりである。

広域処理ブロックで見ると、全国で902.7万トンが広域処理ブロックを超えて移動しており、このうち、中部ブロックが240.8万トンで最も多く、次いで、近畿ブロックが166.9万トン、以下、関東ブロックが164.7万トン、四国ブロックが74.1万トンとなっている。

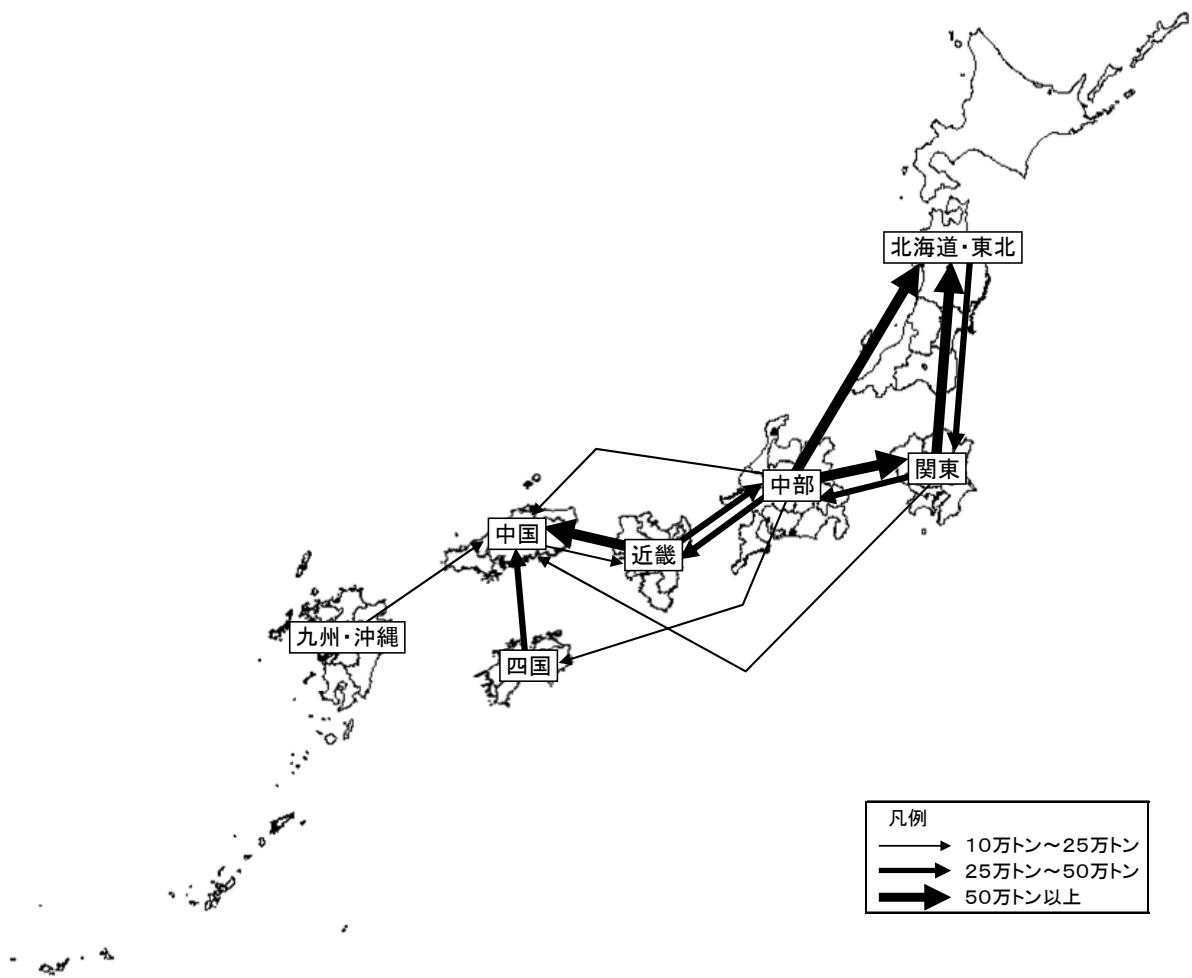


図4-7 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

表 4-5 広域処理ブロックでの産業廃棄物の広域移動量

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道・東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州・沖縄
計	9,027	1,174	1,460	858	853	1,319	393	2,970
北海道・東北	607		357	57	9	1		183
関東	1,647	619		478	54	114	17	363
中部	2,408	538	566		388	172	156	589
近畿	1,669	12	19	306		626	138	568
中国	1,015	2	1	8	193		80	731
四国	741	1	0	4	51	255		430
九州・沖縄	123	0	2	0	5	115	2	
不明	816	1	517	4	153	36		106

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更無し

<参考：広域ブロックの区分を表 1-2 とした場合>

(単位:千トン/年)

搬出先 搬出元	計	北海道	日本海側東北	太平洋側東北	首都圏	東海	北陸	近畿	山陰	瀬戸内海	四国	北部九州	南九州	沖縄
計	9,914	101	1,080	573	1,460	677	239	853	28	902	393	3,536	73	
北海道	8		5	0	1	0	0	2				1		
日本海側東北	183	1		73	43	25	27	3		1		10		
太平洋側東北	996	89	413		314	2	1	5		0		172		
首都圏	1,569	8	138	486		326	57	57	0	114	17	364	1	
東海	1,810	1	99	8	553		79	298		47	156	569		
北陸	733	0	413	4	11	74		87	0	5	0	137		
近畿	1,669	1	10	2	19	240	66		7	505	138	681	0	
山陰	180	0	0	0	0	1	0	49		35	0	94		
瀬戸内海	702	0	2	0	0	3	3	123	20		73	479	0	
四国	741	0	0	0	0	3	1	51		41		644		
北部九州	221	0	0	0	1	1	0	24	0	119	9		66	
南部九州	282	0		0	0	0	0	2		0		280		
沖縄	2	0			0			0		0		0	1	
不明	816		0	1	517		4	153	0	35		103	4	

注) 0は500t未満であり、空欄は該当無し

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更無し

1 関東ブロック

平成 14 年度に関東ブロックにおいて、排出都県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 1,214.7 万トンとなっており、このうち、1,050.0 万トンが関東ブロック内で処分されており、164.7 万トンが関東ブロック外で処分されている。

関東ブロック外へ排出された主な地域は、北海道・東北ブロック、中部ブロック、九州・沖縄ブロックとなっている。

表 4-6 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

排出地域	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	181		35	2	67	20	24	33
栃木県	1,355	182		94	442	136	329	171
群馬県	391	24	55		202	12	85	14
埼玉県	3,801	225	123	202		235	2,625	391
千葉県	2,616	212	20	18	267		1,841	258
東京都	795	23	24	43	237	113		355
神奈川県	1,361	29	18	14	108	78	1,114	
ブロック内計	10,500	695	275	373	1,324	594	6,017	1,222
ブロック外計	1,647	137	124	116	298	96	319	557
北海道・東北	619	92	98	74	134	34	93	94
中部	478	21	15	28	69	13	116	217
近畿	54	1	1	0	5	11	16	20
中国	114	6	0	7	36	2	39	24
四国	17				0	3	0	14
九州・沖縄	363	17	10	6	55	33	55	187

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大坂湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

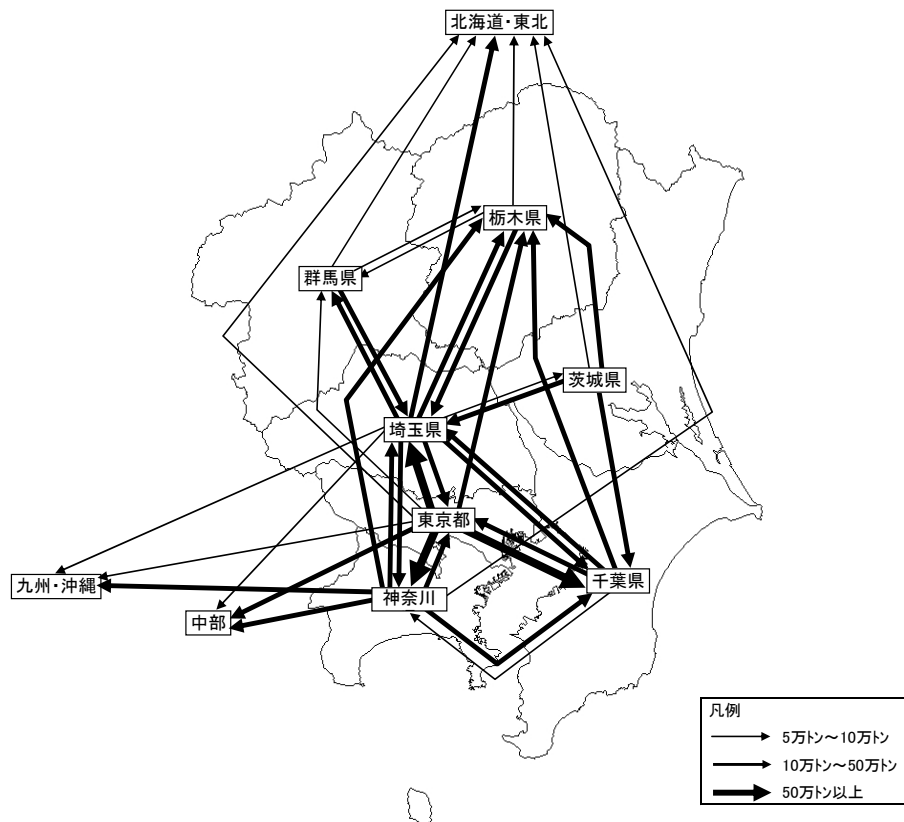


図 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-7 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	114		19	2	27	17	24	26
栃木県	1,102	174		91	317	125	290	105
群馬県	318	21	52		157	12	67	10
埼玉県	3,798	225	123	202		235	2,624	389
千葉県	2,524	209	20	18	260		1,832	186
東京都	719	18	10	9	229	103		351
神奈川県	1,339	29	18	14	90	77	1,111	
ブロック内計	9,915	675	241	335	1,080	568	5,948	1,067
ブロック外計	1,033	96	84	102	132	70	241	309
北海道・東北	441	70	72	68	71	26	76	58
中部	374	18	8	23	46	12	103	163
近畿	52	1	1	0	3	11	16	20
中国	20	3	0	5	1	2	1	8
四国	17					3	0	14
九州・沖縄	129	4	3	5	10	16	44	47

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

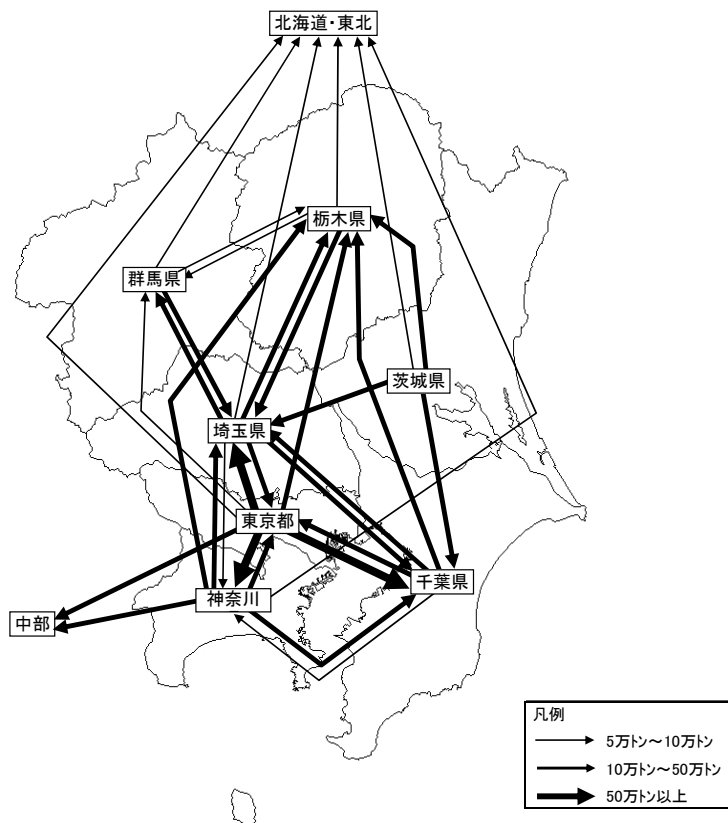


図 4-9 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-8 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

排出地域 処分先地域	計	排出地域							
		茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	
茨城県	67		16		41	3			7
栃木県	253	8		3	126	11	39		67
群馬県	73	3	3		44	0	18		4
埼玉県	3	0	0			0	1		2
千葉県	92	3	1	0	7		8		72
東京都	76	6	14	34	8	10			4
神奈川県	22	0	0	0	18	1	3		
ブロック内計	585	20	34	38	244	26	69		155
ブロック外計	614	41	39	15	167	26	79		247
北海道・東北	179	22	26	6	63	8	18		37
中部	104	3	6	5	22	1	13		54
近畿	3		0		2	1	0		0
中国	94	3		2	36		38		16
四国									
九州・沖縄	234	13	7	1	44	17	11		141

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

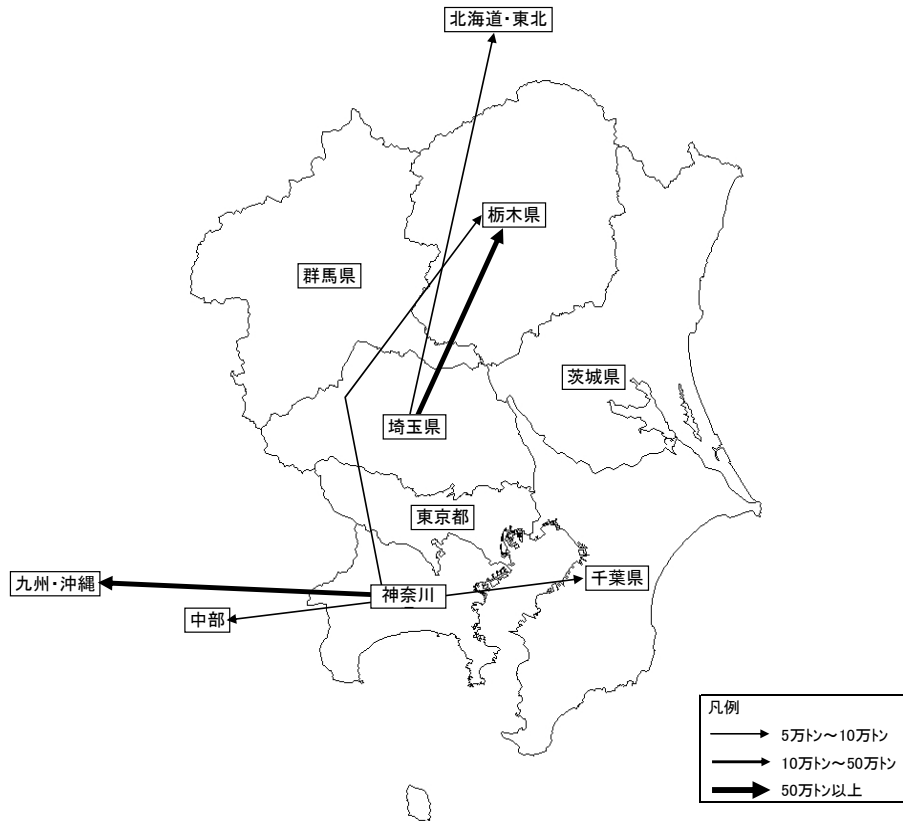


図 4-10 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 中部ブロック

平成 14 年度に中部ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 492.3 万トンとなっており、このうち、251.5 万トンが中部ブロック内で処分されており、240.8 万トンが中部ブロック外で処分されている。

中部ブロック外へ排出された主な地域は、九州・沖縄ブロック、関東ブロック、北海道・東北ブロック、近畿ブロックとなっている。

表 4-9 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	搬出元地域										
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	
富山県	99		36	16	6	16	11	3	7	2	
石川県	92	40		20	0	4	0	1	4	23	
福井県	30	12	11			0	1	2	4		
山梨県	46	0		2		8	0	26	9	0	
長野県	61	5	0	0	12		14	13	17	0	
岐阜県	733	2	14	39	0	15		11	628	24	
静岡県	181	0	0	0	28	9	0		143	0	
愛知県	845	5	4	2	9	47	289	265		225	
三重県	429	0	0	3	0	3	40	11	372		
ブロック内計	2,515	64	66	83	56	101	355	332	1,183	275	
ブロック外計	2,408	283	291	82	65	240	78	461	785	124	
北海道・東北	538	245	170	2	13	72	4	13	16	2	
関東	566	5	4	0	48	150	1	268	88	2	
近畿	388	4	19	64	2	8	60	30	110	89	
中国	172	11	7	4	0	1	3	8	123	14	
四国	156		0			0	0	6	149		
九州・沖縄	589	17	92	12	1	7	9	136	298	17	

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

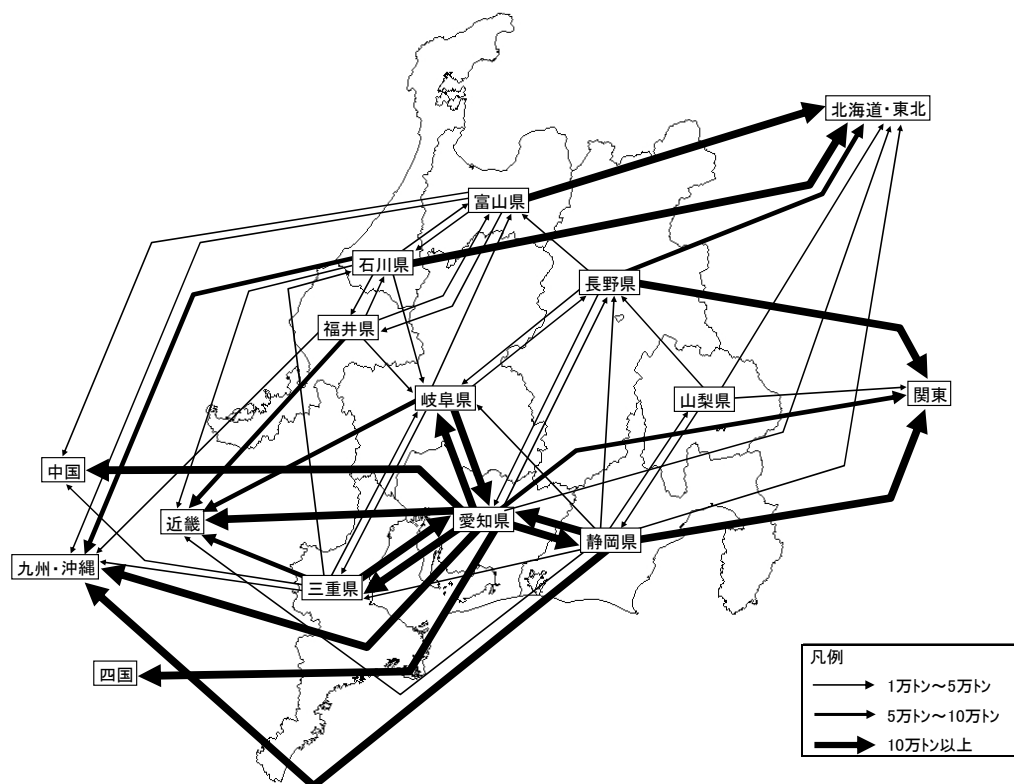


図 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-10 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域									
	計	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
富山県	79		26	12	6	15	10	1	6	2
石川県	48	34		11		0	0	0	1	2
福井県	30	12	11			0	1	2	4	
山梨県	46	0		2		8	0	26	9	0
長野県	61	5	0	0	12		14	13	17	0
岐阜県	584	2	3	39	0	9		10	500	21
静岡県	180	0	0	0	28	9	0		143	0
愛知県	739	5	3	1	3	46	274	221		186
三重県	413	0	0	3	0	3	40	10	357	
ブロック内計	2,180	59	44	68	49	89	339	282	1,038	212
ブロック外計	2,188	283	290	79	64	231	63	390	706	82
北海道・東北	536	245	170	2	13	70	4	13	16	2
関東	559	5	4	0	47	146	1	267	87	2
近畿	321	4	18	61	2	7	52	21	91	66
中国	137	11	7	4	0	1	2	3	107	3
四国	156		0			0	0	6	149	
九州・沖縄	478	17	92	12	1	7	4	80	256	9

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

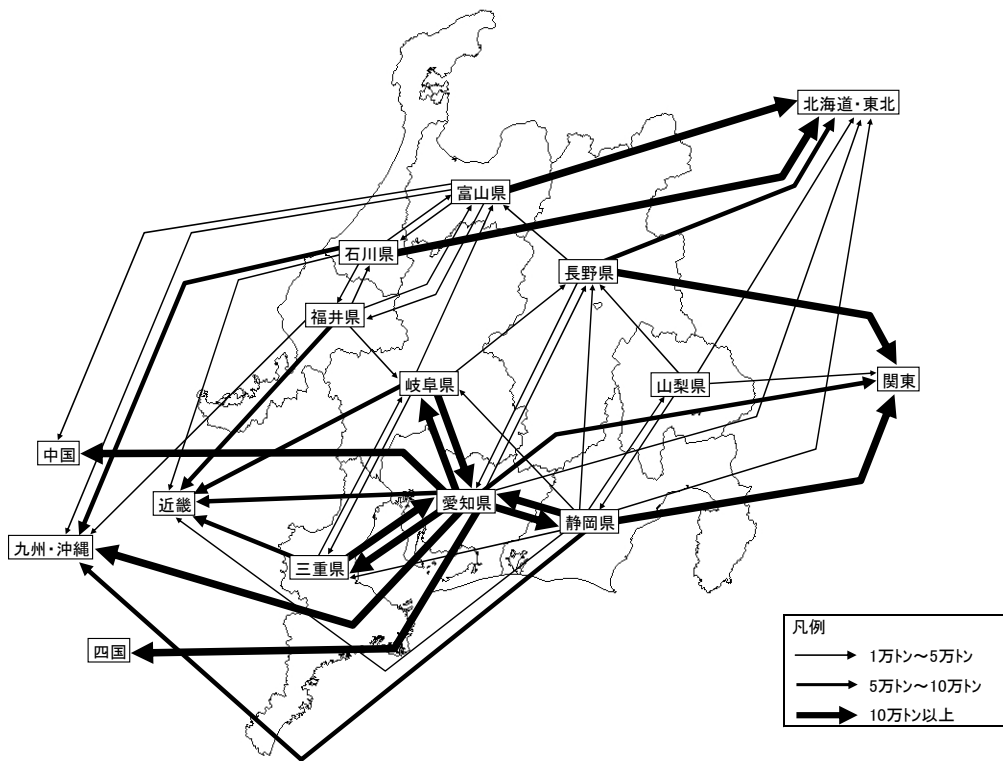


図 4-12 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-11 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計														
		富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県						
富山県		20		10		5		1		1		2		1		0
石川県		44	6			9	0		3		0		1		2	22
福井県		0	0	0							0					
山梨県																
長野県		0				0					0					
岐阜県		149	0	11		0		6				1		128		3
静岡県		1				0		0						1		
愛知県		105		1		1		6		1	15		44			38
三重県		16						0					1		14	
ブロック内計		335	6	22		15	7	12		16	50		146		63	
ブロック外計		221	0	1		3	1	9		15	71		79		42	
北海道・東北		2					0	2					0			
関東		6				0		4		0		1	1		1	0
近畿		67	0	1		3	0	2		9		10		19		23
中国		35				0		1		2		5		16		11
四国		0												0		
九州・沖縄		110						0		5		55		43		8

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

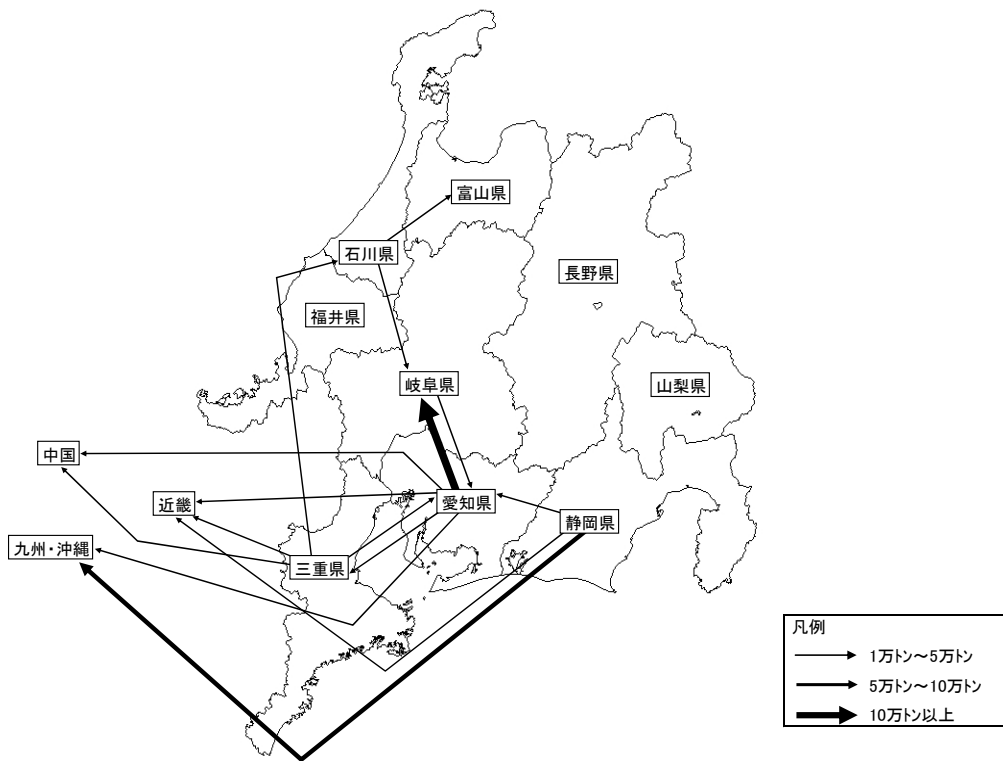


図 4-13 中部ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

3 近畿ブロック

平成 14 年度に近畿ブロックにおいて、排出府県外へ移動し処理された産業廃棄物の量は 626.2 万トンとなっており、このうち、459.3 万トンが近畿ブロック内で処分されており、166.9 万トンがブロック外で処分されている。

近畿ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロック、九州・沖縄ブロック、中部ブロックとなっている。

表 4-12 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

排出地域	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
処分先地域							
滋賀県	394		160	204	17	9	5
京都府	294	130		92	36	35	1
大阪府	2,295	230	841		1,102	93	24
兵庫県	1,220	64	123	969		45	18
奈良県	1,628	73	155	1,268		47	85
和歌山県	252	9	27	198	6		11
和歌山県	138	0	3	102	30	2	
ブロック内計	4,593	433	1,154	1,566	1,191	189	60
	5,001	442	1,186	1,864	1,191	190	127
ブロック外計	1,669	128	189	494	771	32	55
北海道・東北	12	3	2	3	5	0	0
関東	19	6	2	6	2	1	2
中部	306	96	62	69	42	26	11
中国	626	8	116	127	366	2	6
四国	138	0	0	53	56	0	28
九州・沖縄	568	14	7	235	299	4	8

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、兵庫県及びブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

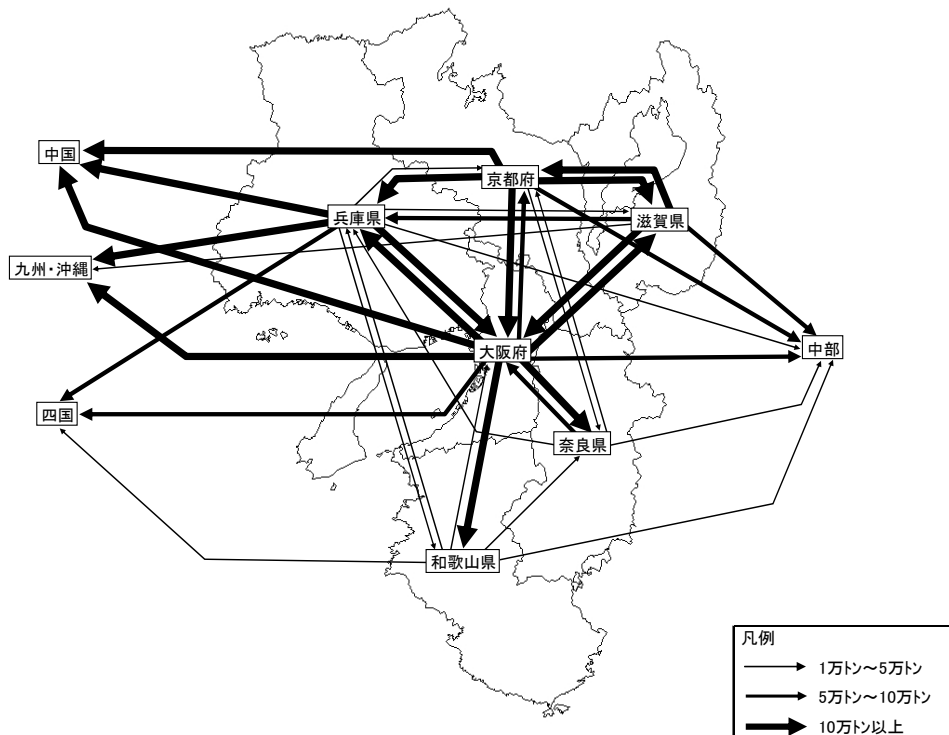


図 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-13 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計							
		滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県		
滋賀県		371		138		203	16	9	5
京都府		286	125		91	35	35		1
大阪府		2,285	230	840		1,100	91	24	
兵庫県		1,187	57	110	958		44	18	
奈良県		194	7	22	158	1		6	
和歌山県		138	0	3	102	30	2		
ブロック内計		4,462	419	1,113	1,512	1,183	181	54	
ブロック外計		1,230	119	166	296	569	29	52	
北海道・東北		12	3	2	3	5	0	0	
関東		18	6	2	5	2	1	2	
中部		280	92	53	64	35	24	11	
中国		392	3	104	53	227	0	5	
四国		138	0	0	53	56	0	28	
九州・沖縄		390	13	5	119	243	3	5	

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

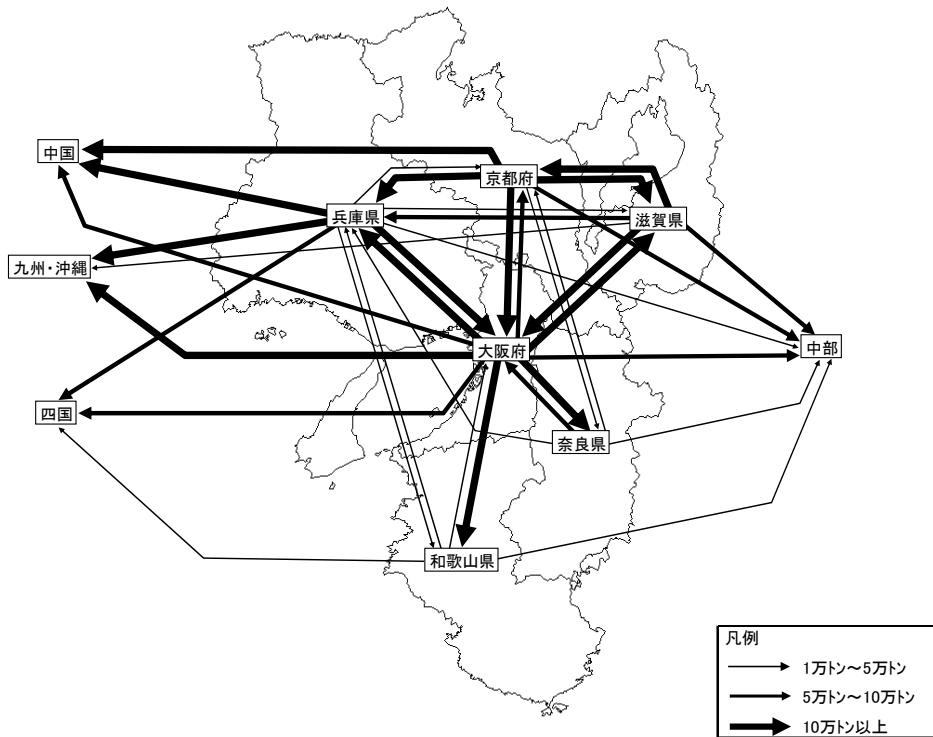


図 4-15 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-14 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	23		22	1	0		
京都府	8	5		2	1		
大阪府	10	0	1		2	7	0
兵庫県	32	7	13	11		1	0
	440	16	45	309		2	67
奈良県	57	2	6	40	5		5
和歌山県	0			0			
ブロック内計	131	14	41	54	9	8	5
	539	23	73	352	9	9	73
ブロック外計	439	10	23	198	202	4	3
北海道・東北	0		0	0	0		
関東	1			1	0		
中部	26	4	9	5	7	1	0
中国	233	5	12	75	139	2	0
四国							
九州・沖縄	178	1	2	117	55	1	3

注)0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、兵庫県及びブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

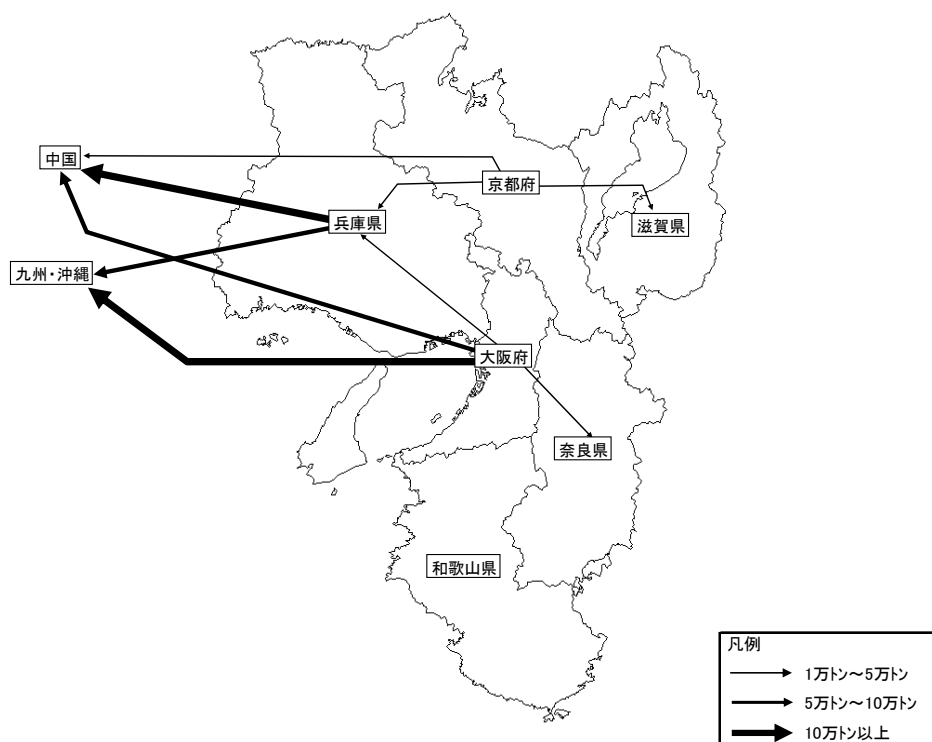


図 4-16 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

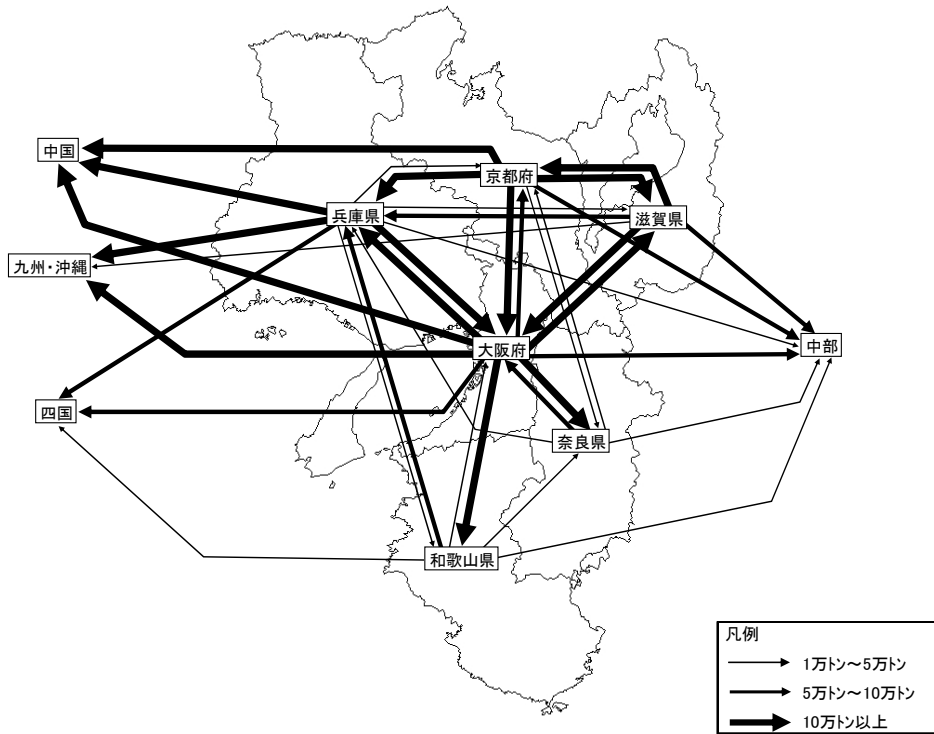


図 4-17 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

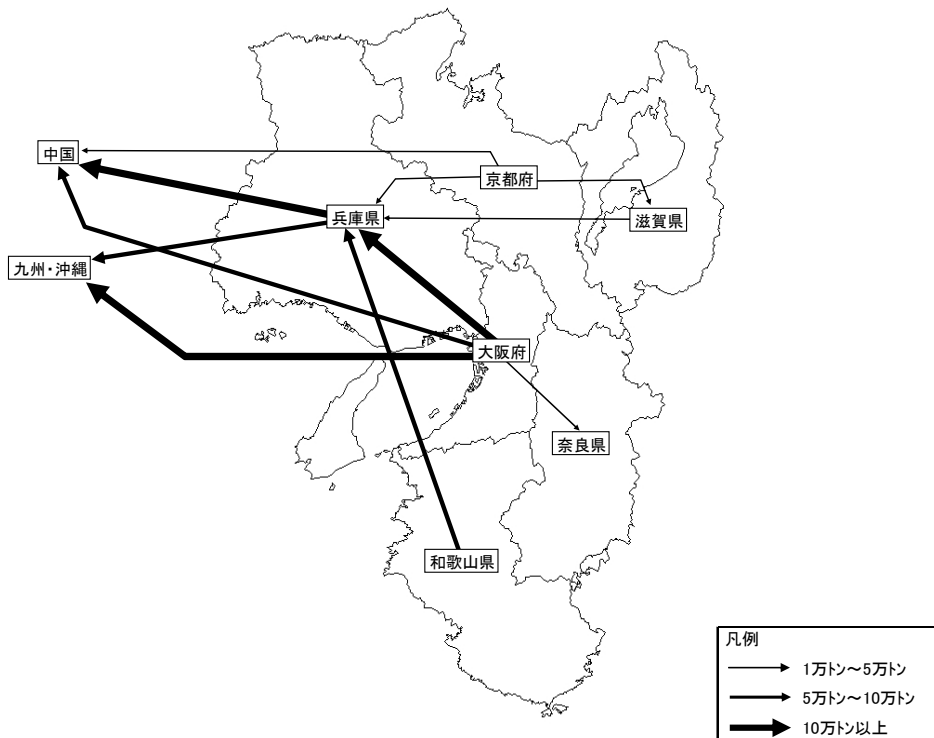


図 4-18 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

4 九州・沖縄ブロック

平成 14 年度に九州・沖縄ブロックにおいて、排出県外へ移動し処理された産業廃棄物量は 146.8 万トンとなっており、このうち、134.5 万トンが九州・沖縄ブロック内で処分されており、12.3 万トンがブロック外で処分されている。

九州・沖縄ブロック外へ排出された主な地域は、中国ブロックとなっている。

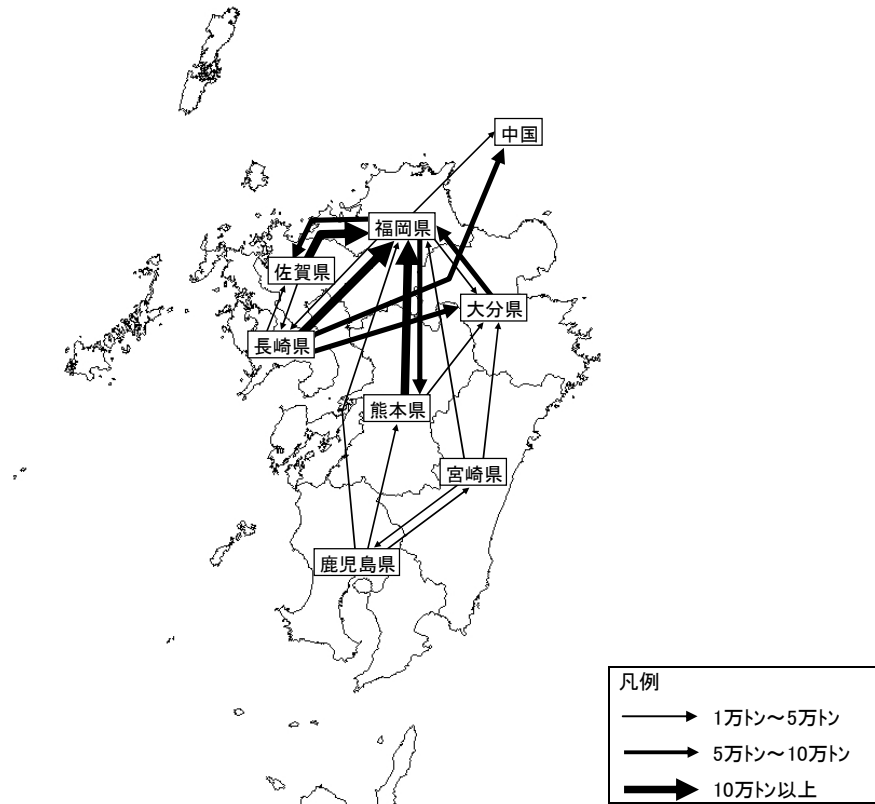
表 4-15 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	866		116	450	156	93	29	22	0
佐賀県	118	86		22	3	1	6	0	
長崎県	38	22	16		0	0	0	0	
熊本県	105	57	1	2		0	1	44	
大分県	152	37	0	52	22		37	4	
宮崎県	40	2	1	2	7	1		30	
鹿児島県	27	1	1	1	9	0	14		1
沖縄県									
ブロック内計	1,345	204	135	527	197	95	87	100	2
ブロック外計	123	47	1	67	2	6	0	1	0
北海道・東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	2	1	0	0		0		0	0
中部	0	0	0	0			0	0	
近畿	5	1	0	1	1	0	0	1	0
中国	115	45	0	65	1	3	0	0	0
四国	2	0				2			

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更あり。



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

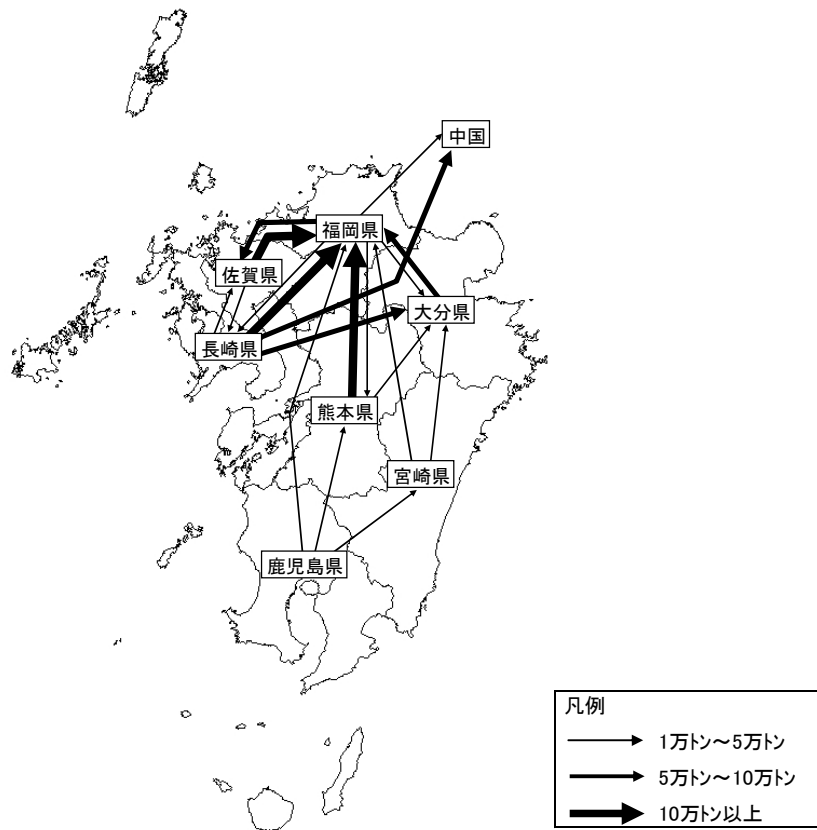
図 4-19 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

表 4-16 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県	614		103	218	155	87	29	22	0
佐賀県	98	73		14	3	1	6	0	
長崎県	37	22	15		0	0	0	0	
熊本県	78	40	1	1		0	1	35	
大分県	150	35	0	52	22		37	4	
宮崎県	23	2	1	0	4	1		16	
鹿児島県	26	1	1	1	8	0	14		1
沖縄県									
ブロック内計	1,026	173	121	286	193	89	86	76	2
ブロック外計	121	47	0	67	2	4	0	1	0
北海道・東北	0	0	0	0	0	0	0	0	0
関東	2	1	0	0		0		0	0
中部	0	0	0	0		0	0	0	0
近畿	5	1	0	1	1	0	0	1	0
中国	112	44	0	65	1	2	0	0	0
四国	2	0				2			

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

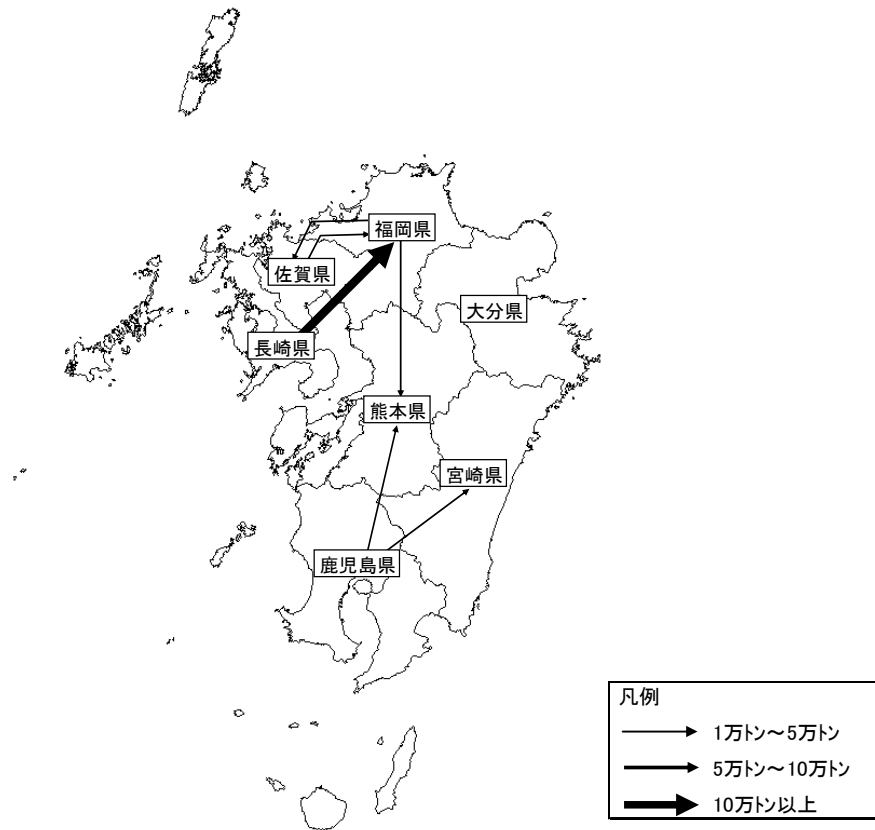
図 4-20 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

表 4-17 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域	計	排出地域							
			福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
福岡県		251		13	232	1	5			
佐賀県		21	13		8	0	0			
長崎県		1		1						
熊本県		27	17	0	1		0	0	10	
大分県		2	2							
宮崎県		18	0		1	3			14	0
鹿児島県		1				1		0		
沖縄県										
ブロック内計		320	31	14	241	4	6	0	23	0
ブロック外計		2	0	0			2			
北海道・東北		0	0							
関東										
中部										
近畿										
中国		2	0	0			2			
四国										

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし



注) 沖縄県は、広域移動の実績がないため表示していない。

図 4-21 九州・沖縄ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

<参考：広域処理ブロックの区分を表 1-2 とした場合>

表 4-18 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	181		35	2	67	20	24	33	0
栃木県	1,358	182		94	442	136	329	171	3
群馬県	392	24	55		202	12	85	14	1
埼玉県	3,815	225	123	202		235	2,625	391	13
千葉県	2,619	212	20	18	267		1,841	258	3
東京都	806	23	24	43	237	113		355	11
神奈川県	1,377	29	18	14	108	78	1,114		17
山梨県	151	0	0	2	12	1	51	84	
ブロック内計	10,699	695	276	376	1,336	595	6,068	1,306	48
ブロック外計	1,569	136	124	114	286	95	268	472	73
北海道	8	0	0	0	0	0	0	7	0
日本海側東北	138	8	19	28	27	12	22	9	13
太平洋側東北	486	84	79	46	107	21	71	78	1
東海	326	20	11	15	47	8	58	118	50
北陸	57	1	4	11	9	5	7	15	6
近畿	57	1	1	0	5	11	16	20	2
山陰	0				0		0		
瀬戸内海	114	6	0	7	36	2	39	23	0
四国	17				0	3	0	14	
北部九州	364	17	10	6	54	33	55	188	1
南九州	1				1		0	0	
沖縄									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-19 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	181		35	2	67	20	24	33	0
栃木県	1,358	182		94	442	136	329	171	3
群馬県	392	24	55		202	12	85	14	1
埼玉県	3,815	225	123	202		235	2,625	391	13
千葉県	2,619	212	20	18	267		1,841	258	3
東京都	806	23	24	43	237	113		355	11
神奈川県	1,377	29	18	14	108	78	1,114		17
山梨県	151	0	0	2	12	1	51	84	
ブロック内計	10,699	695	276	376	1,336	595	6,068	1,306	48
ブロック外計	1,569	136	124	114	286	95	268	472	73
北海道	8	0	0	0	0	0	0	7	0
日本海側東北	138	8	19	28	27	12	22	9	13
太平洋側東北	486	84	79	46	107	21	71	78	1
東海	326	20	11	15	47	8	58	118	50
北陸	57	1	4	11	9	5	7	15	6
近畿	57	1	1	0	5	11	16	20	2
山陰	0				0		0		
瀬戸内海	114	6	0	7	36	2	39	23	0
四国	17				0	3	0	14	
北部九州	364	17	10	6	54	33	55	188	1
南九州	1				1		0	0	
沖縄									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-20 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	67		16		41	3			7
栃木県	253	8		3	126	11	39	67	
群馬県	73	3	3		44	0	18	4	
埼玉県	3	0	0			0	1	2	
千葉県	92	3	1	0	7		8	72	
東京都	76	6	14	34	8	10		4	
神奈川県	22	0	0	0	18	1	3		0
山梨県									
ブロック内計	586	20	34	38	244	26	69	155	0
ブロック外計	621	41	39	15	167	26	79	247	7
北海道	3								3
日本海側東北	23	2	6	1	11	1	2		0
太平洋側東北	152	20	19	5	52	6	16	33	0
東海	81	3	3	1	18	1	9	40	7
北陸	30	0	3	4	5		4	14	0
近畿	3		0		2	1	0		0
山陰									
瀬戸内海	94	3		2	36		38	15	
四国									
北部九州	235	13	7	1	44	17	11	141	
南九州	0								0
沖縄									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-21 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

処分先地域	搬出元地域					
	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県	43		14	13	17	0
岐阜県	678	15		11	628	24
静岡県	153	9	0		143	0
愛知県	825	47	289	265		225
三重県	425	3	40	11	372	
ブロック内計	2,124	73	342	300	1,160	249
ブロック外計	1,810	268	90	494	809	150
北海道	1	0	0	0	0	0
日本海側東北	99	71	4	9	15	2
太平洋側東北	8	1	0	4	1	0
首都圏	553	158	1	294	97	2
北陸	79	20	12	6	15	26
近畿	298	8	60	30	110	89
山陰						
瀬戸内海	47	1	2	7	23	14
四国	156	0	0	6	149	
北部九州	569	7	10	136	398	17
南九州						
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-22 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県	43		14	13	17	0
岐阜県	540	9		10	500	21
静岡県	152	9	0		143	0
愛知県	727	46	274	221		186
三重県	410	3	40	10	357	
ブロック内計	1,872	66	328	254	1,017	208
ブロック外計	1,559	254	74	419	726	86
北海道	1	0	0	0	0	0
日本海側東北	97	69	4	9	15	2
太平洋側東北	7	1	0	4	1	0
首都圏	547	155	1	294	96	2
北陸	44	15	12	2	11	4
近畿	236	7	52	21	91	66
山陰						
瀬戸内海	16	1	2	2	9	3
四国	156	0	0	6	149	
北部九州	456	7	5	81	354	10
南九州						
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-23 東海ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県
長野県	0		0			
岐阜県	138	6		1	128	3
静岡県	1	0			1	
愛知県	98	1	15	44		38
三重県	16	0	0	1	14	
ブロック内計	252	7	15	46	143	41
ブロック外計	251	14	16	75	82	64
北海道						
日本海側東北	2	2			0	
太平洋側東北	0	0			0	
首都圏	6	4	0	1	1	0
北陸	35	5	1	4	3	22
近畿	63	2	9	10	19	23
山陰						
瀬戸内海	32	1	0	5	14	11
四国	0				0	
北部九州	113	0	6	55	44	8
南九州						
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-24 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					和歌山県
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	
滋賀県		394		160	204	17	9	5
京都府		294	130		92	36	35	1
大阪府		2,295	230	841		1,102	98	24
兵庫県		1,220	64	123	969		45	18
奈良県		1,628	73	155	1,268		47	85
和歌山県		252	9	27	198	6		11
		138	0	3	102	30	2	
ブロック内計		4,593	433	1,154	1,566	1,191	189	60
		5,001	442	1,186	1,864	1,191	190	127
ブロック外計		1,669	128	189	494	771	32	55
北海道		1	0	0	0	0	0	0
日本海側東北		10	3	1	2	4	0	0
太平洋側東北		2	0	0	1	1	0	0
首都圏		19	6	2	6	2	1	2
東海		240	66	53	55	34	24	10
北陸		66	31	9	14	9	2	1
山陰		7	0	0	1	6	0	
瀬戸内海		505	8	116	92	282	2	5
四国		138	0	0	53	56	0	28
北部九州		681	15	7	270	378	4	8
南九州		0		0				
沖縄								

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、兵庫県及びブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

表 4-25 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域	計	排出地域					和歌山県
			滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	
滋賀県		371		138	203	16	9	5
京都府		286	125		91	35	35	1
大阪府		2,285	230	840		1,100	91	24
兵庫県		1,187	57	110	958		44	18
奈良県		194	7	22	158	1		6
和歌山県		138	0	3	102	30	2	
ブロック内計		4,462	419	1,113	1,512	1,183	181	54
ブロック外計		1,230	119	166	296	569	29	52
北海道		1	0	0	0	0	0	0
日本海側東北		9	3	1	2	4	0	0
太平洋側東北		2	0	0	0	1	0	0
首都圏		18	6	2	5	2	1	2
東海		216	62	44	51	27	23	10
北陸		64	30	9	13	9	2	1
山陰		4	0	0	0	3	0	
瀬戸内海		308	3	104	50	145	0	5
四国		138	0	0	53	56	0	28
北部九州		471	14	5	121	322	3	6
南九州		0		0				
沖縄								

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-26 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	23		22	1	0		
京都府	8	5		2	1		
大阪府	10	0	1		2	7	0
兵庫県	32	7	13	11		1	0
奈良県	57	2	6	40	5		5
和歌山県	0						
ブロック内計	131	14	41	54	9	8	5
ブロック外計	439	10	23	198	202	4	3
北海道							
日本海側東北	0		0		0		
太平洋側東北	0			0	0		
首都圏	1			1	0		
東海	24	3	9	4	7	1	0
北陸	2	1	1	1			
山陰	4		0	1	3		
瀬戸内海	198	5	12	42	137	2	0
四国							
北部九州	210	1	2	149	55	1	3
南九州							
沖縄							

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を除く(ただし、兵庫県及びブロック内計の下段は、大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含んだ場合の数値である)

表 4-27 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（総量）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	109		42	0	65	1
福岡県	960	301		116	450	93
佐賀県	109		86		22	1
長崎県	38	0	22	16		0
大分県	94	5	37	0	52	
ブロック内計	1,310	307	187	133	589	95
ブロック外計	221	144	64	3	5	5
北海道	0	0	0	0	0	0
日本海側東北	0	0	0			
太平洋側東北	0	0			0	
首都圏	1	0	1	0	0	0
東海	1	1	0	0	0	
北陸	0	0				
近畿	24	21	1	0	1	0
山陰	0	0				
瀬戸内海	119	115	2	0	0	2
四国	9	7	0			2
南九州	66		60	2	3	1
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-28 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	109		42	0	65	1
福岡県	576	168		103	218	87
佐賀県	89		73		14	1
長崎県	37	0	22	15		0
大分県	92	5	35	0	52	
ブロック内計	903	174	172	119	349	90
ブロック外計	130	73	48	3	3	3
北海道	0	0	0	0	0	0
日本海側東北	0	0	0			
太平洋側東北	0	0			0	
首都圏	1	0	1	0	0	0
東海	1	1	0	0	0	
北陸	0	0				
近畿	24	21	1	0	1	0
山陰	0	0				
瀬戸内海	46	44	2	0	0	0
四国	9	7	0			2
南九州	48		43	2	2	1
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

表 4-29 北部九州ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域					
	計	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	大分県
山口県	0		0	0		
福岡県	384	133		13	232	5
佐賀県	20		13		8	0
長崎県	1			1		
大分県	2		2			
ブロック内計	407	133	14	14	240	5
ブロック外計	91	71	17	0	1	2
北海道						
日本海側東北	0		0			
太平洋側東北						
首都圏						
東海	0	0				
北陸						
近畿	0	0				
山陰	0	0				
瀬戸内海	73	71	0			2
四国						
南九州	18		17	0	1	0
沖縄						

注) 0は500t未満、空欄は該当なし
大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本表中の数値の変更なし

第5章 大都市圏における産業廃棄物の広域移動の結果

第1節 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成14年度に関東ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、4,353.5万トンとなっており、このうち、27.9%に当たる1,214.7万トンが排出都県を越えて処理されている。1,214.7万トンの広域移動量のうち、1,094.8万トンが中間処理目的、119.9万トンが最終処分目的で移動している。

また、平成14年度に1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）で排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された量は、3,519.8万トンとなっており、このうち、29.6%に当たる1,042.7万トンが排出都県を越えて処理されている。1,042.7万トンの広域移動量のうち、941.5万トンが中間処理目的、101.2万トンが最終処分目的で移動している。

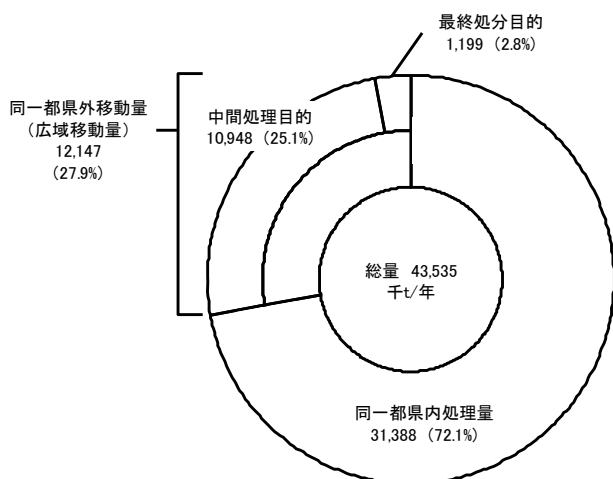


図5-1 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（平成14年度）

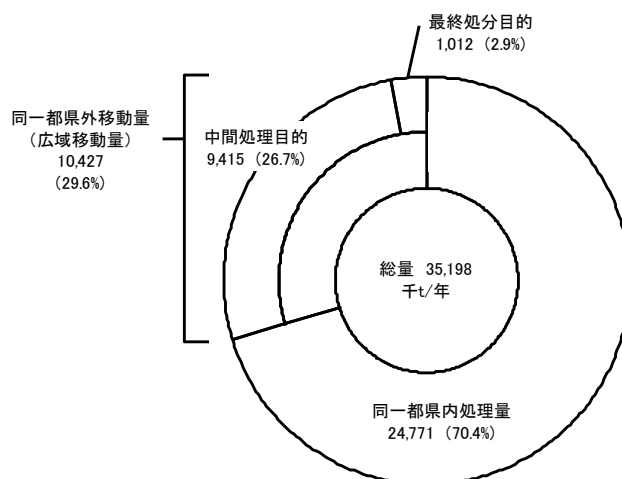


図5-2 1都3県における産業廃棄物の広域移動量（平成14年度）

広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が関東ブロック全体の広域移動量の52.2%で最も多く、次いで、神奈川県が14.6%、以下、埼玉県が13.4%、茨城県が6.8%、千葉県が5.7%となっている。

1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の広域移動量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が1都3県全体の広域移動量の60.8%で最も多く、次いで、神奈川県が17.1%、以下、埼玉県が15.6%、千葉県が6.6%となっている。

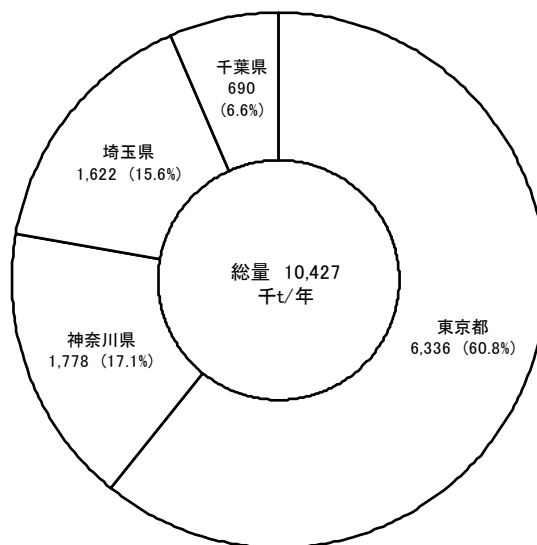
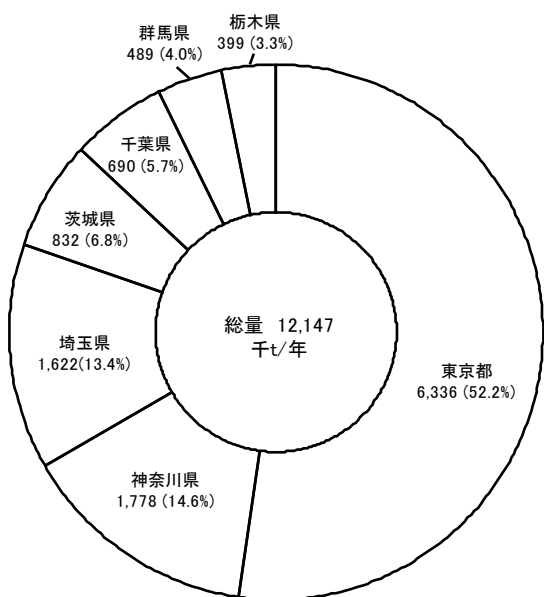


図 5-3 関東ブロックにおける都県別の産業廃棄物の広域移動量（平成 14 年度）

図 5-4 1都3県における都県別の産業廃棄物の広域移動量（平成 14 年度）

<参考：図 5-1 及び図 5-3 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

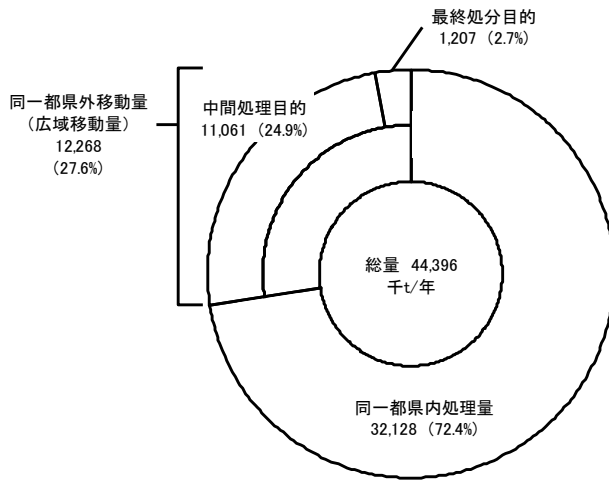


図 5-5 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の
広域移動量（平成 14 年度）

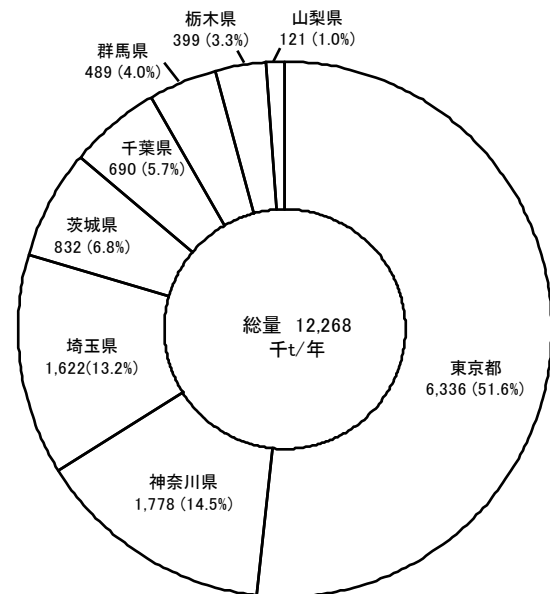


図 5-6 首都圏ブロックにおける都県別の産業廃棄物の
広域移動量（平成 14 年度）

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、東京都からの都外搬出量が618.8万トンで最も多く、次いで、神奈川県が137.6万トン、以下、埼玉県が121.2万トン、茨城県が77.1万トン、千葉県が63.8万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を都県別にみると、埼玉県からの県外搬出量が41.0万トンで最も多く、次いで、神奈川県が40.2万トン、以下、東京都が14.8万トンとなっている。

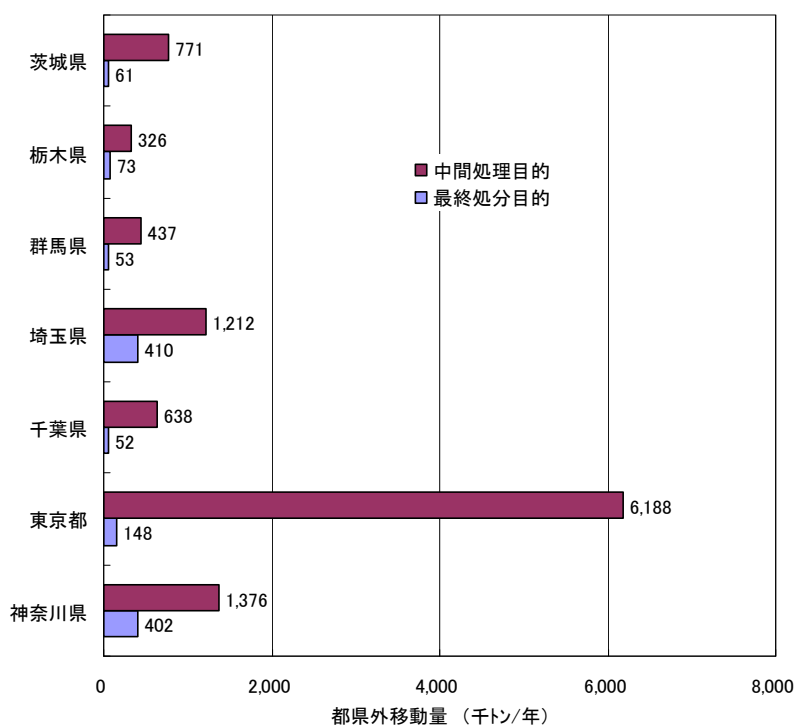


図 5-7 関東ブロックにおける都県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動量（平成 14 年度）

また、1都3県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）について、中間処理目的及び最終処分目的の状況をみると以下のとおりである。

平成 14 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、3,216.5 万トンとなっており、このうち、2,275.1 万トンが産業廃棄物を排出した都県内で処理されており（以下、「同一都県内」という）、残りの 941.5 万トンが排出した都県外へ移動し処理されている。（以下、「同一都県外」という。）

同一都県外量 941.5 万トンのうち、192.7 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 117.6 万トンが関東ブロック内、75.1 万トンが関東ブロック外で処理されている。

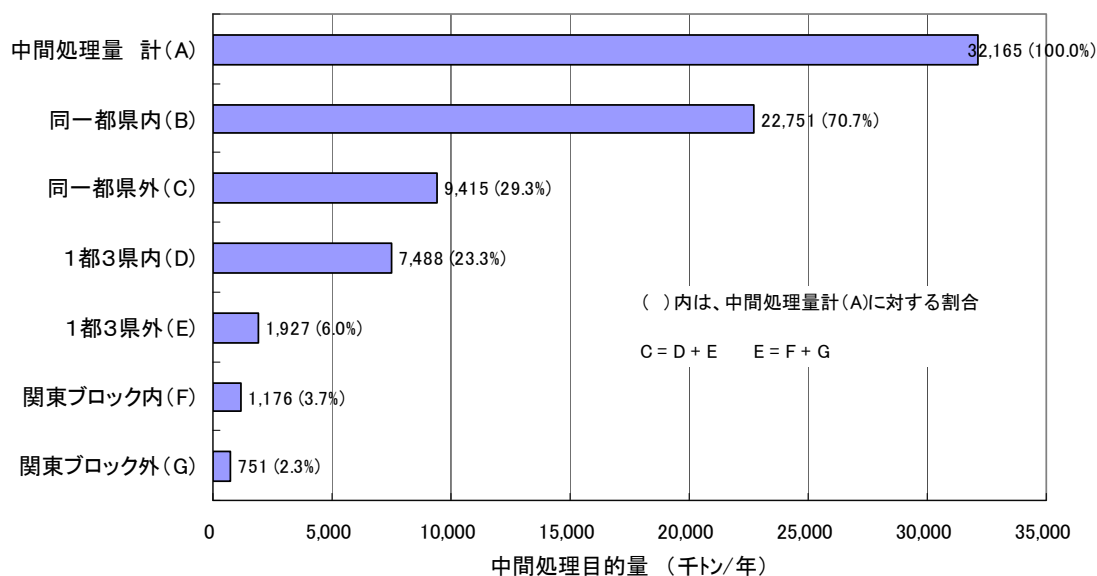


図 5-8 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量 (中間処理目的)

平成 14 年度に 1 都 3 県で排出された産業廃棄物のうち、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量 (産業廃棄物処理業者で中間処理を経ずに最終処分された量) は、303.3 万トンとなっており、このうち、202.2 万トンが同一都県内で処理されており、残りの 101.2 万トンが同一都県外で処理されている。

同一都県外量 101.2 万トンのうち、87.8 万トンが 1 都 3 県外で処理されており、このうち 35.9 万トンが関東ブロック内、51.9 万トンが関東ブロック外で処理されている。

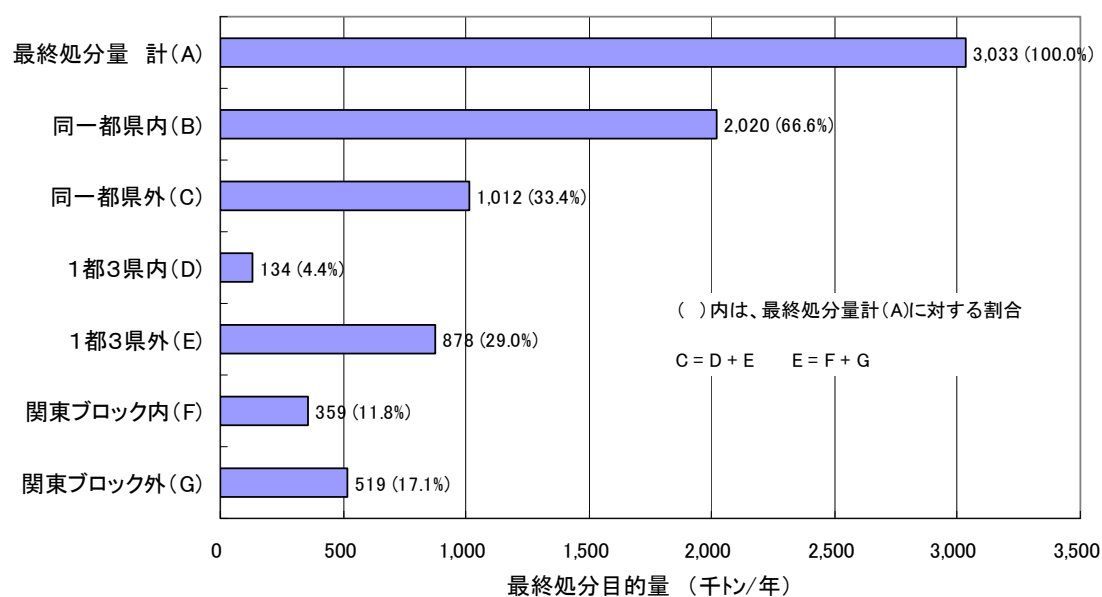


図 5-9 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量 (最終処分目的)

<参考：図 5-8 及び図 5-9 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

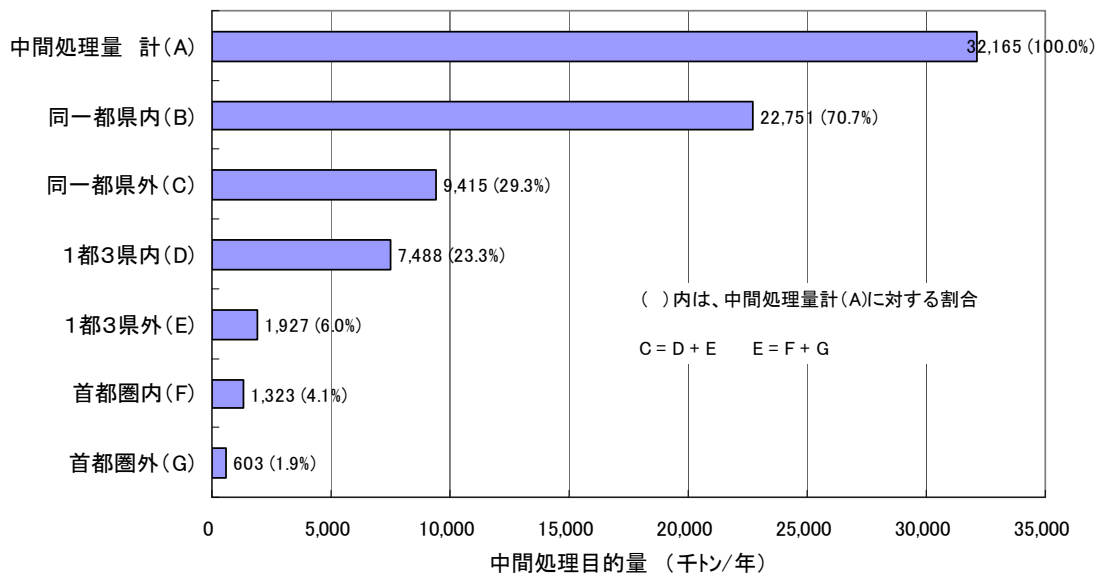


図 5-10 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（中間処理目的）

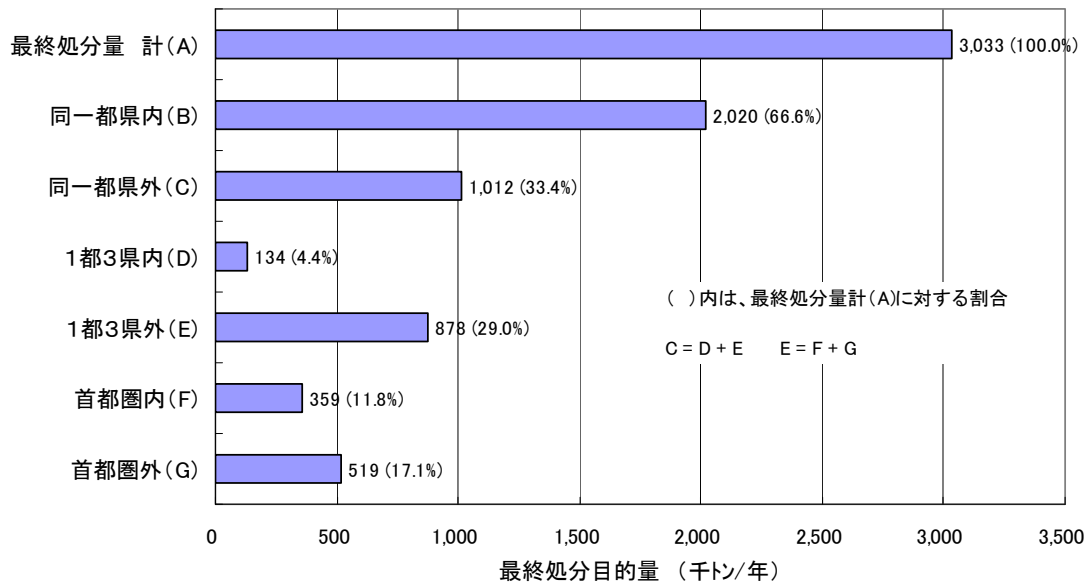


図 5-11 1 都 3 県における産業廃棄物の広域移動量（最終処分目的）

2 都県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-12、表 5-1 のとおりである。

- 1) 中間処理目的（図 4-9）で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量^{*1}を算出し、更に、移動先の都県での中間処理後の最終処分先^{*2}を推定し、産業廃棄物を排出した都県と最終的に処分された都県を推定した。
- 2) 最終処分目的（図 4-10）で移動した産業廃棄物には、他の都県で排出したものが当該都県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の都県間移動量を、当該都県で発生した移動と、中間処理目的で当該都県に搬入された後、処理後の他都県へ移動する量に分けた^{*3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、首都圏ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

注)表 5-1,図 5-12,表 5-2,図 5-13 は、大阪湾広域臨海環境整備センターを含む推定である。

表 5-1 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

(単位:千t/年)

処分先地域	排出地域							
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
茨城県	50		6		36	2		6
栃木県	187	7		1	104	8	37	30
群馬県	49	2	2		25	0	17	2
埼玉県	3	0	0			0		2
千葉県	46	3	0	0	6		8	28
東京都	45	5	4	21	7	6		2
神奈川県	21	0	0	0	18	1	3	
ブロック内計	399	17	13	22	194	17	66	69
ブロック外計	519	38	16	11	155	19	78	203
北海道・東北	142	20	10	5	59	6	17	26
中部	81	3	3	4	17	0	12	41
近畿	2		0		1	0	0	0
中国	85	3		2	34		37	9
四国								
九州・沖縄	209	12	3	0	44	13	11	126

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

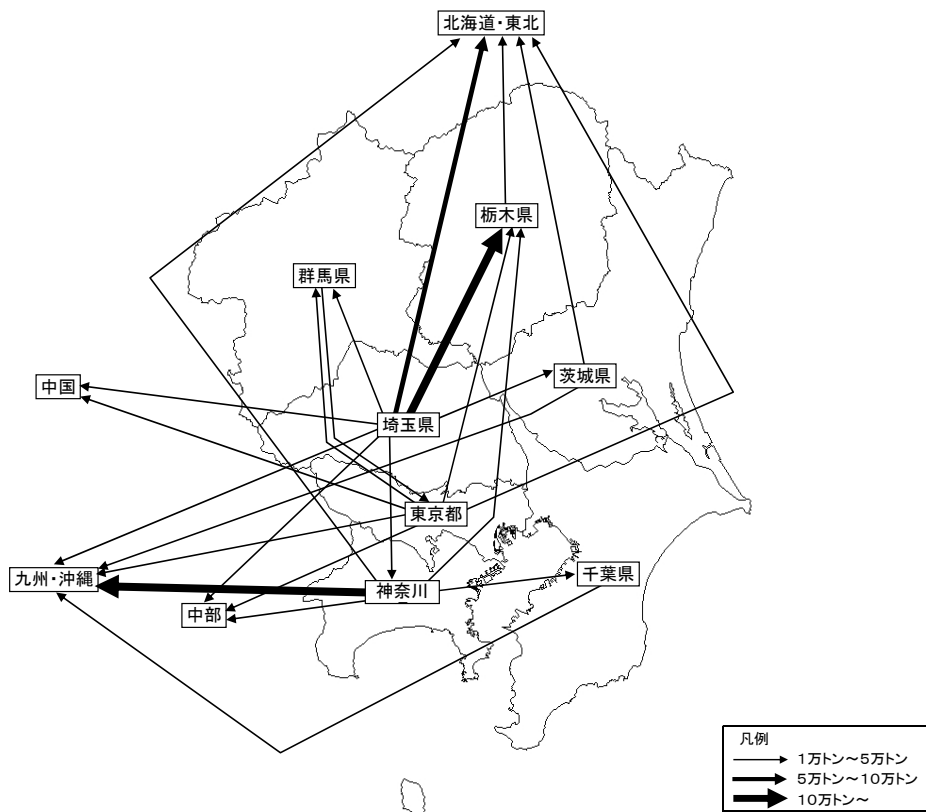


図 5-12 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

※1：平成 15 年度産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 13 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$

※2：中間処理先都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

中間処理先都県から更に他都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出都県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

排出都県外処分量は、移動先の都県量の割合で按分した。

※3：各都県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該都県外へ移動した、ア) 自己最終処分量の県外、イ) 業者直接最終処分量の県外、ウ) 委託中間処理後の最終処分量の県外を求めた。

$$A : \text{当該都県発生した最終処分移動量} = (\text{ア}) + (\text{イ}) + (\text{ウ})$$

$$B : \text{他都県から搬入された中間処理後の最終処分移動量}$$

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2 で求めた減量化率} \times \text{県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該都県発生した最終処分移動量} = A / (A + B)$$

<表 5-1 及び図 5-12 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

表 5-2 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域								
	計	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	山梨県
茨城県	50		6		36	2		6	
栃木県	187	7		1	104	8	37	30	
群馬県	49	2	2		25	0	17	2	
埼玉県	3	0	0		0	0	1	2	
千葉県	46	3	0	0	6		8	28	
東京都	45	5	4	21	7	6		2	
神奈川県	21	0	0	0	18	1	3		0
山梨県									
ブロック内計	400	17	13	22	194	17	66	69	0
ブロック外計	526	38	16	11	155	19	78	203	6
北海道	3							3	
日本海側東北	18	2	3	1	11	1	2	0	
太平洋側東北	121	18	8	4	48	5	15	23	0
東海	65	3	1	1	16	0	9	28	6
北陸	22	0	1	3	1		4	13	0
近畿	2		0		1	0	0	0	0
山陰									
瀬戸内海	85	3		2	34		37	9	
四国									
北部九州	210	12	3	0	44	13	11	126	
南九州	0							0	
沖縄									

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

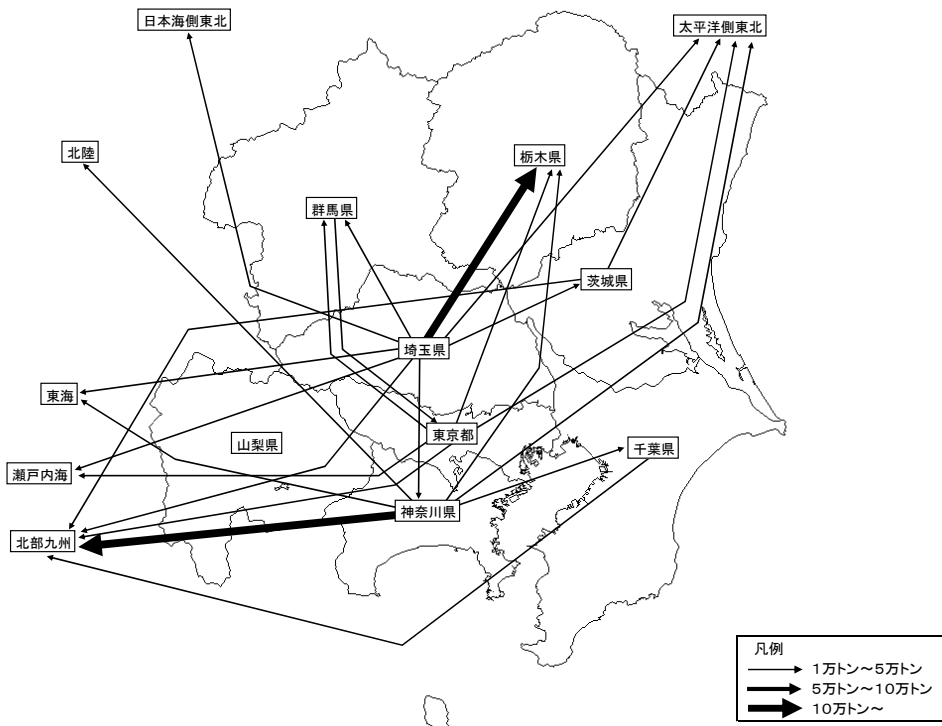


図 5-13 都県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 都県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-14 のとおりである。

- ①埼玉県は、他の都県からの搬入量が最も多く、埼玉県から他都県へ搬出される産業廃棄物量の約 3 倍の量が他県から搬入されている。
- ②千葉県、栃木県もほぼ同様な傾向にあり、他都県へ搬出される産業廃棄物量の 3 倍以上の量が他県から搬入されている。
- ③東京都は、埼玉県、千葉県、栃木県と逆の傾向にあり、都内へ搬入される産業廃棄物量の約 8 倍の量を他県へ搬出している。

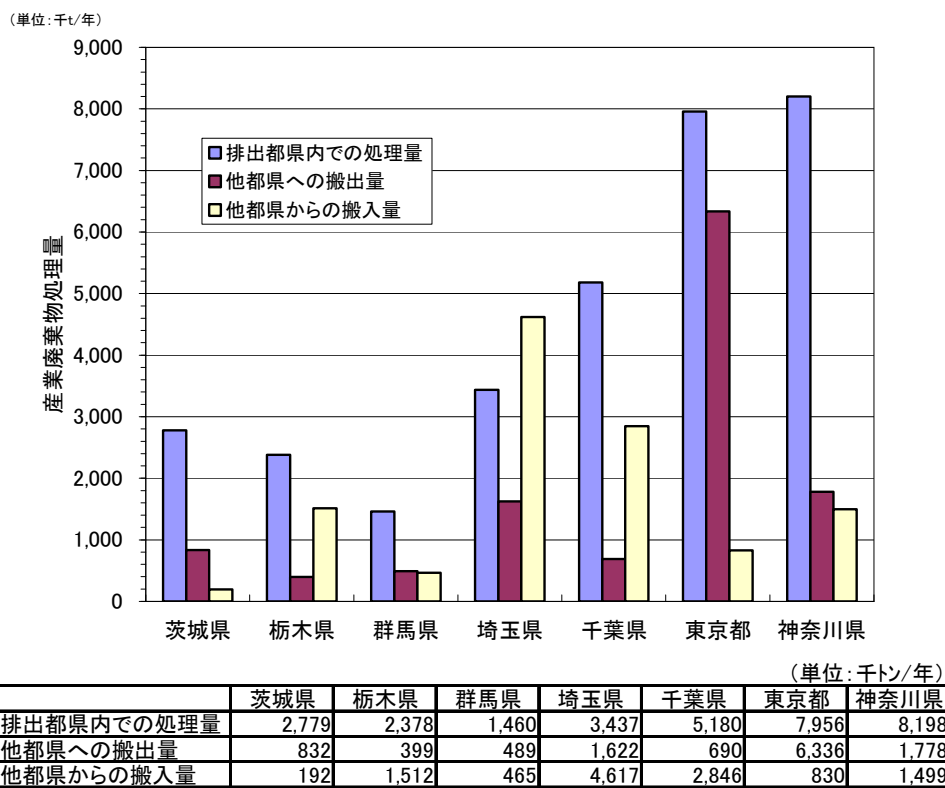


図 5-14 関東ブロック内の排出都県内処理と排出都県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

関東ブロックにおける産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥の2品目で約6割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及び汚泥、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。

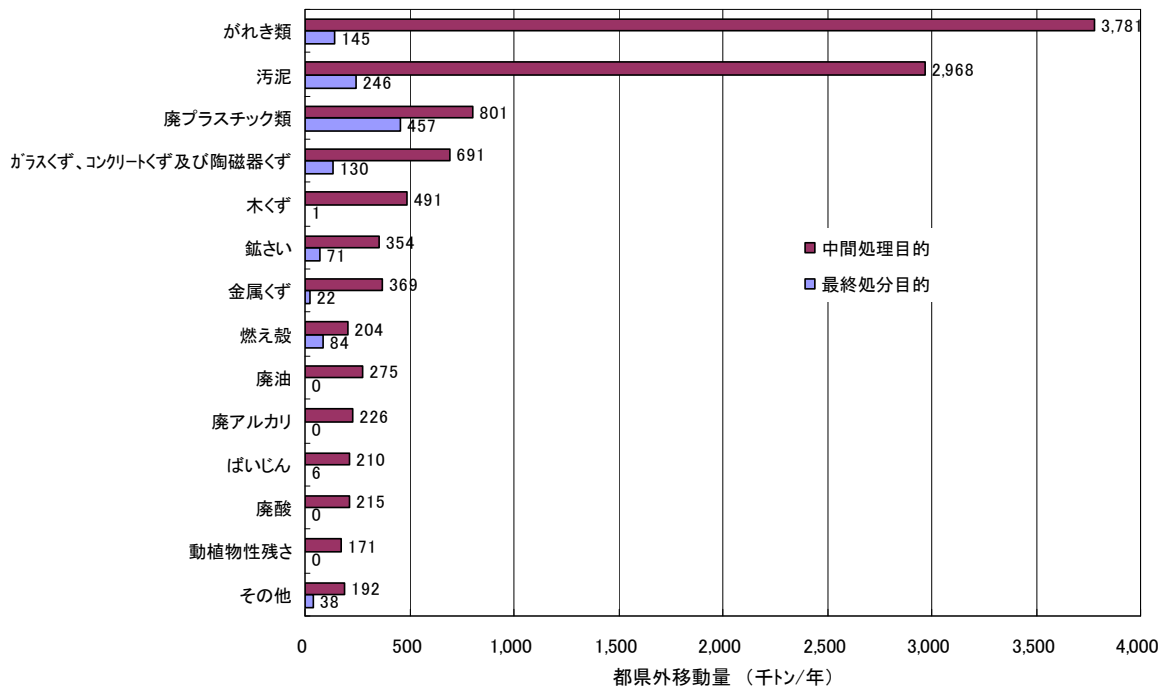


図 5-15 関東ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成 14 年度）

<参考：図 5-15 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

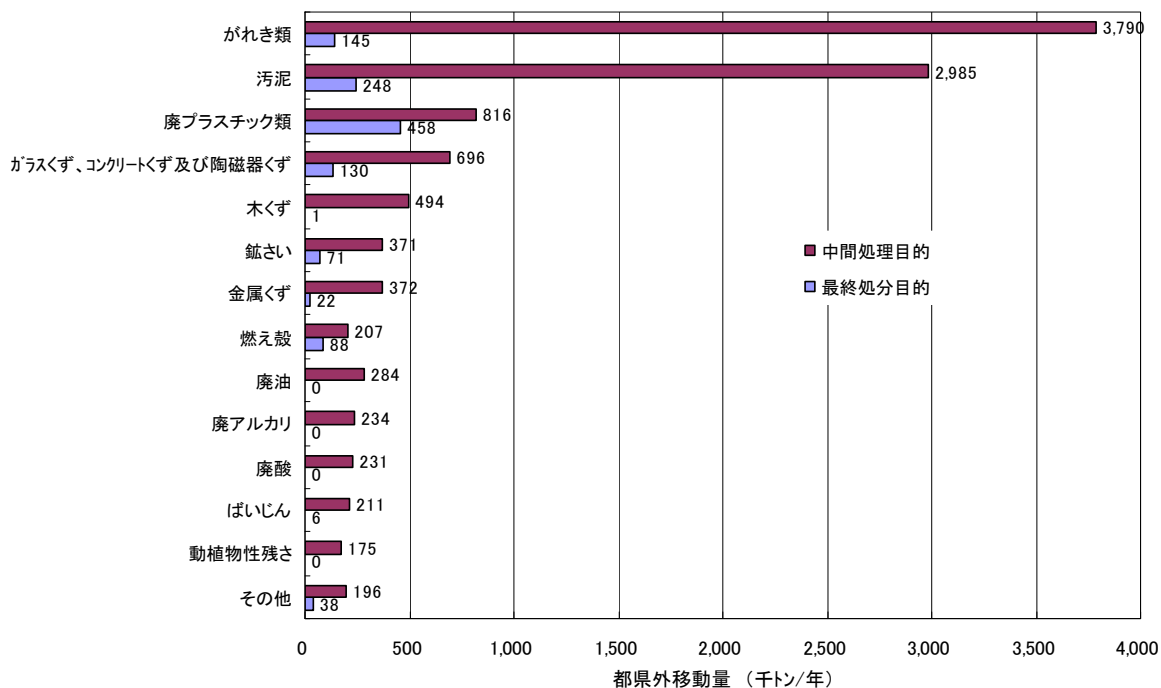


図 5-16 首都圏ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成 14 年度）

1都3県における産業廃棄物の都県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、がれき類及び汚泥、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの3品目で約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及び汚泥、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの4品目で約8割を占めている。

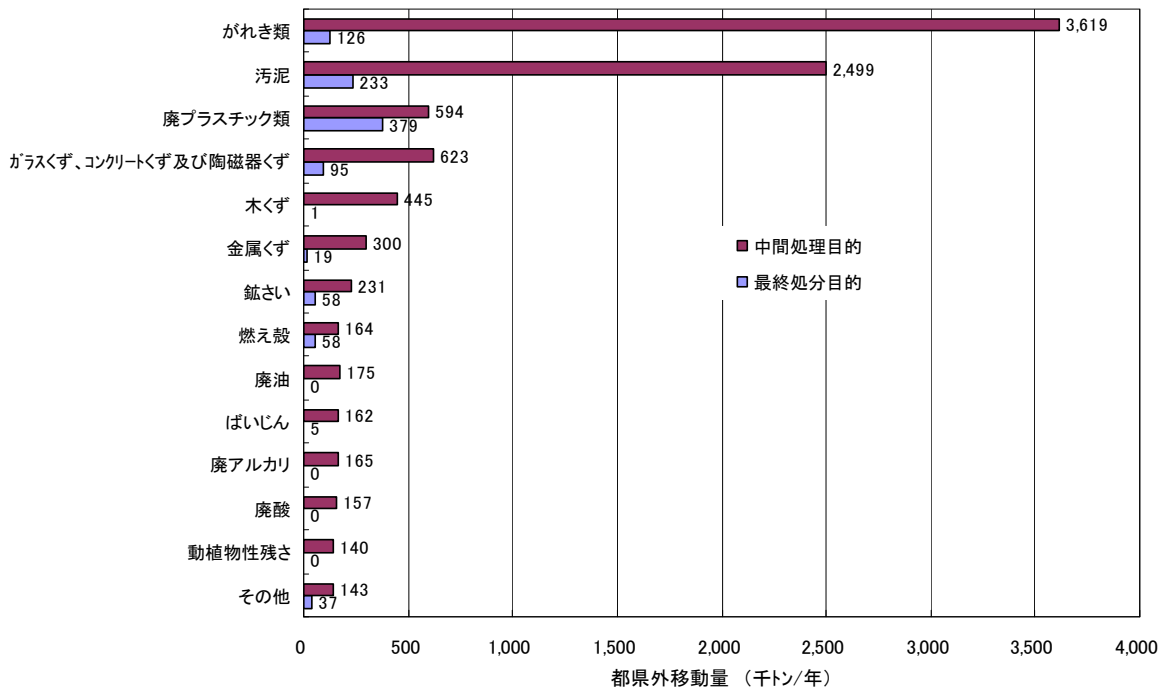


図 5-17 1都3県における種類別の産業廃棄物の広域移動量（平成14年度）

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される主な8種類の広域移動状況を見ると図5-18～図5-33のとおりである。

(1) がれき類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が378.1万トン、最終処分目的量が14.5万トンとなっている。

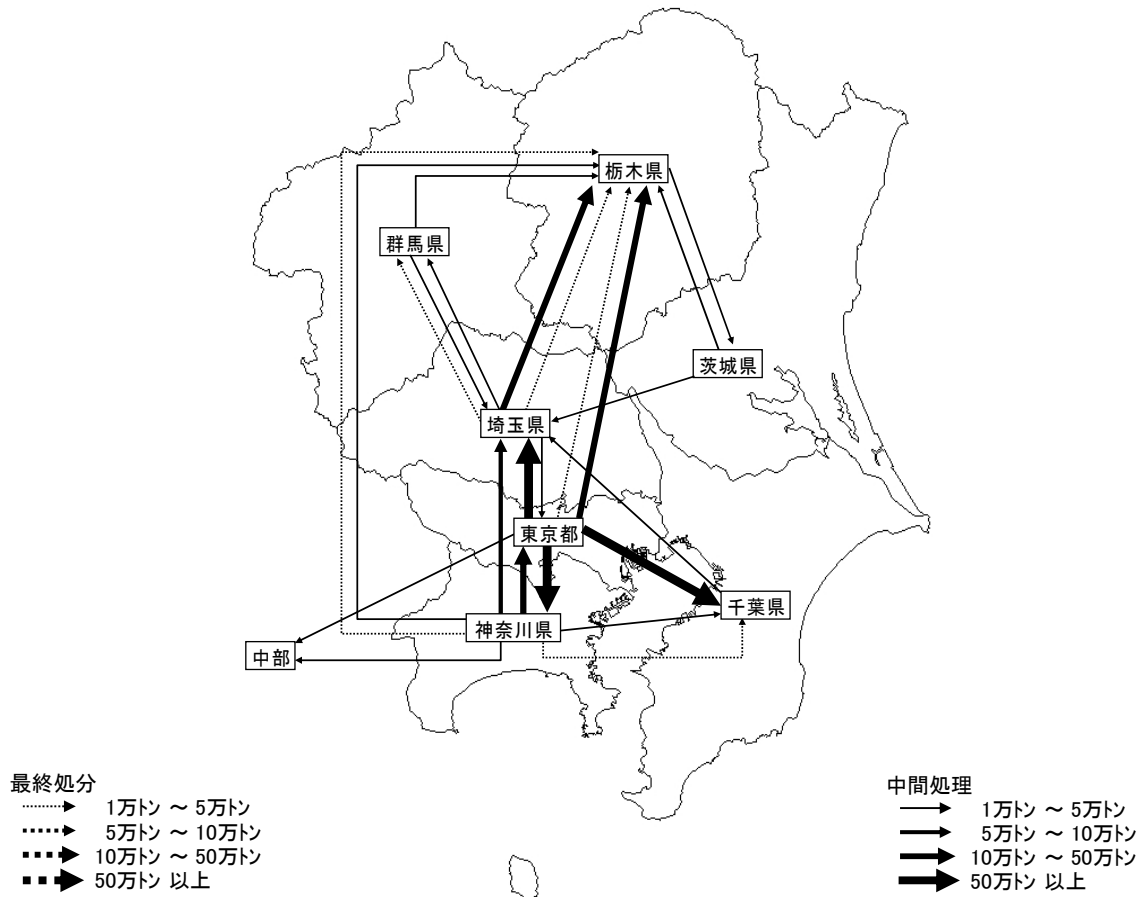


図5-18 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(2) 汚泥

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が 296.8 万トン、最終処分目的量が 24.6 万トンとなっている。

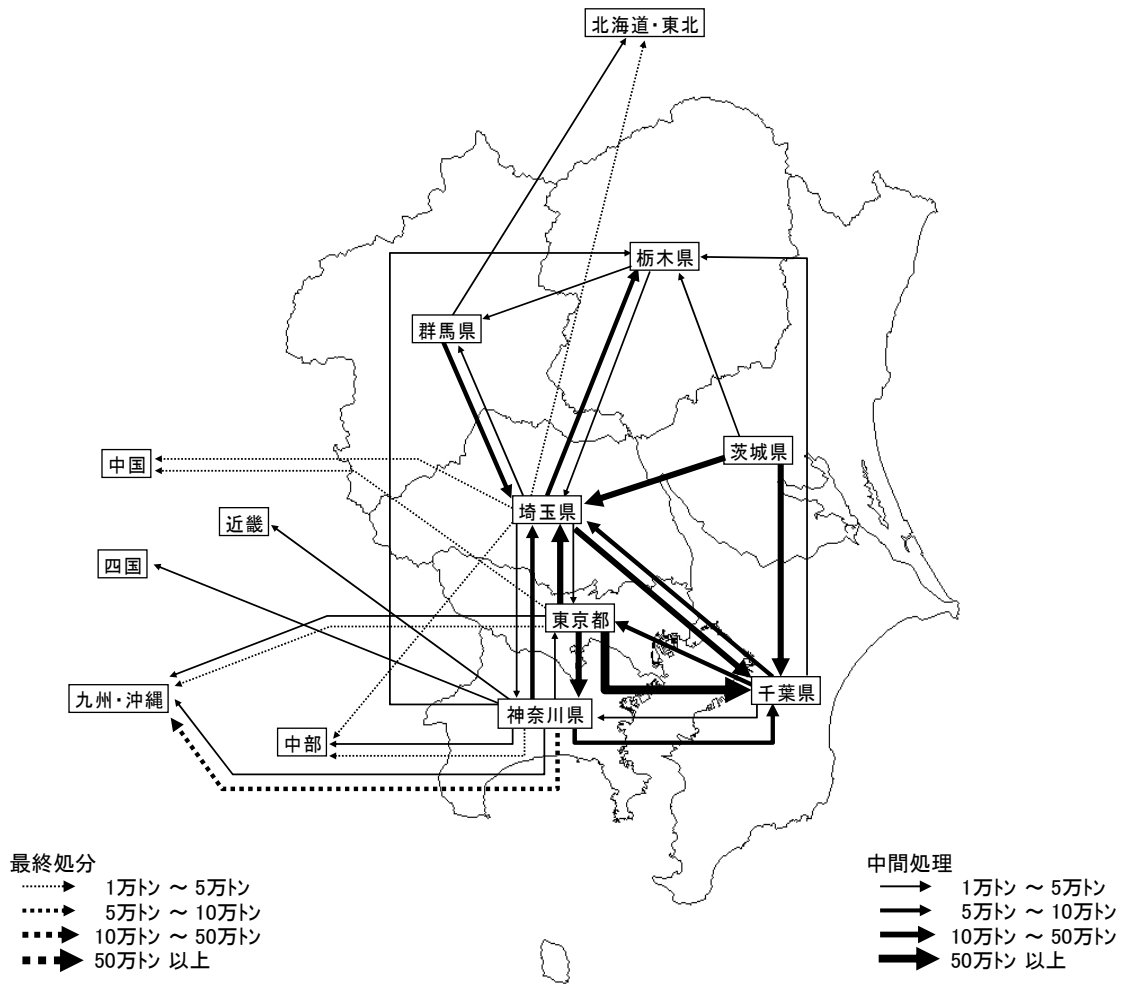


図 5-19 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

(3) 廃プラスチック類

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 80.1 万トン、最終処分目的量が 45.7 万トンとなっている。

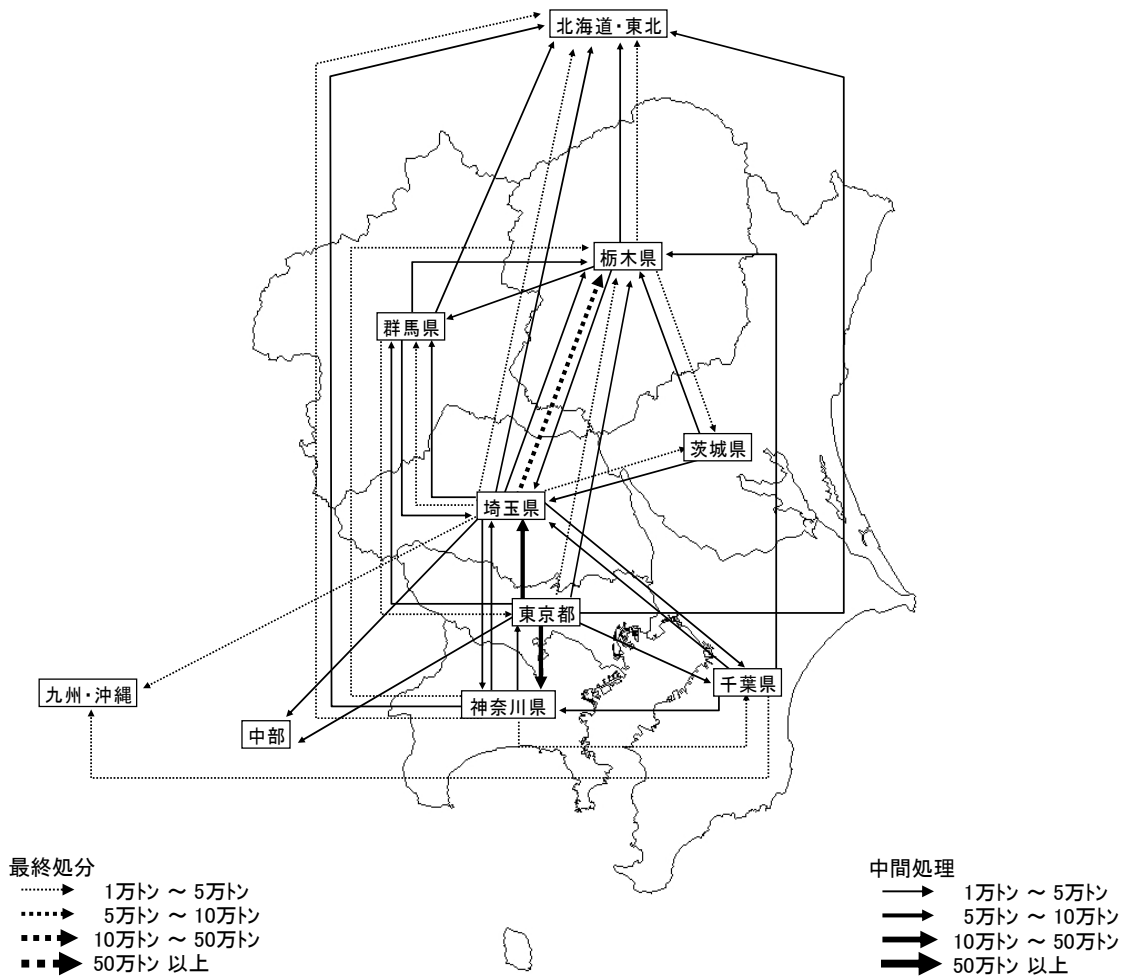


図 5-20 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

(4) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 69.1 万トン、最終処分目的量が 13.0 万トンとなっている。

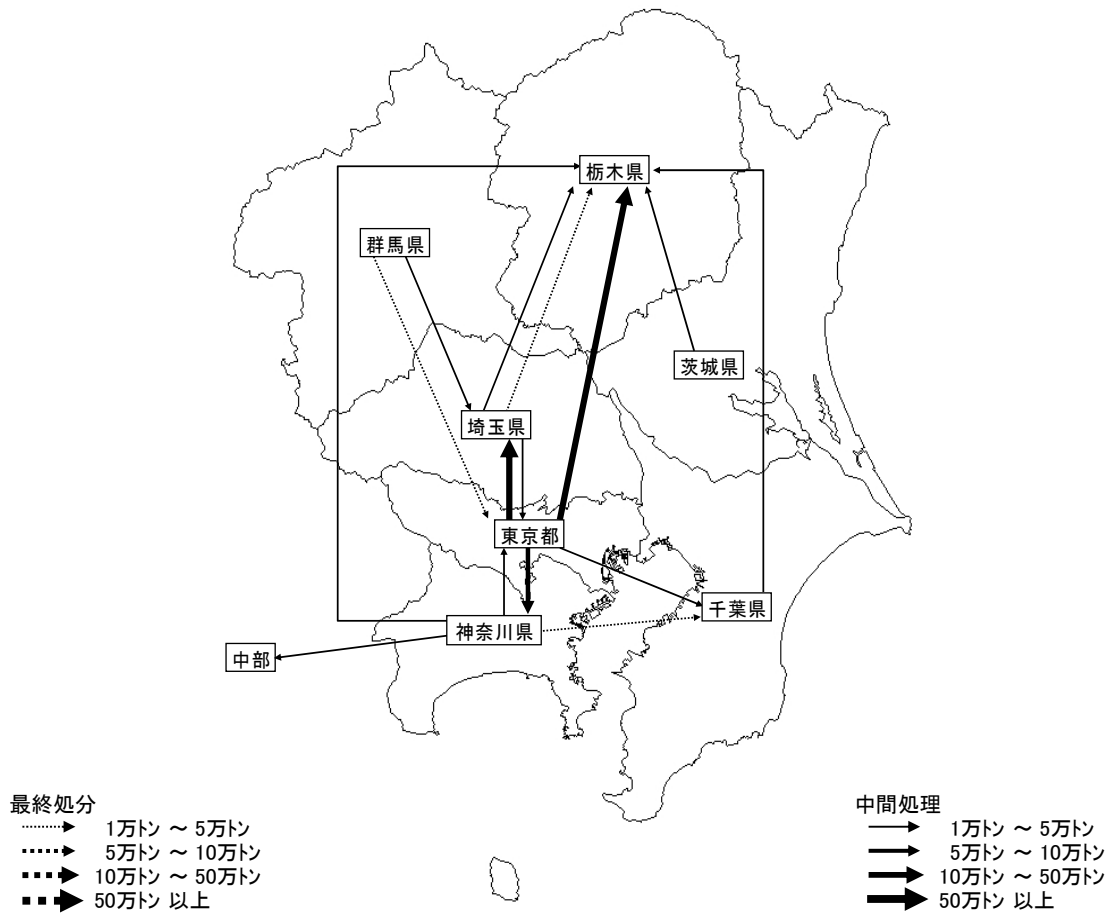


図 5-21 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(5) 木くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される木くずは、中間処理目的量が 49.1 万トン、最終処分目的量が 0.1 万トンとなっている。

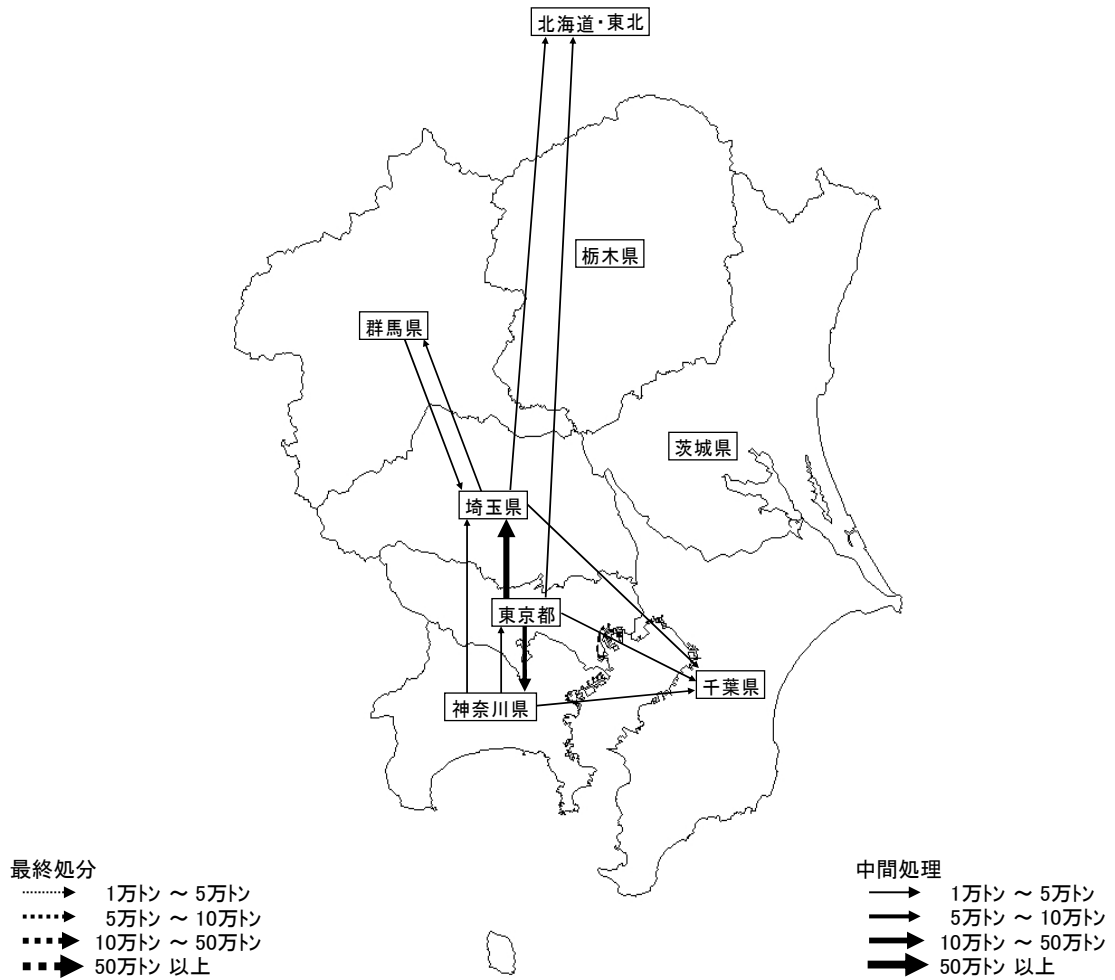


図 5-22 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

(6) 鉍さい

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される鉍さいは、中間処理目的量が 35.4 万トン、最終処分目的量が 7.1 万トンとなっている。

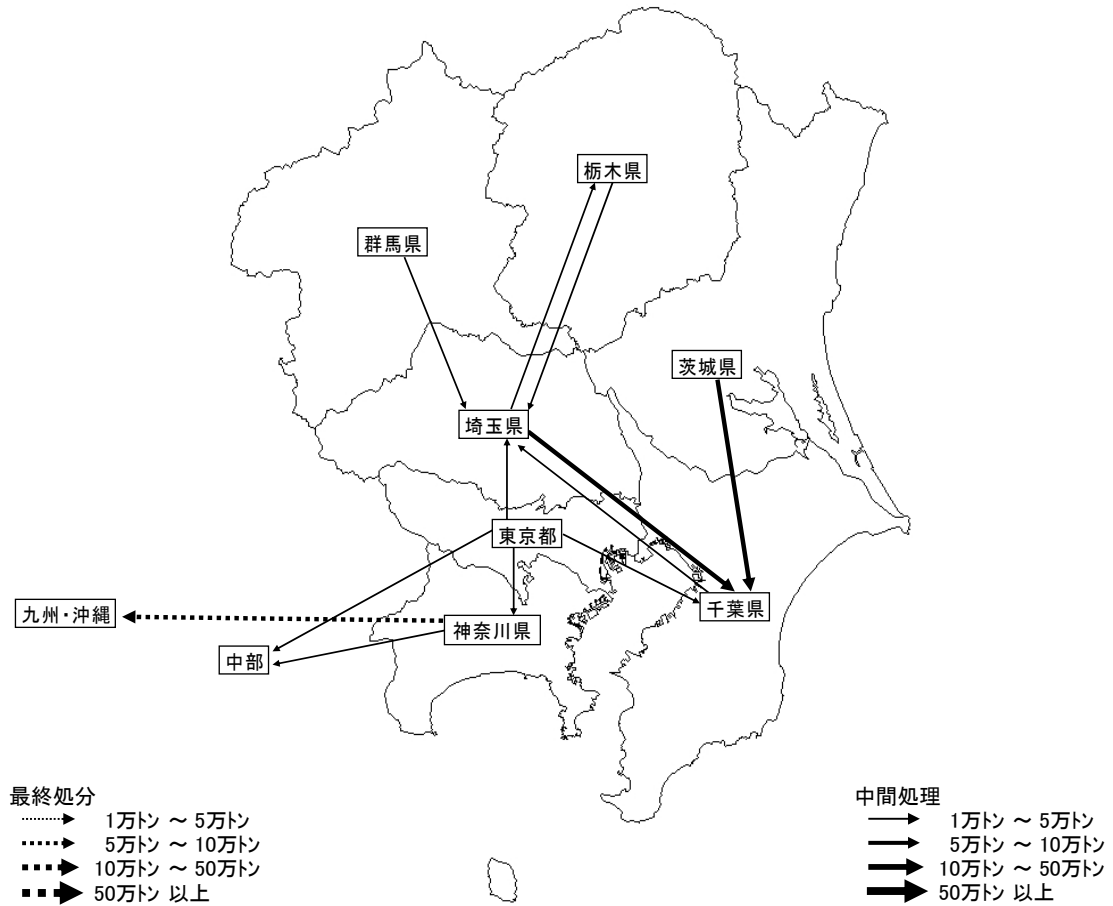


図 5-23 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉍さい）

(7) 金属くず

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される金属くずは、中間処理目的量が 36.9 万トン、最終処分目的量が 2.2 万トンとなっている。

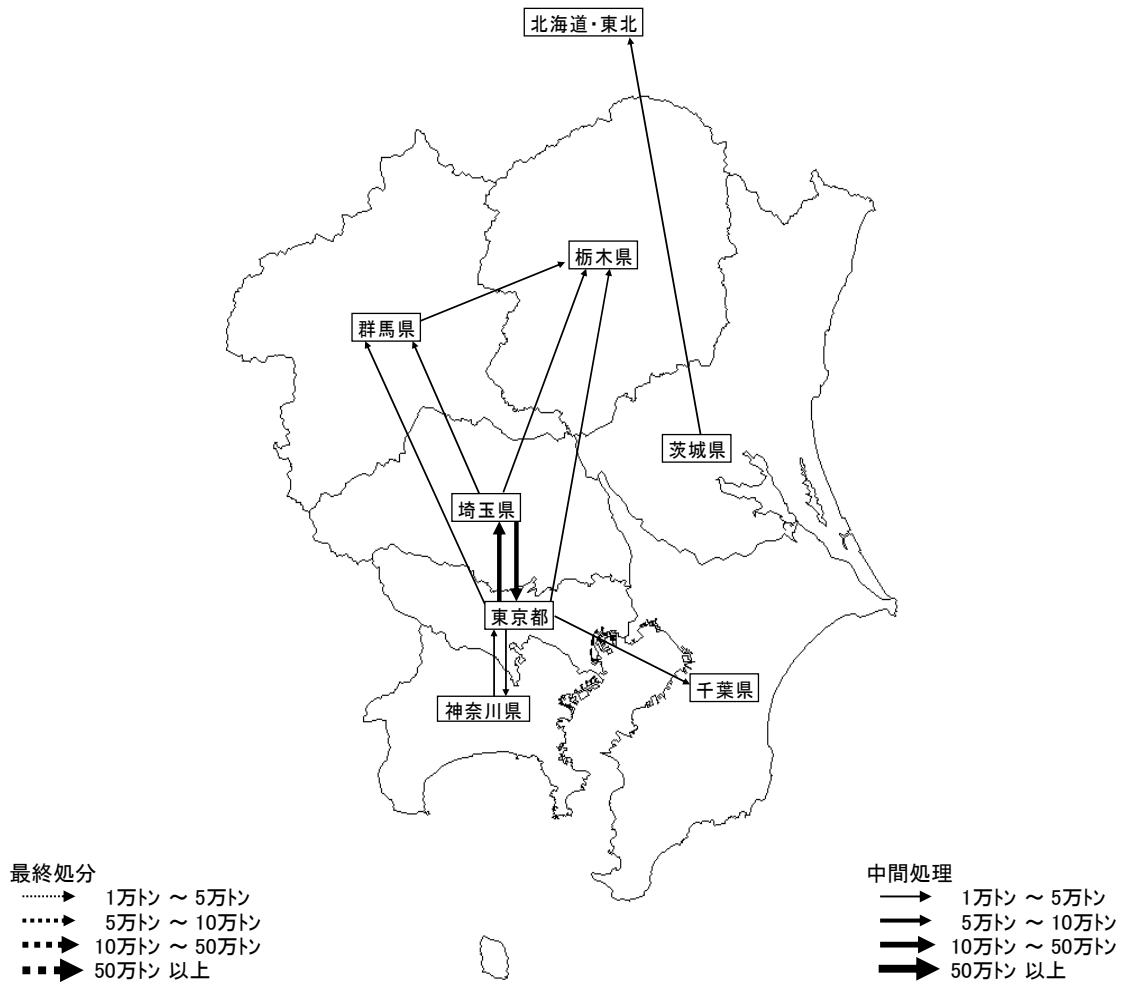


図 5-24 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

(8) 燃え殻

関東ブロック内において、排出都県を越えて処理される燃え殻は、中間処理目的量が 20.4 万トン、最終処分目的量が 8.4 万トンとなっている。

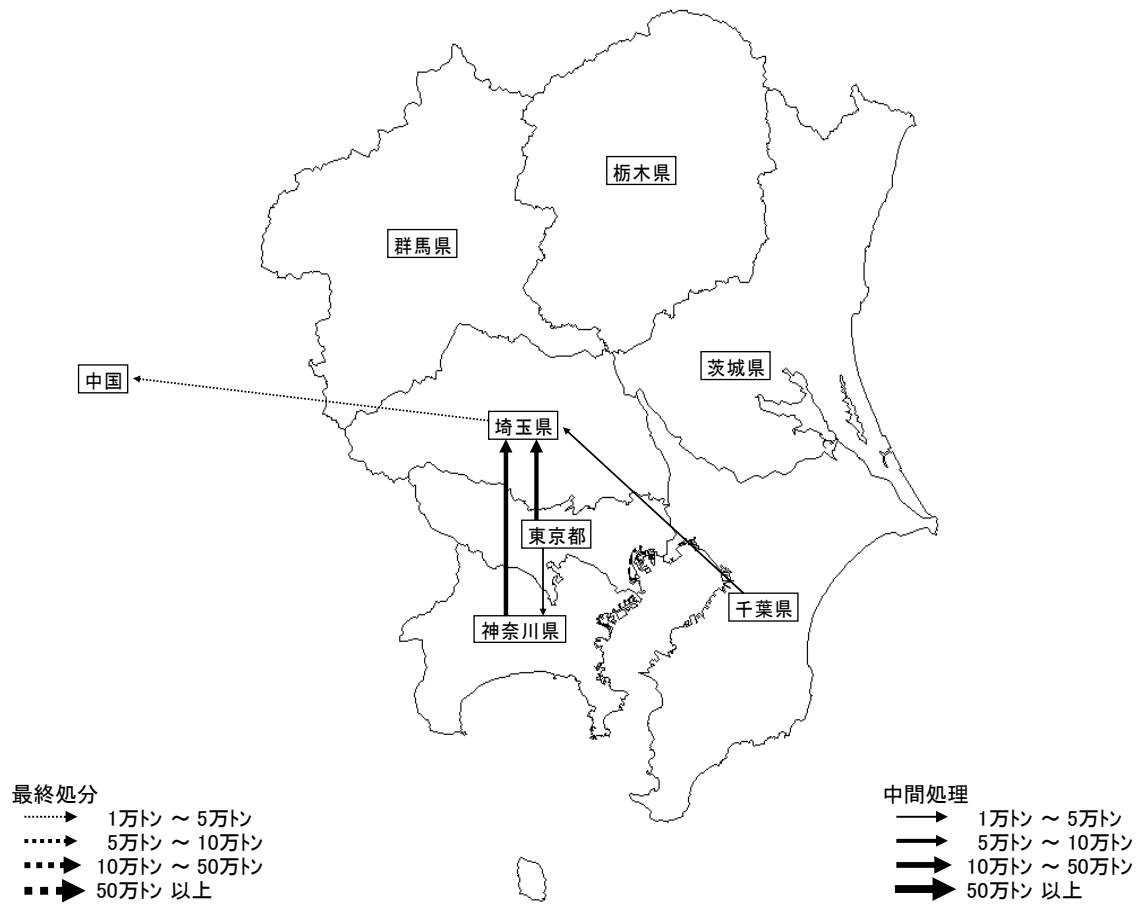


図 5-25 関東ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (燃え殻)

<参考：図 5-18 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

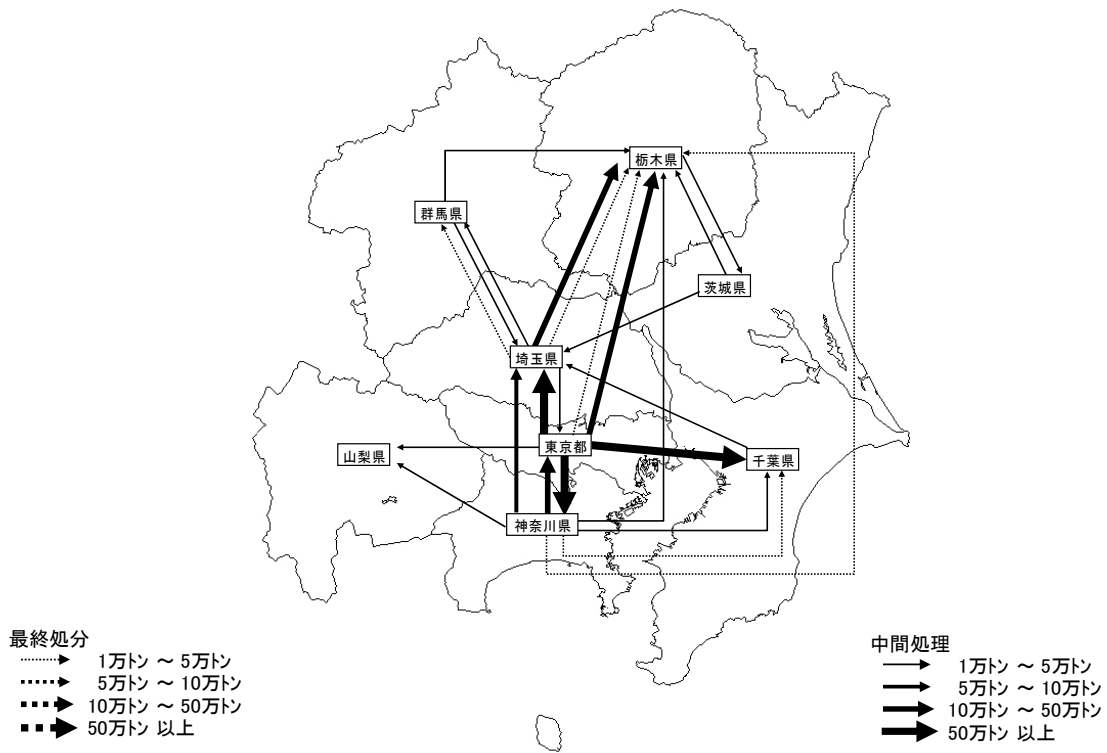


図 5-26 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

<参考：図 5-19 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

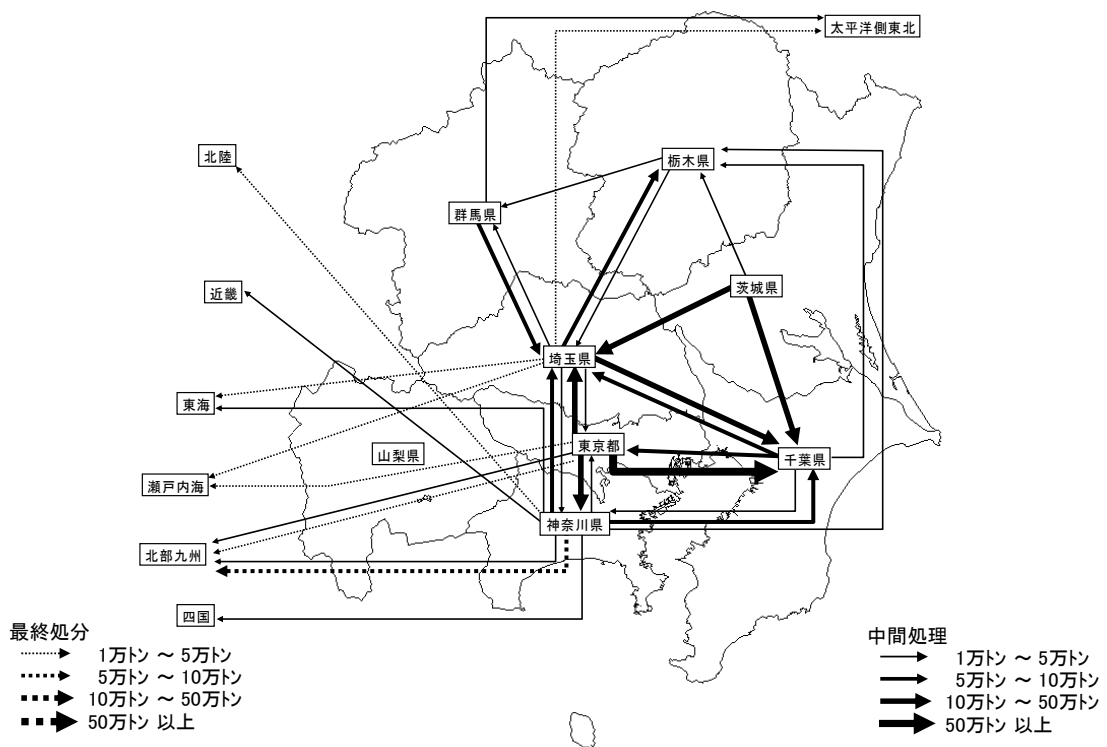


図 5-27 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

<参考：図 5-20 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

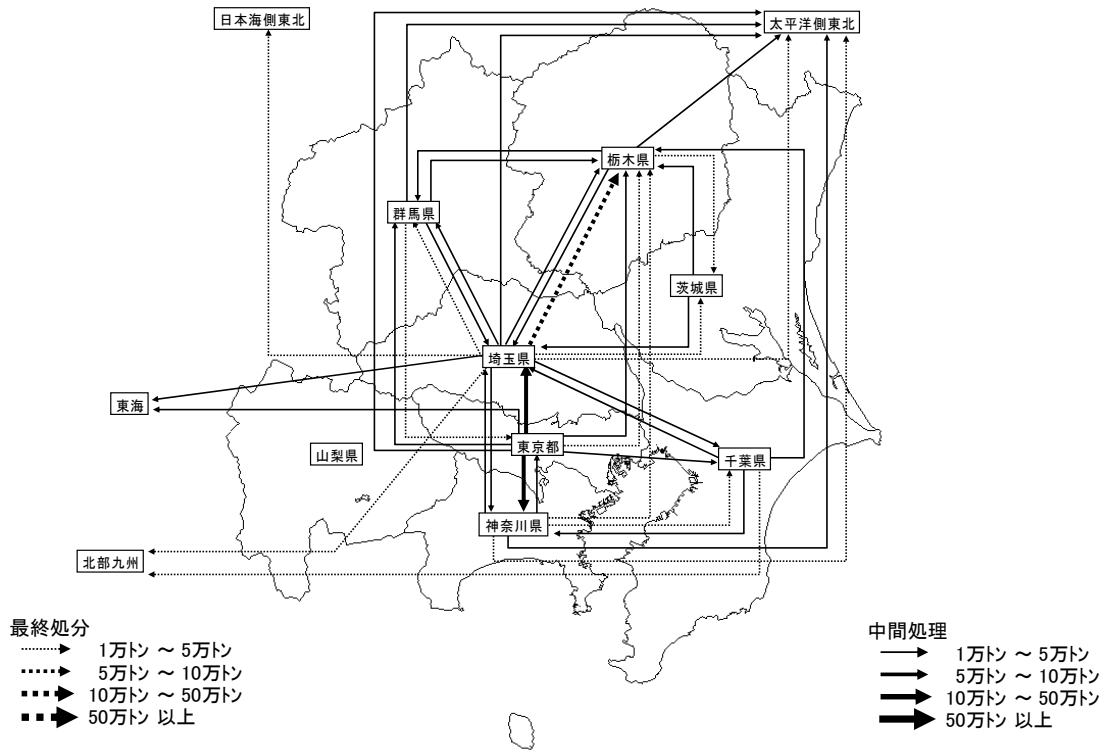


図 5-28 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃プラスチック類）

<参考：図 5-21 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

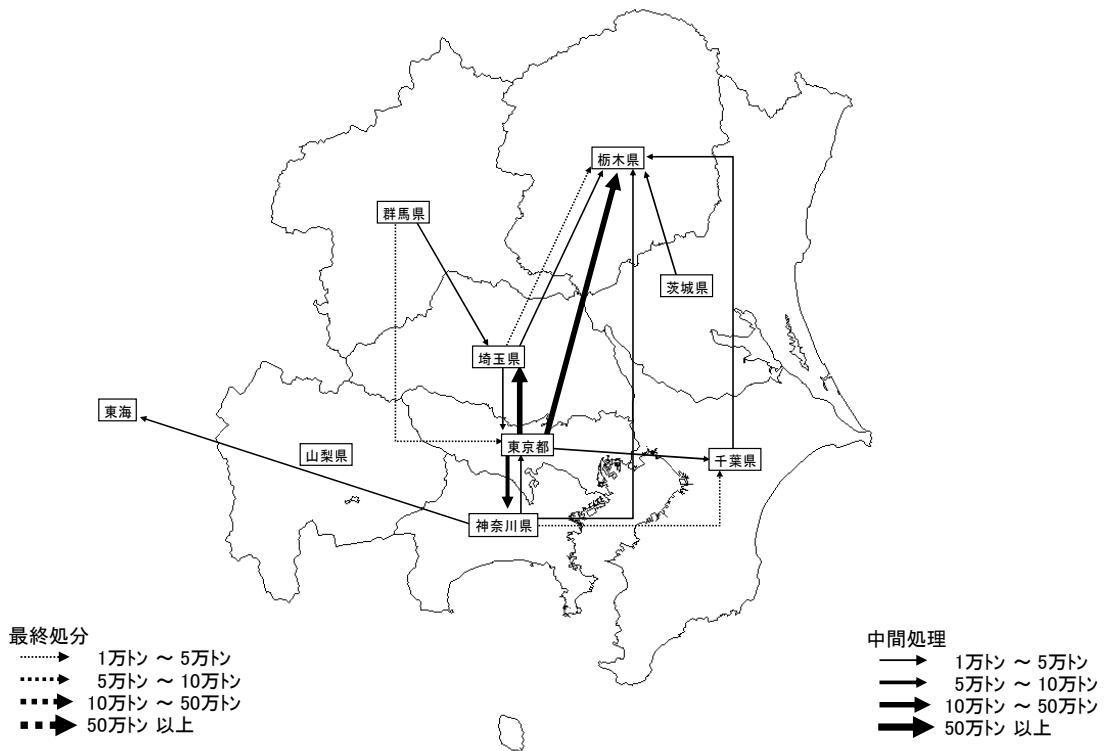


図 5-29 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
（ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）

<参考：図 5-22 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

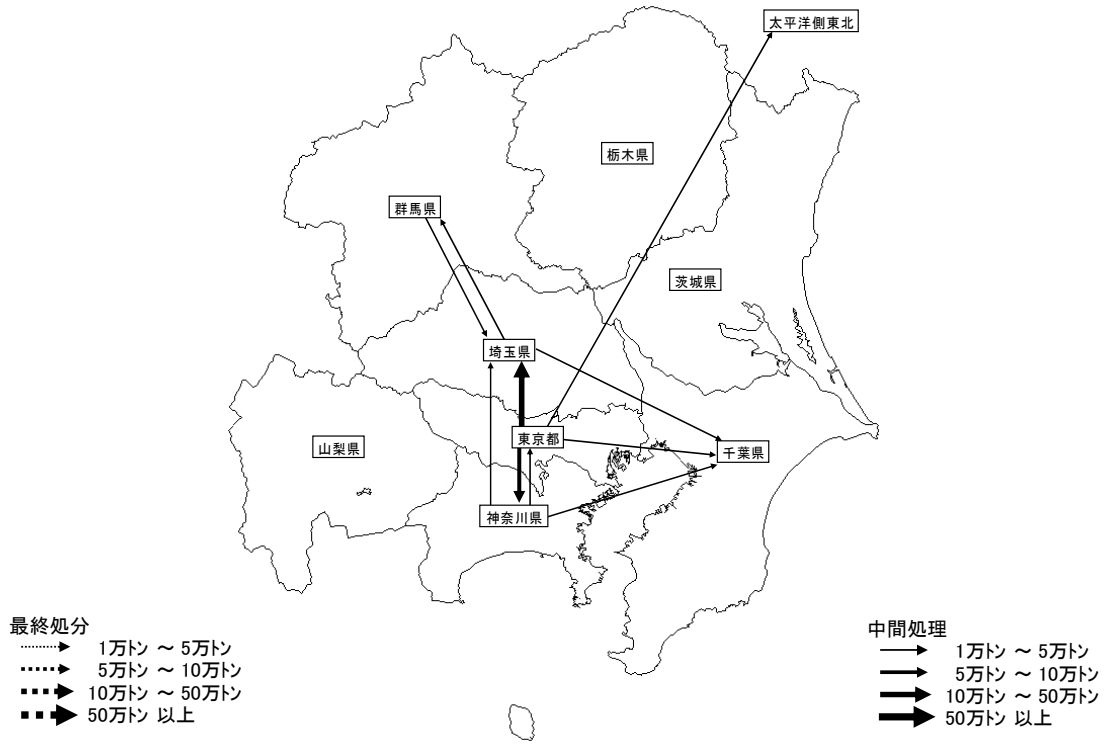


図 5-30 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（木くず）

<参考：図 5-23 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

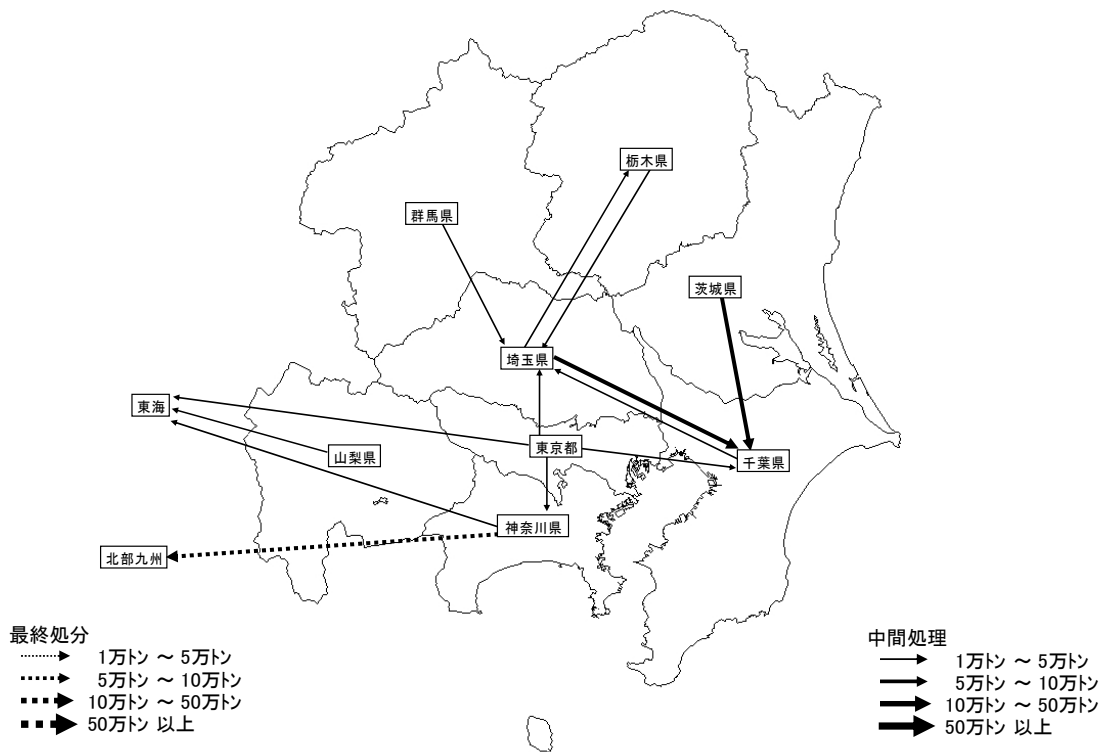


図 5-31 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉄さい）

<参考：図 5-24 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

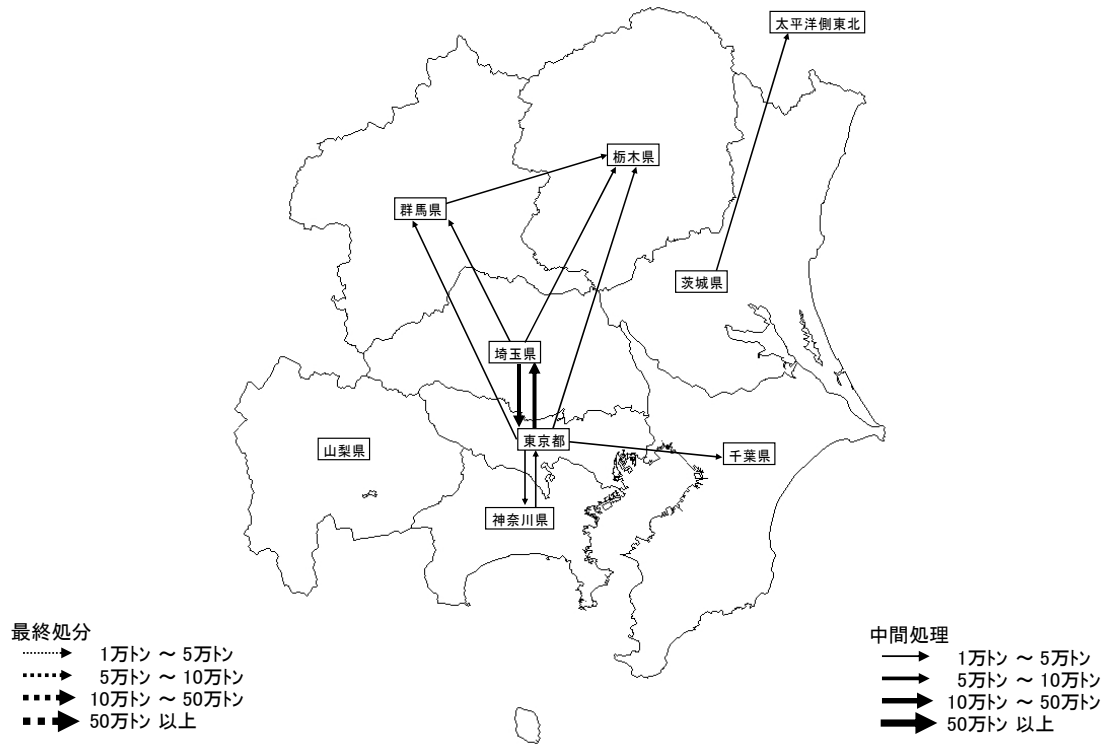


図 5-32 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（金属くず）

<参考：図 5-25 の広域ブロックを表 1-2 の区分（首都圏ブロック）とした場合>

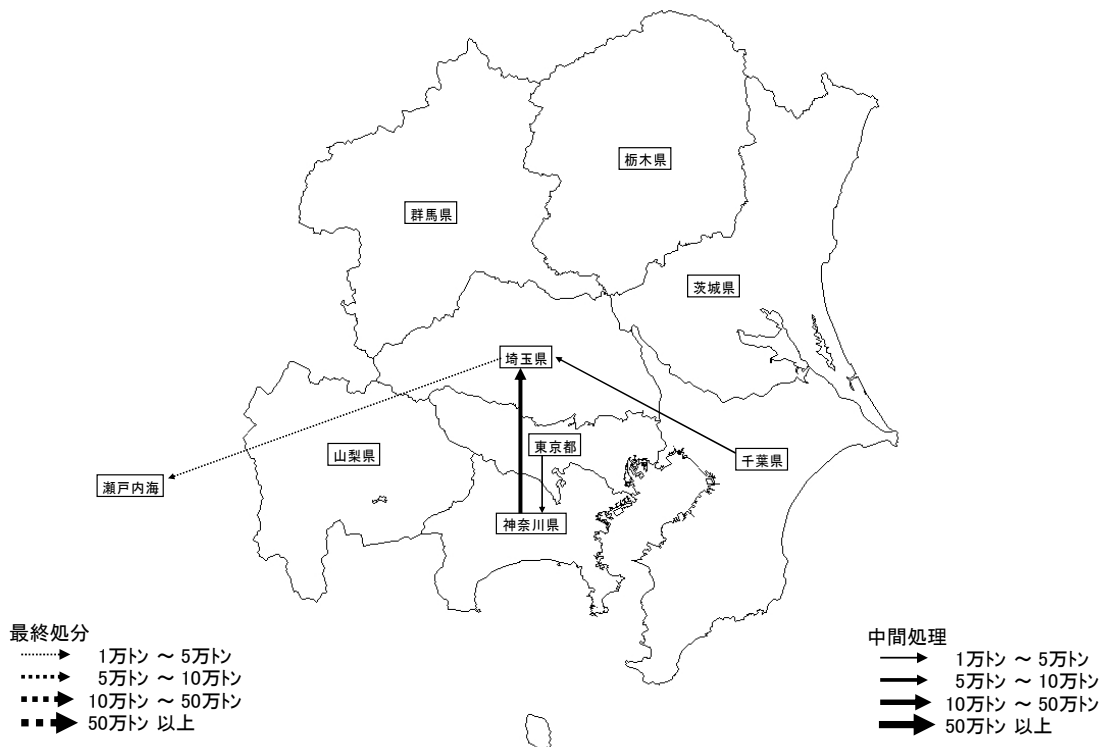


図 5-33 首都圏ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（燃え殻）

第2節 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動状況

1 広域移動状況

平成14年度に近畿ブロックで排出された産業廃棄物のうち中間処理又は最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量は、2,460.0万トンとなっており、このうち、25.5%に当たる626.2万トンが排出都県を越えて処理されている。626.2万トンの広域移動量のうち、569.2万トンが中間処理目的、57.0万トンが最終処分目的で移動している。

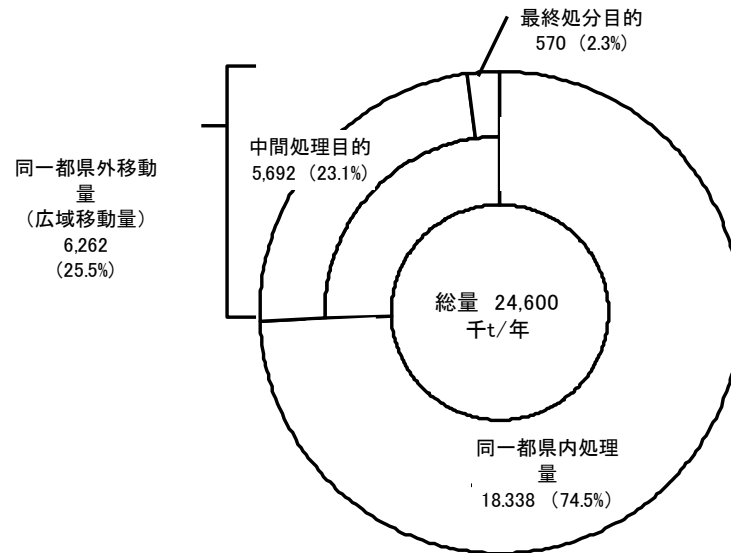


図5-34 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成14年度)

<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

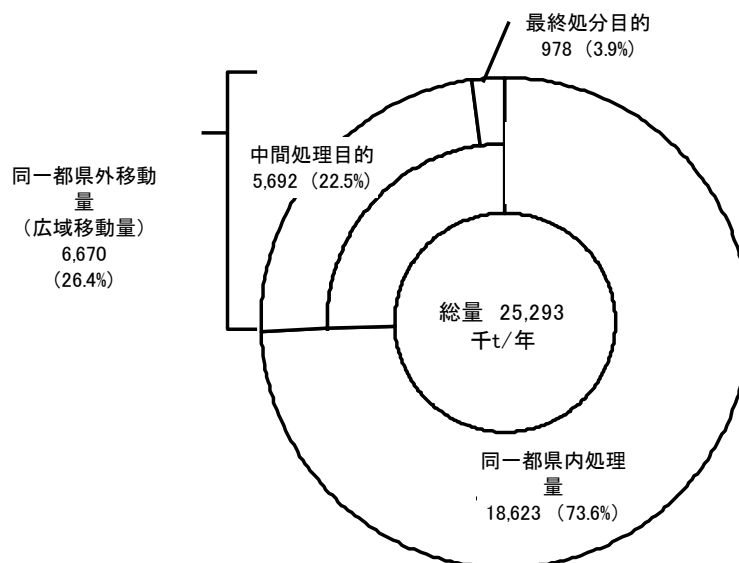


図5-35 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動 (平成14年度)

府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が近畿ブロック全体の広域移動量の 32.9%で最も多く、次いで、兵庫県が 31.3%、以下、京都府が 21.4%、滋賀県が 9.0%となっている。

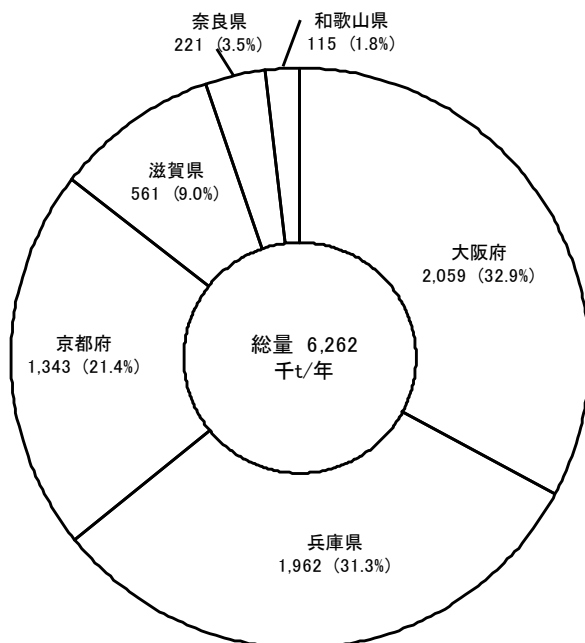


図 5-36 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 14 年度)

<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

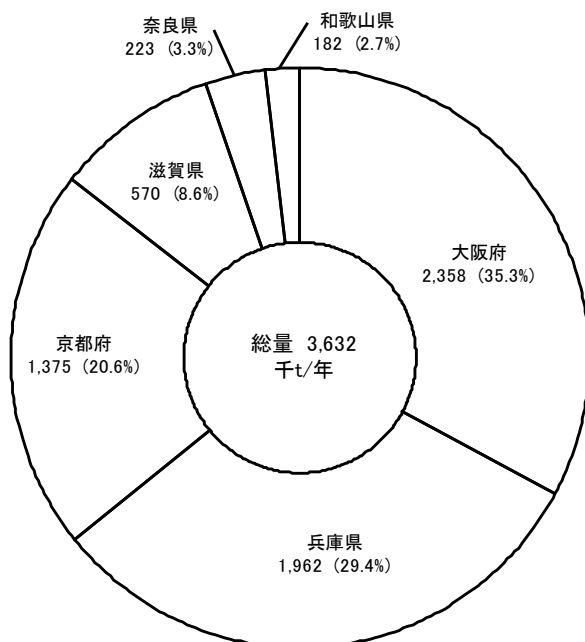


図 5-37 近畿ブロックにおける府県別の産業廃棄物の広域移動 (平成 14 年度)

中間処理目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの府外搬出量が 180.8 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 175.2 万トン、以下、京都府が 127.9 万トン、滋賀県が 53.8 万トンとなっている。

また、最終処分目的で移動した産業廃棄物量を府県別にみると、大阪府からの県外搬出量が 25.1 万トンで最も多く、次いで、兵庫県が 21.0 万トン、以下、京都府が 6.4 万トン、滋賀県が 2.4 万トンとなっている。

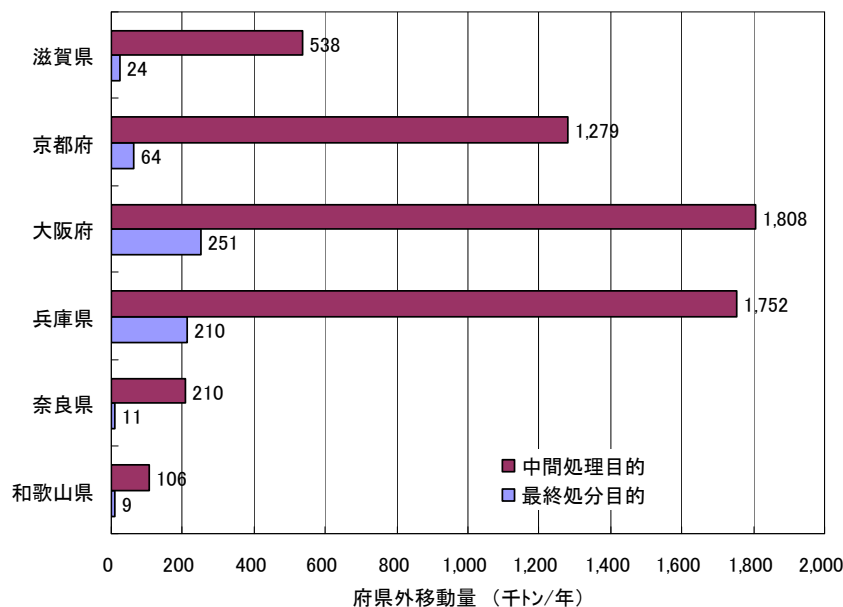


図 5-38 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 14 年度）

<大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

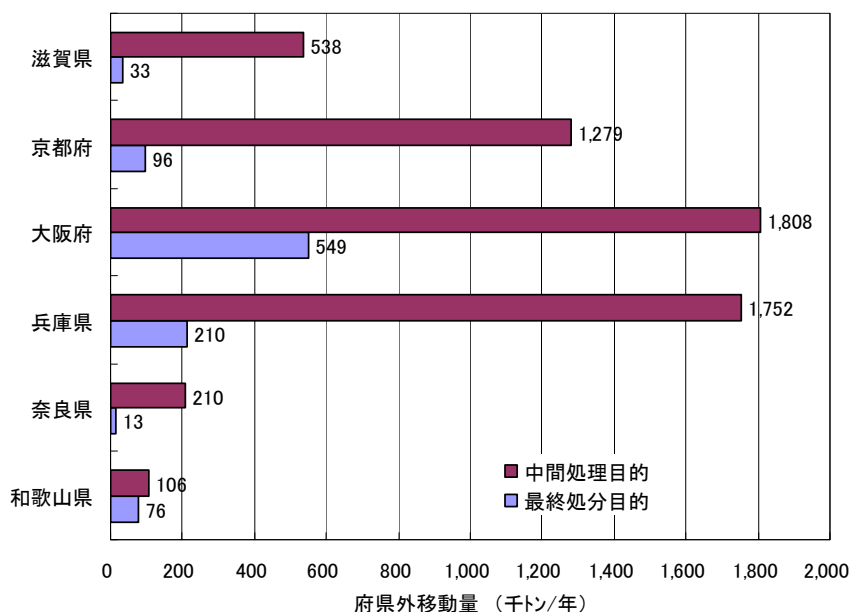


図 5-39 近畿ブロックにおける府県別・移動目的別の産業廃棄物の広域移動（平成 14 年度）

2 府県外最終処分状況

中間処理のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量について、処理後の最終処分量を推定し、最終処分のために産業廃棄物処理業者へ委託された産業廃棄物量と合計した結果は、図 5-40、表 5-3 のとおりである。

- 1) 中間処理目的（図 4-15）で移動した産業廃棄物は、種類ごとに処理後の最終処分量^{※1}を算出し、更に、移動先の府県での中間処理後の最終処分先^{※2}を推定し、産業廃棄物を排出した府県と最終的に処分された府県を推定した。
- 2) 最終処分目的（図 4-16）で移動した産業廃棄物には、他の府県で排出したものが当該府県内の中間処理業者で処理された後、他県で処理される最終処分量が含まれている。このため、最終処分目的の府県間移動量を、当該府県で発生した移動と、中間処理目的で当該府県に搬入された後、処理後の他府県へ移動する量に分けた^{※3}。
- 3) 1) と 2) の結果を合せて、近畿ブロックからの最終処分量に基づく、広域移動量とした。

注)表 5-3,図 5-40,表 5-4,図 5-40 は、大阪湾広域臨海環境整備センターを含む推定である。

表 5-3 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

(単位:千t/年)

排出地域 処分先地域	計						
	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	
滋賀県	12	11	1	0			
京都府	6	4	1	1			
大阪府	4	0	0	1	3	0	
兵庫県	381	11	35	269	2	65	
奈良県	51	1	4	36	4	5	
和歌山県	0			0			
ブロック内計	454	16	50	307	7	5	70
ブロック外計	384	7	19	187	165	3	3
北海道・東北	0		0	0	0		
関東							
中部	23	3	8	4	6	1	0
中国	195	3	10	70	109	2	0
四国							
九州・沖縄	167	1	1	112	49	0	3

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

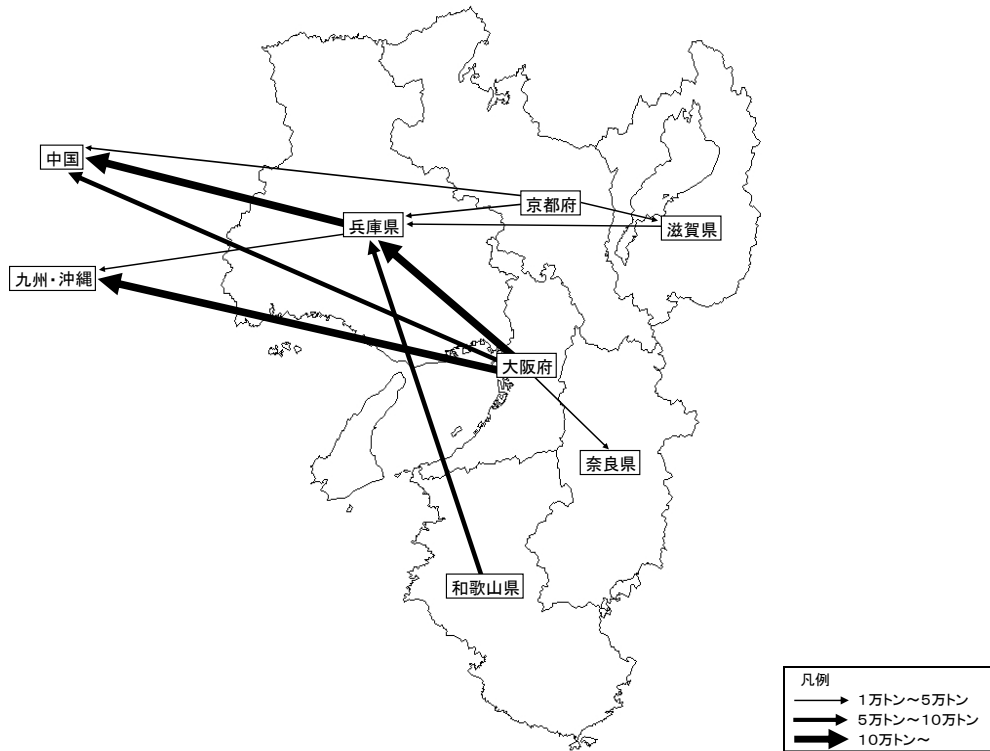


図 5-40 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

※1：平成 15 年度の産業廃棄物排出・処理状況調査（平成 13 年度実績）（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課）より、中間処理量に対する中間処理後の最終処分量の比率を用いた。

$$\text{種類別中間処理移動量} \times (\text{全国の種類別中間処理後最終処分量} \div \text{全国の種類別中間処理量})$$

※2：中間処理先府県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出府県内処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

中間処理先府県から更に他都県で処分された量

$$\text{中間処理後最終処分量} \times (\text{最終処分目的の排出府県外処分量} \div \text{最終処分目的移動量の総量})$$

排出府県外処分量は、移動先の府県量の割合で按分した。

※3：各府県で公表されている産業廃棄物実態調査報告書等から、当該排出事業者から排出された産業廃棄物のうち、当該府県外へ移動した、ア) 自己最終処分量の県外、イ) 業者直接最終処分量の県外、ウ) 委託中間処理後の最終処分量の県外を求めた。

$$A : \text{当該府県発生した最終処分移動量} = \text{ア) + イ) + ウ)}$$

$$B : \text{他府県から搬入された中間処理後の最終処分移動量}$$

$$= \text{中間処理目的搬入量} \times \text{※2 で求めた減量化率} \times \text{県外処分率}$$

$$\text{処分目的移動量のうち当該府県発生した最終処分移動量} = A / (A + B)$$

<参考：表 5-3、図 5-40 の広域ブロックを表 1-2 の区分とした場合>

表 5-4 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

（単位：千t/年）

処分先地域	排出地域						
	計	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
滋賀県	12		11	1	0		
京都府	6	4		1	1		
大阪府	4	0	0		1	3	0
兵庫県	381	11	35	269		2	65
奈良県	51	1	4	36	4		5
和歌山県	0			0			
ブロック内計	454	16	50	307	7	5	70
ブロック外計	384	7	19	187	165	3	3
北海道							
日本海側東北	0		0		0		
太平洋側東北	0			0	0		
首都圏							
東海	21	3	7	4	6	1	0
北陸	1	0	0	1			
山陰	3		0	1	2		
瀬戸内海	162	3	10	40	107	2	0
四国							
北部九州	196	1	1	141	49	0	3
南九州							
沖縄							

注) 0は500t未満、空欄は該当なし

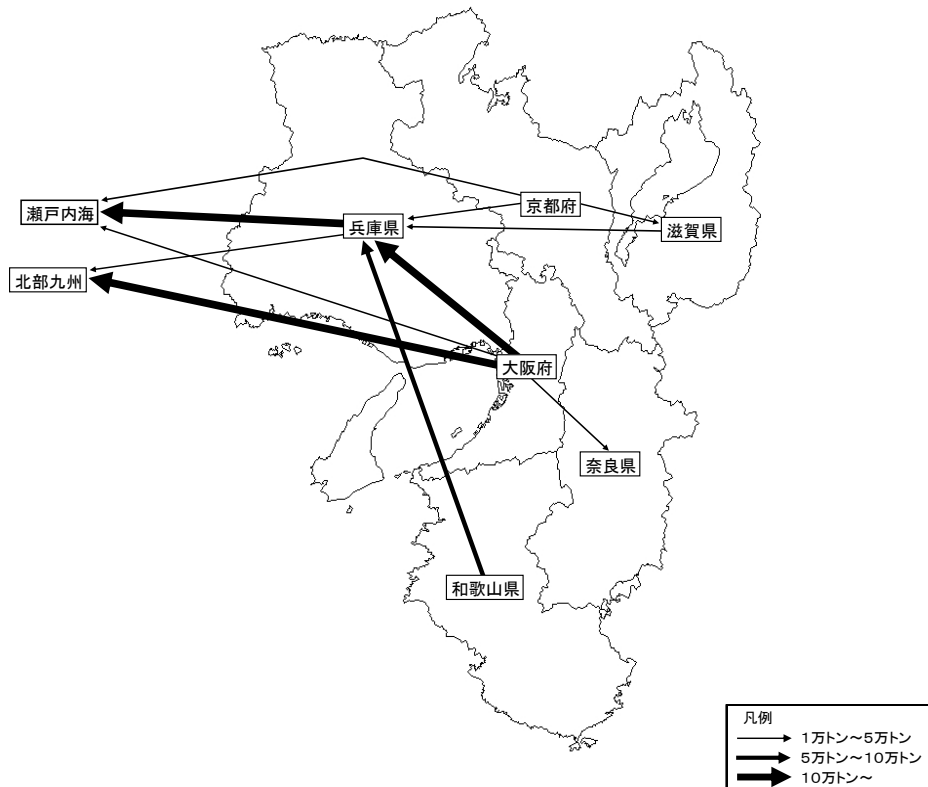
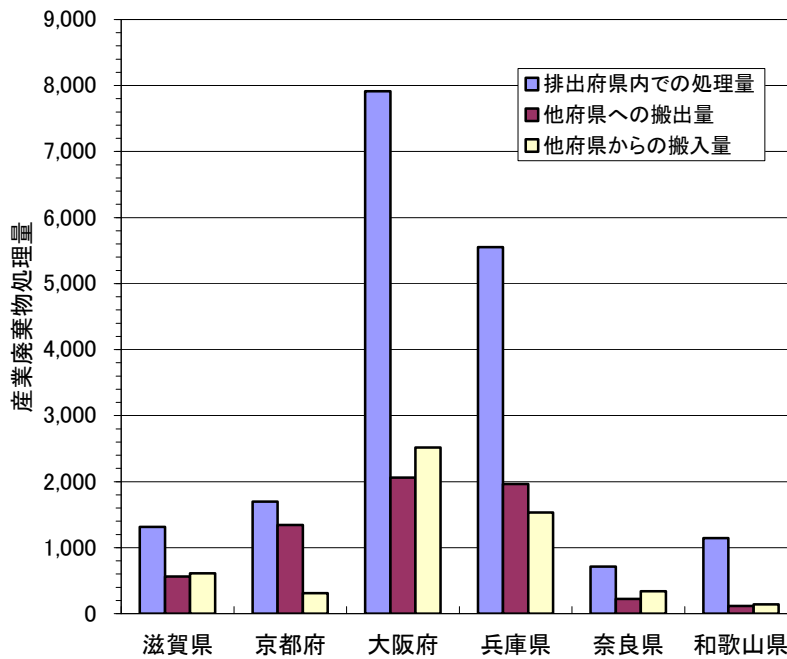


図 5-41 府県外最終処分状況（最終処分量換算）

3 府県別の搬入・搬出状況

各都県の産業廃棄物処理業者の処理実績に基づく処理状況をみると、図 5-24 のとおりである。

- ①各府県とも排出府県内での処理量が最も多くなっている。
- ②大阪府は搬入量が搬出量より多くなっており、滋賀県、奈良県、和歌山県も同じ傾向である。
- ③兵庫県は搬出量が搬入量より多くなっており、京都府も同じ傾向である。京都府は、搬入量が搬出量の約 4 倍となっている。

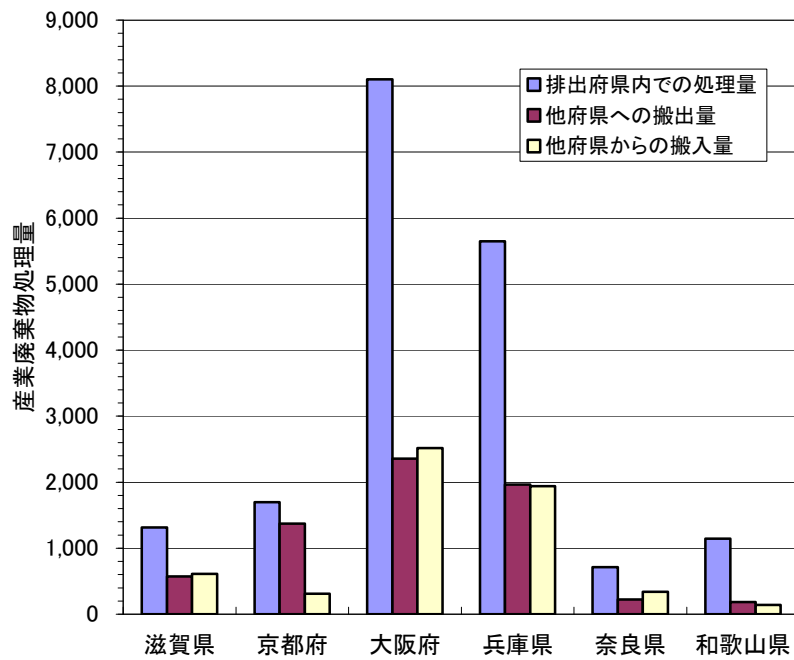


(単位:千トン/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,315	1,697	7,913	5,554	714	1,145
他府県への搬出量	561	1,343	2,059	1,962	221	115
他府県からの搬入量	609	309	2,516	1,532	339	143

図 5-24 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

<参考：大阪府広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>



(単位: 千トン/年)

	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県
排出府県内での処理量	1,315	1,697	8,102	5,651	714	1,145
他府県への搬出量	570	1,375	2,358	1,962	223	182
他府県からの搬入量	609	309	2,516	1,939	339	143

図 5-43 近畿ブロック内の排出府県内処理と排出府県外での処理の状況

4 種類別の移動状況

近畿ブロックにおける産業廃棄物の府県外移動量を廃棄物の種類別にみると、中間処理目的の場合、廃油及びがれき類、汚泥、廃プラスチック類の4品目で約7割を占めている。最終処分目的の場合、廃プラスチック類及び汚泥、がれき類の3品目で約8割を占めている。

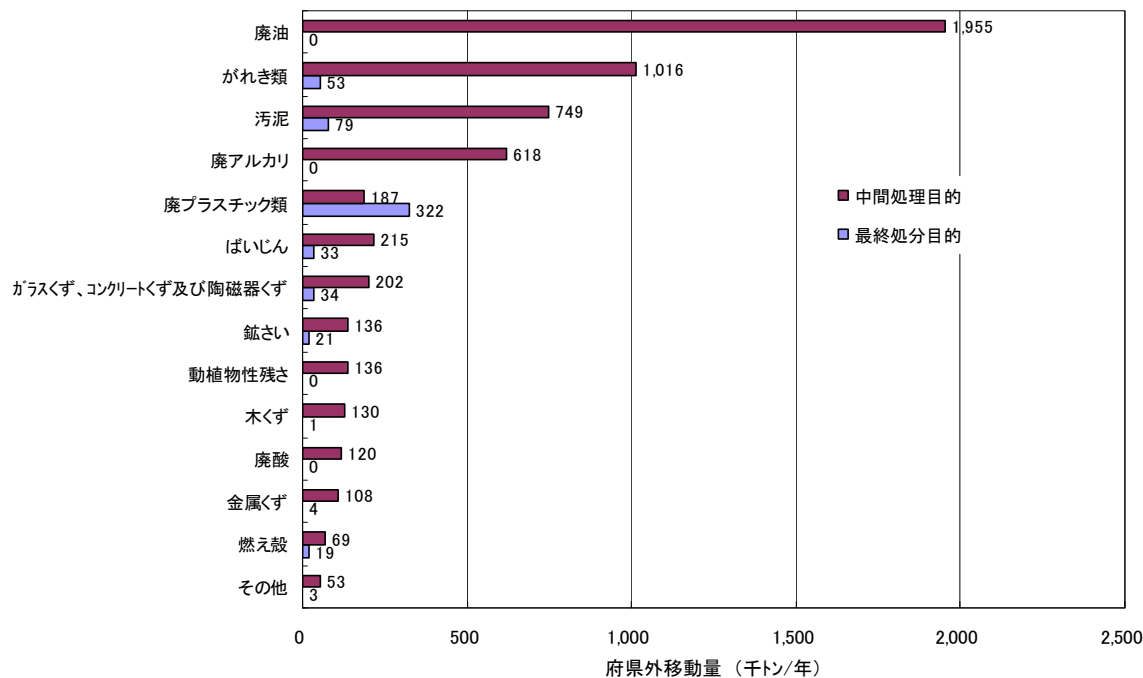


図 5-44 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成 14 年度）

<参考：大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

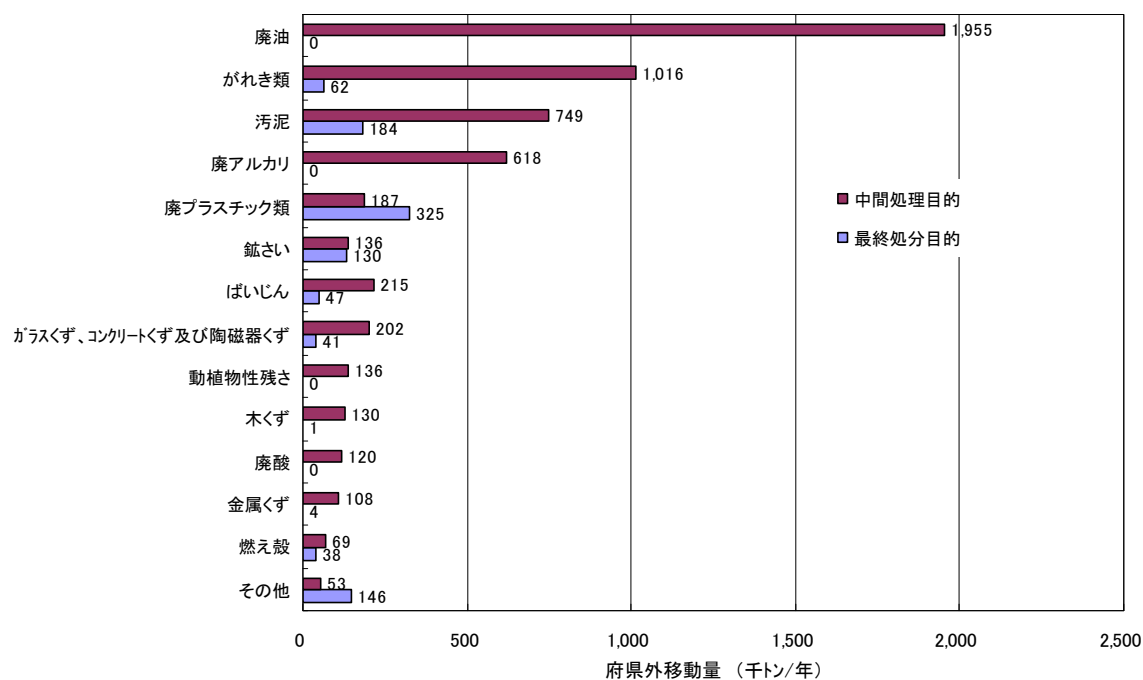
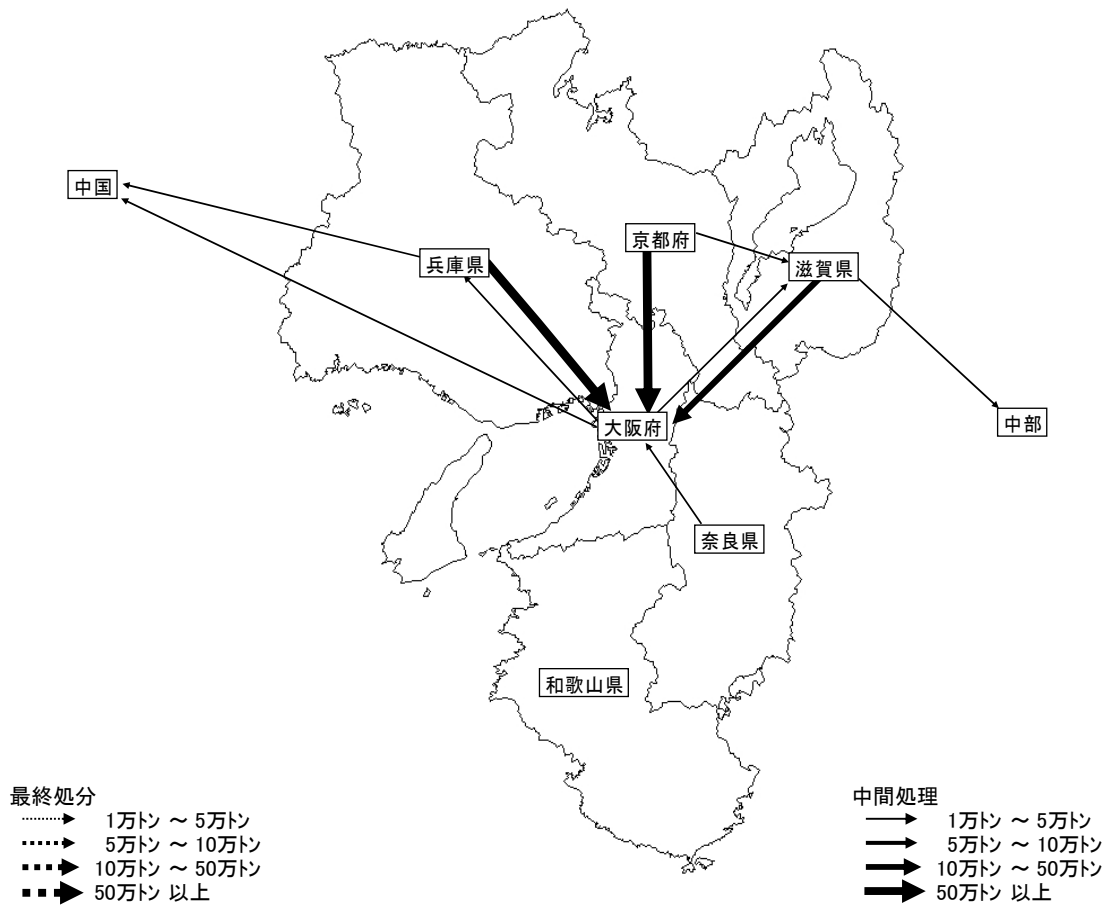


図 5-45 近畿ブロックにおける種類別の産業廃棄物の広域移動（平成 14 年度）

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される主な 8 種類の広域移動状況をみると図 5-46～5-59 のとおりである。

(1) 廃油

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃油は、中間処理目的量が 195.5 万トンとなっている。

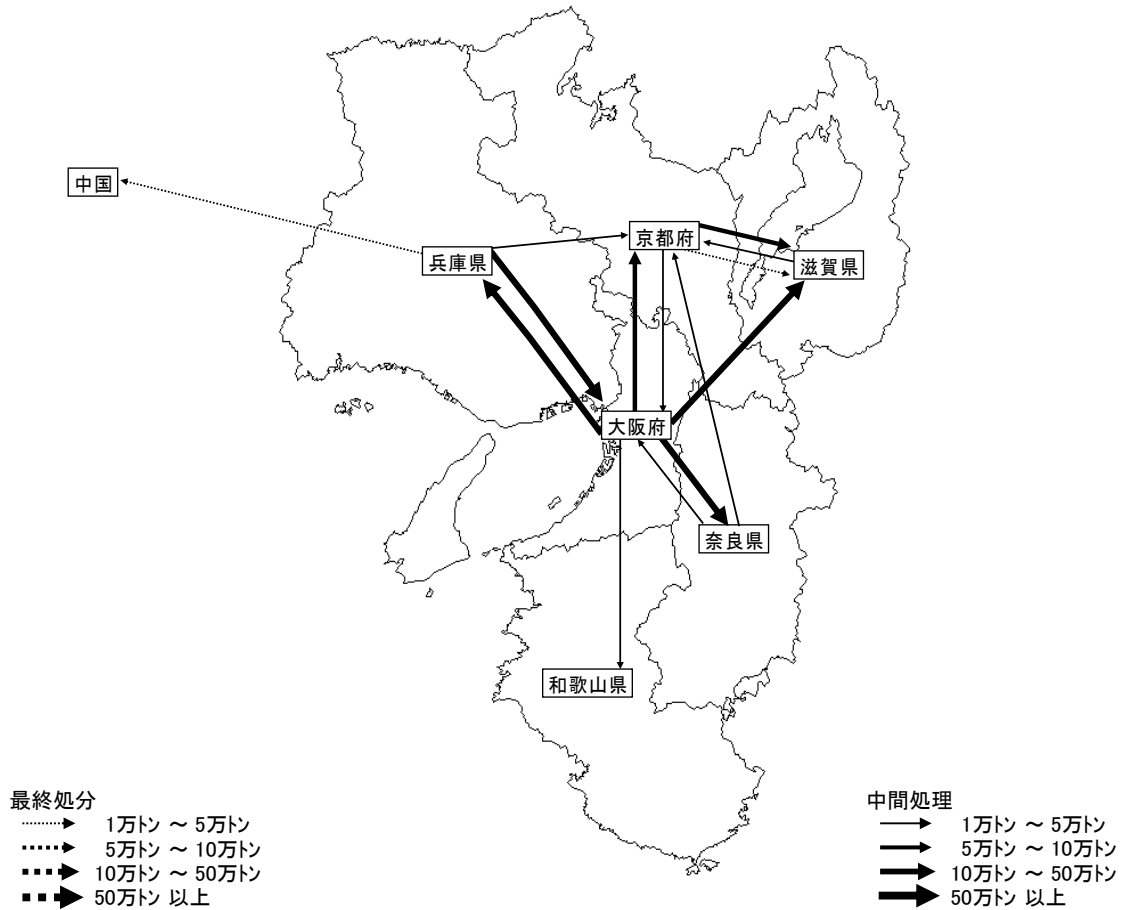


注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図中の線の太さ等の変更なし

図 5-46 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃油）

(2) がれき類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるがれき類は、中間処理目的量が101.6万トン、最終処分目的量が5.3万トンとなっている。



注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図中の線の太さ等の変更なし

図 5-47 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（がれき類）

(3) 汚泥

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される汚泥は、中間処理目的量が74.9万トン、最終処分目的量が7.9万トンとなっている。

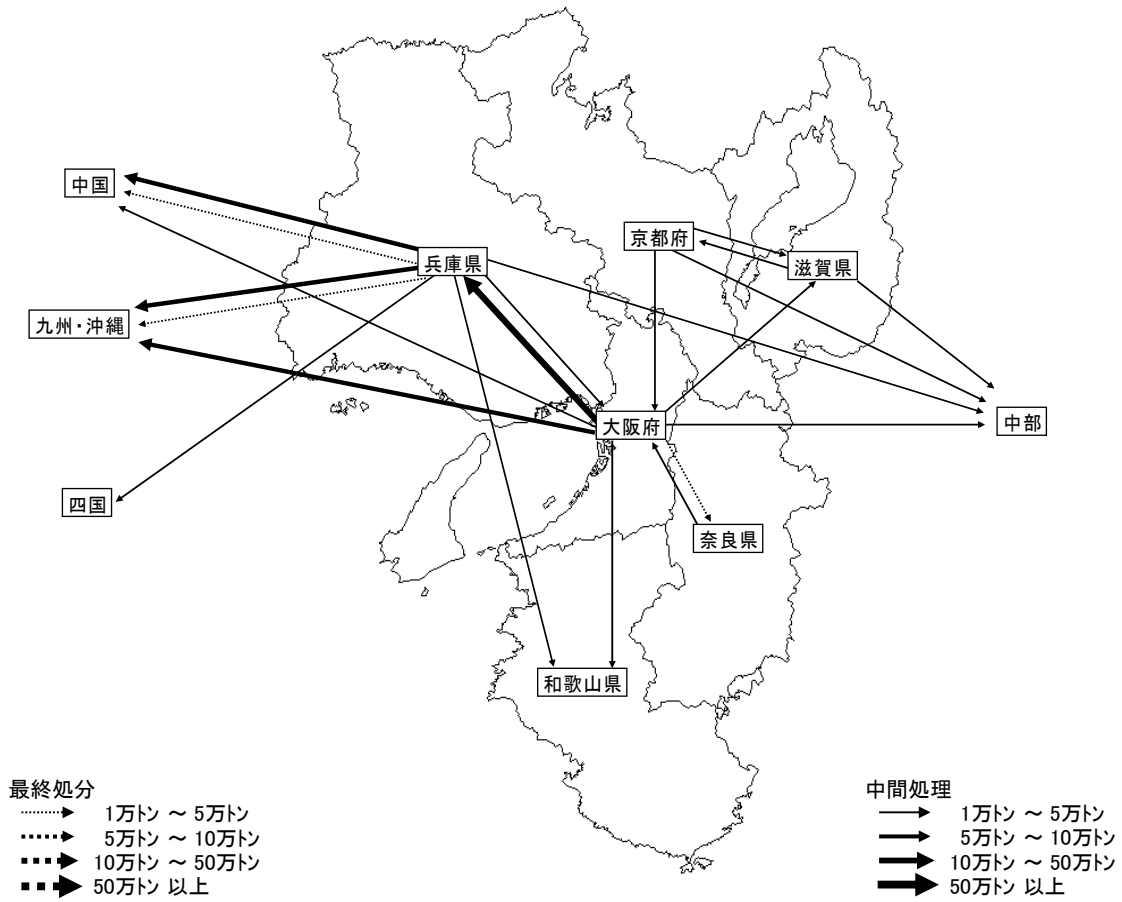
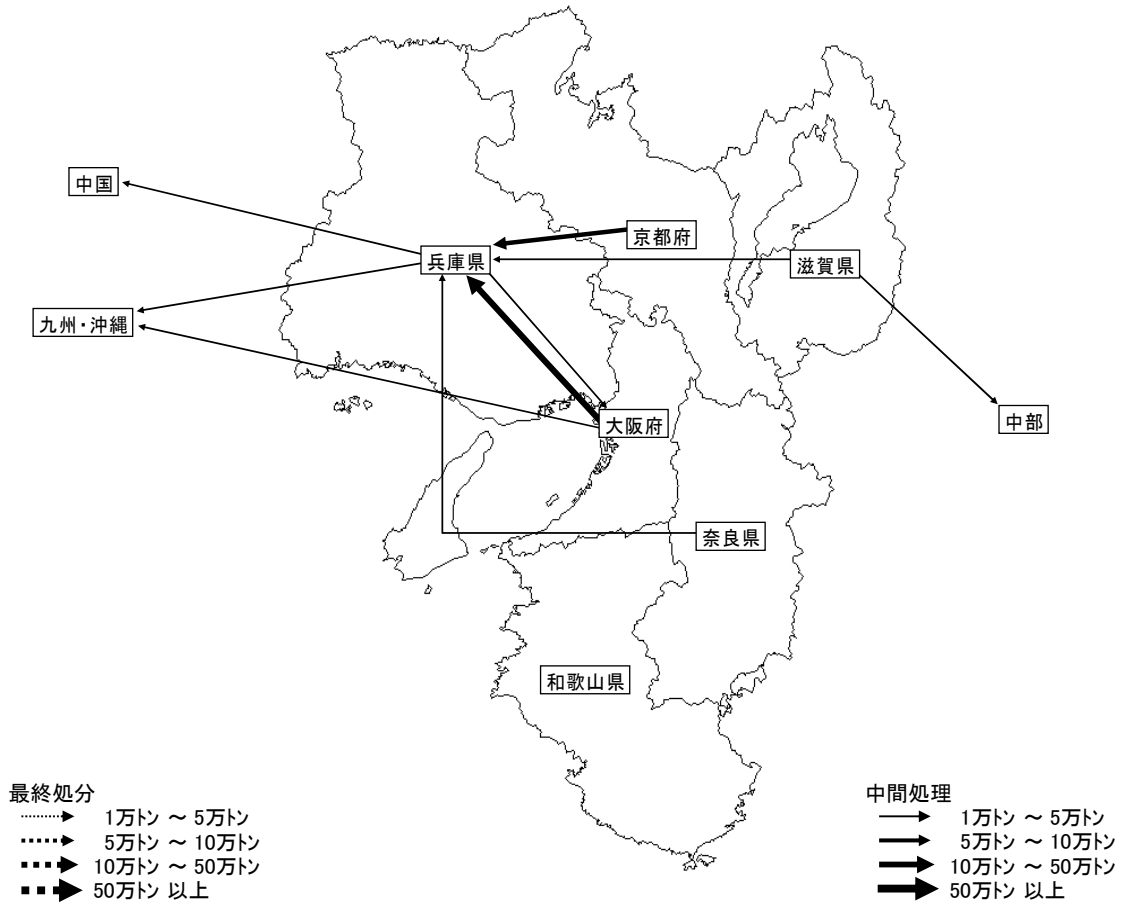


図 5-48 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (汚泥)

(4) 廃アルカリ

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃アルカリは、中間処理目的量が 61.8 万トンとなっている。

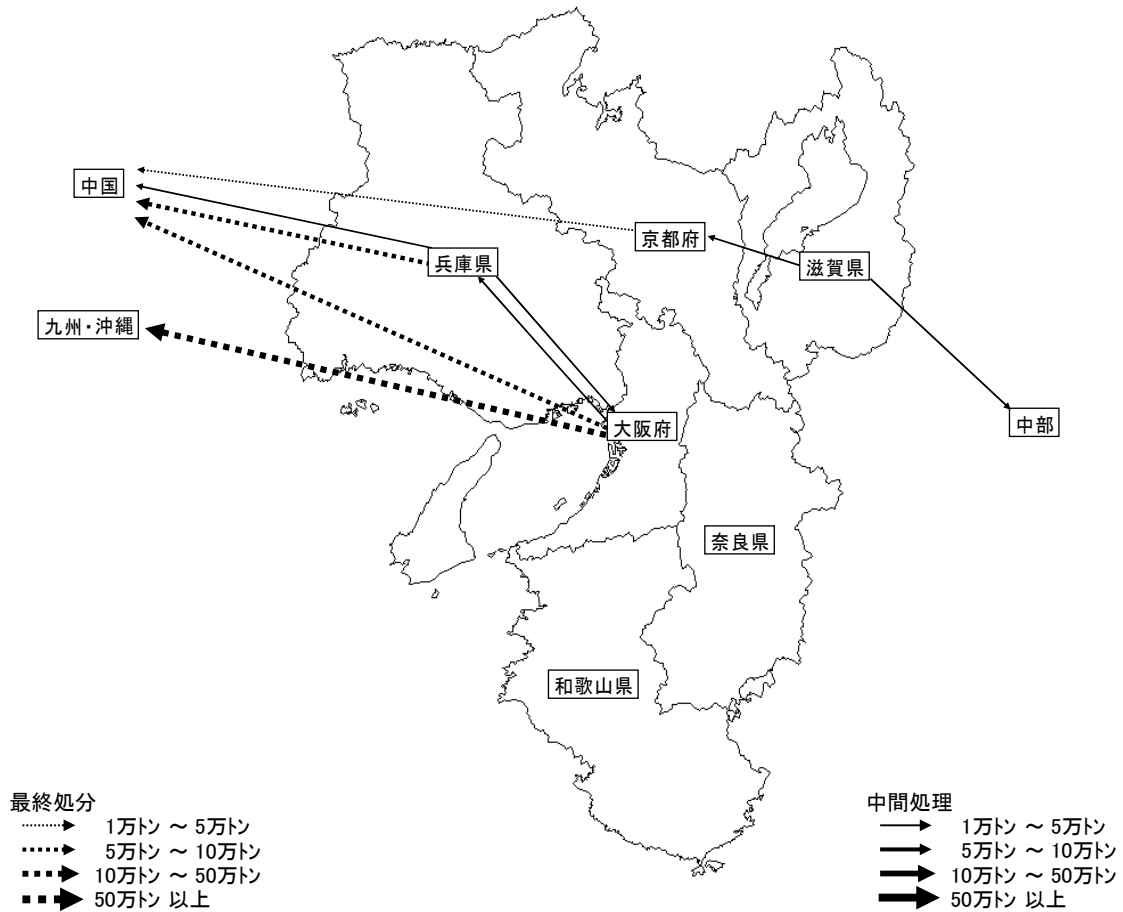


注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図中の線の太さ等の変更なし

図 5-49 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（廃アルカリ）

(5) 廃プラスチック類

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される廃プラスチック類は、中間処理目的量が 18.7 万トン、最終処分目的量が 32.2 万トンとなっている。

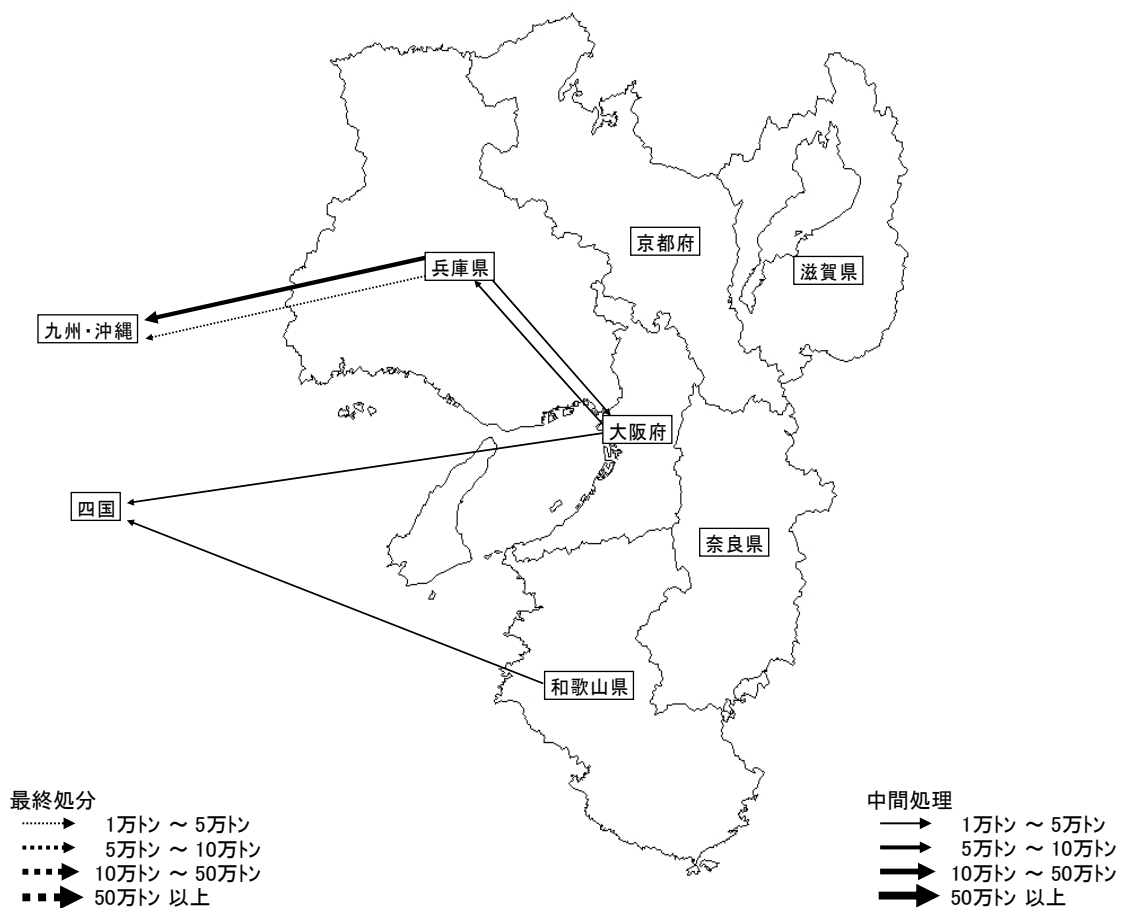


注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図中の線の太さ等の変更なし

図 5-50 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (廃プラスチック類)

(6) ばいじん

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるばいじんは、中間処理目的量が 21.5 万トン、最終処分目的量が 3.3 万トンとなっている。

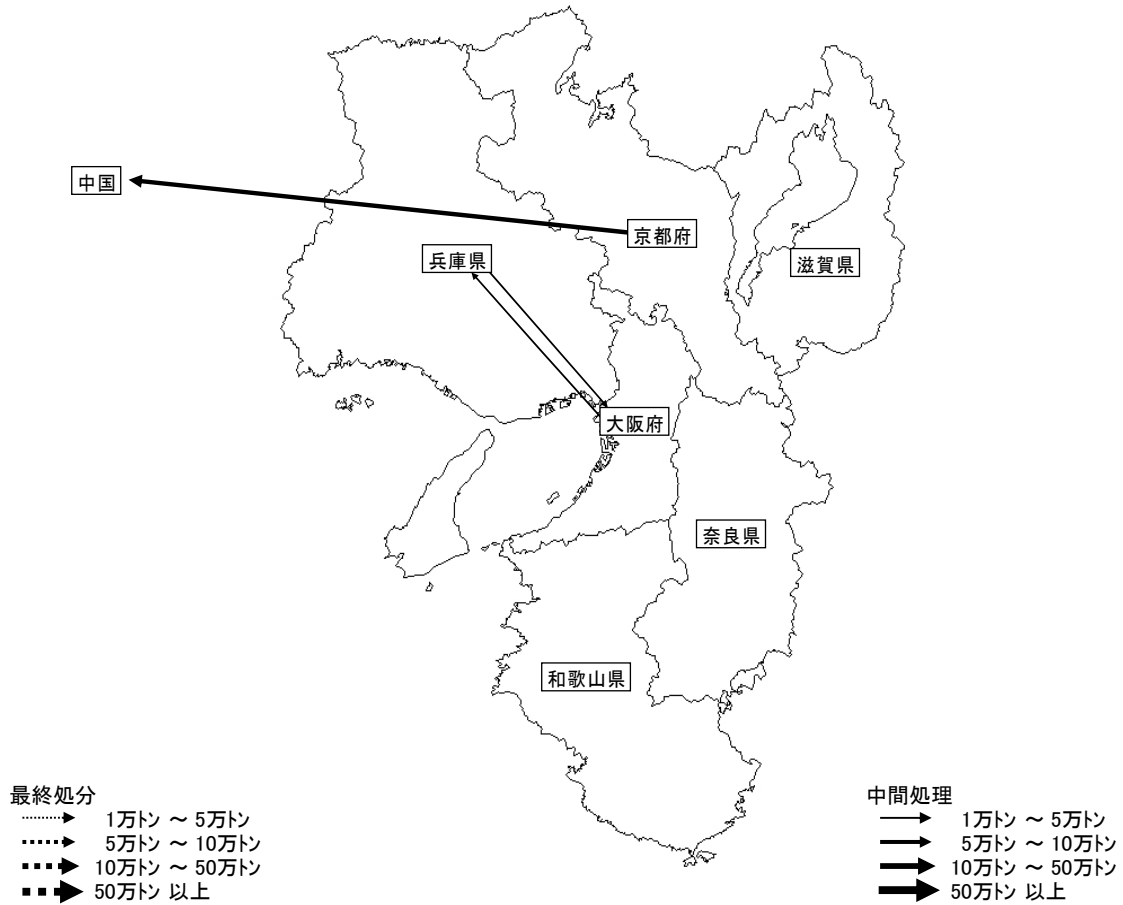


注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図中の線の太さ等の変更なし

図 5-51 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量 (ばいじん)

(7) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理されるガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずは、中間処理目的量が 20.2 万トン、最終処分目的量が 3.4 万トンとなっている。



注)大阪湾広域臨海環境整備センターの実績による本図中の線の太さ等の変更なし

図 5-52 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)

(8) 鉍さい

近畿ブロック内において、排出府県を越えて処理される鉍さいは、中間処理目的量が13.6万トン、最終処分目的量が2.1万トンとなっている。

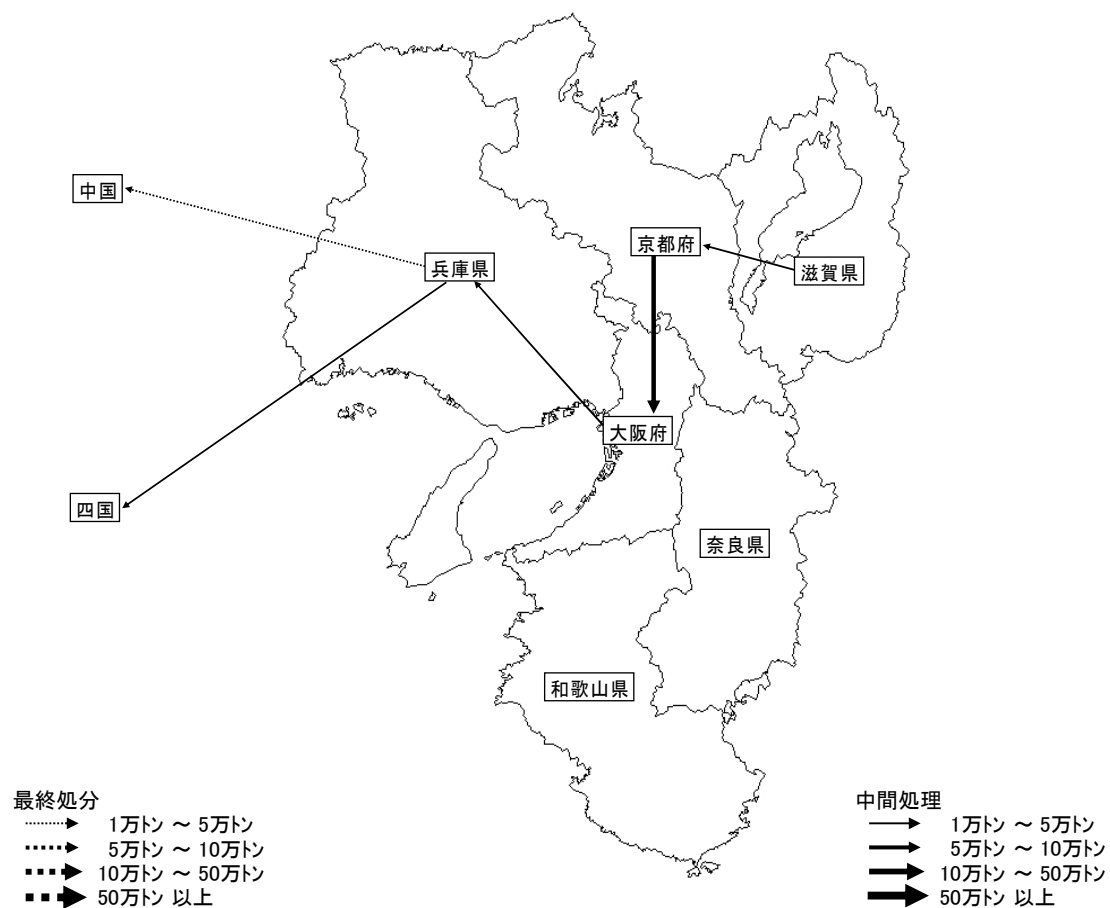


図 5-53 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉍さい）

<参考：図 5-48 の大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

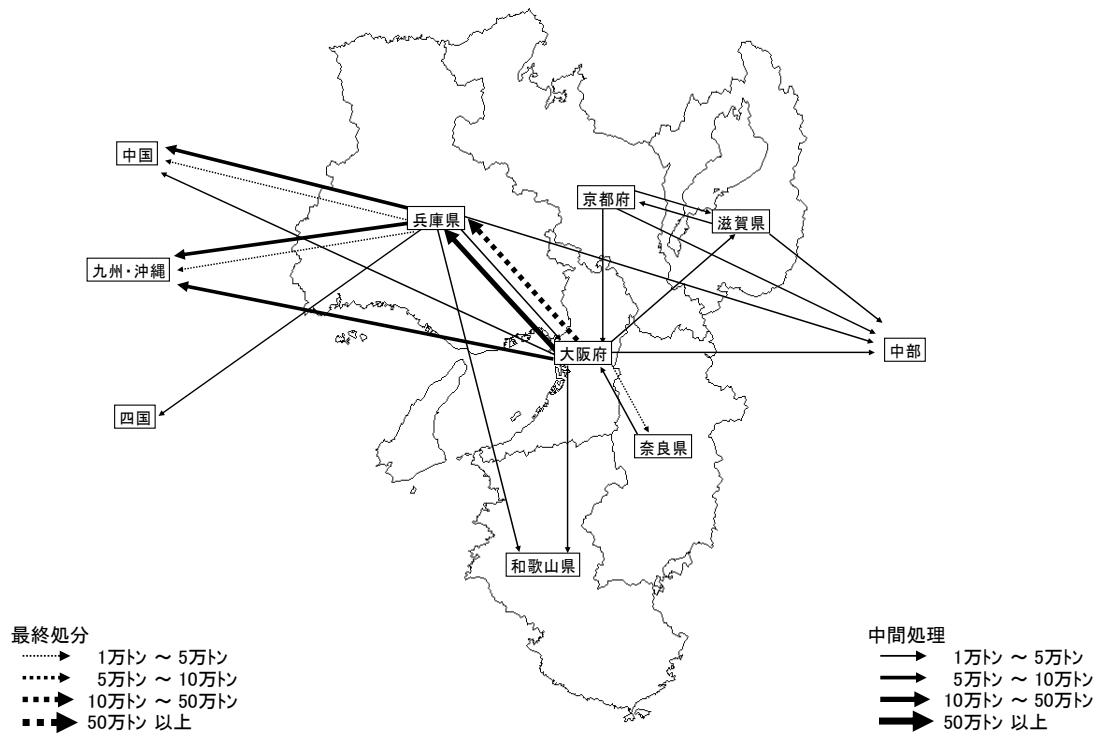


図 5-54 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（汚泥）

<参考：図 5-53 の大阪湾広域臨海環境整備センターの実績を含む場合>

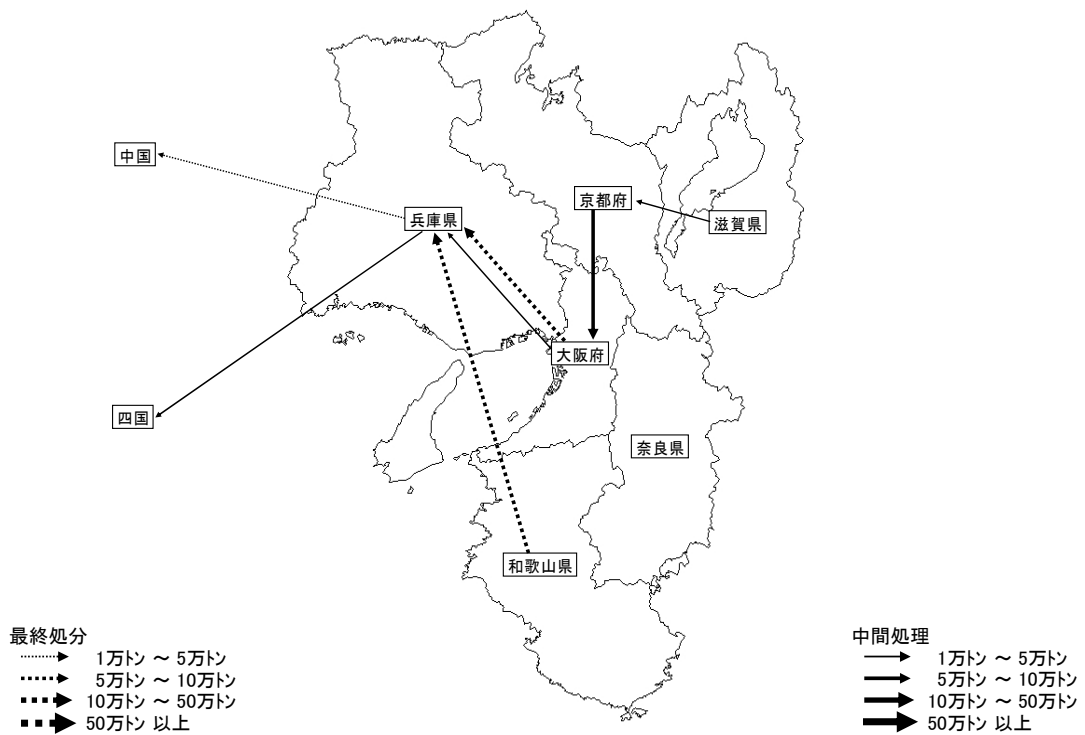


図 5-55 近畿ブロックにおける産業廃棄物の広域移動量（鉍さい）